



Annual Report 2017



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

(incorporated in Japan with limited liability)

Stock Code: 06889

信頼と夢を育む 百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮せる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、
未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。



5つの経営方針



1

顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践していきます

2

情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます

3

チェーンストア経営

チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます

4

人材育成

人を育て人のエネルギーを結集していきます

5

社会貢献

地域に必要な存在となり社会に貢献していきます

3つの行動規範



1. 法令・ルールを遵守し人に敬意を持って接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. Annual Report 2017

編集方針

「Annual Report 2017」は、株主・投資家の皆様をはじめあらゆる信頼関係者（ステークホルダー）の皆様へ、財務情報に加え、経営戦略や社会・環境に関する非財務情報についてDYJHグループを総合的にご理解いただけるよう、編集しています。内容構成の検討にあたり、国際統合報告評議会（IIRC）の定める国際統合報告フレームワークを参照しています。

報告対象期間

2016年4月～2017年3月
一部2017年4月以降の活動を含みます。

報告対象組織

原則としてDYJHグループすべて（当社と国内グループ会社10社、海外グループ会社4社）を対象としています。対象範囲を限定する場合は、個々に対象範囲を記載しています。

非財務情報の開示に関する参照ガイドライン

- 香港証券取引所上場規則 附属書類27
- GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」
- ISO26000
- Sustainable Development Goals, SDGs

「香港証券取引所上場規則 附属書類27」への準拠性に関しては、本「Annual Report 2017」の発行から3ヵ月以内に開示される「CSRレポート 2017」のコンテンツを通じて満たしています。

重要性と網羅性について

本「Annual Report 2017」では、DYJHグループおよび社会において重要性が高いテーマを優先し、ご報告しています。

網羅的かつ詳細な情報については、本「Annual Report 2017」の発行から3ヵ月以内に開示される「CSRレポート 2017」に掲載する予定ですので併せてご活用ください。

Contents

企業理念 001

About Us

04 ● DYJHグループとは

- ◎財務ハイライト 004
- ◎非財務ハイライト 006
- ◎当社グループの歴史 008
- ◎当社グループの概要 010

Strategy

12 ● DYJHグループの価値創造と戦略

- ◎トップメッセージ 012
- ◎継続的な企業価値向上とCSR 016
- ◎価値創造の仕組み 018
- ◎チェーンストア経営 020



CSR

20 ● DYJH グループのCSR

◎理念体系、推進体制	022
◎ステークホルダー・エンゲージメント	024
◎CSRのテーマ設定	026

E 【環境】

・「人」と環境	028
---------------	-----

S 【社会】

・「人」とお客様	030
・「人」と地域社会	032
・「人」と取引先	034
・「人」と従業員	036
・「人」と株主・投資家	040

G 【ガバナンス】

・コーポレート・ガバナンス報告書	042
・リスクマネジメントに関する取り組み	048
・コンプライアンスに関する取り組み	050



Top Management

● 取締役および上級管理職	052
● 取締役報告書	056



Finance

● 財務サマリー	066
● 財務レビュー	068
● 独立監査人の監査報告書	078
● 連結財務諸表	082



◎用語の定義	160
◎企業情報	166



■ 連結業績

2017年3月期における当社の主要な連結業績数値をご紹介します。

● 収入

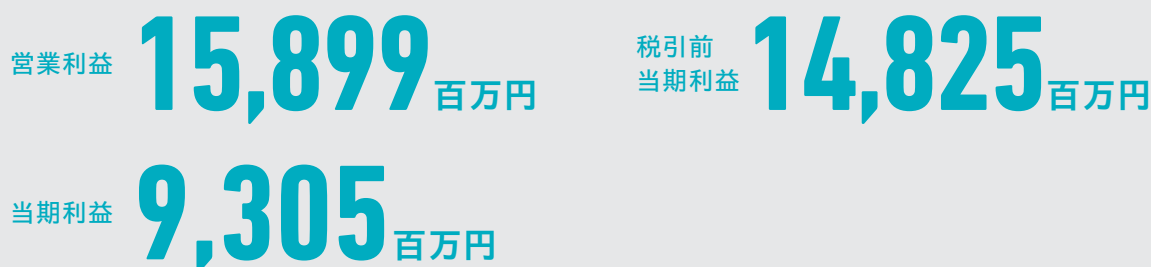


貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しています。一般企業におけるグロス売上高に相当します。

営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を差し引いた金額です。一般企業におけるネット売上高（粗利益）に相当します。景品出庫額は、お客様によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

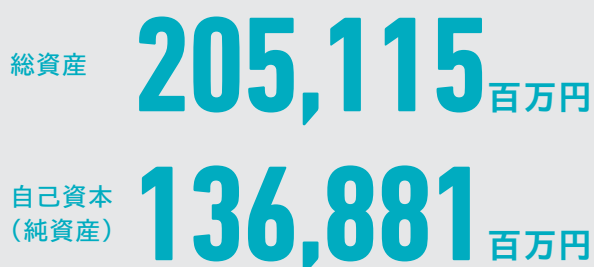
その他の収入は、パチンコホールの運営以外の事業に関する収入です。主に店舗隣接の飲食施設における事業収入や自動販売機のロイヤルティ収入、賃貸収益などで構成されます。

● 利益

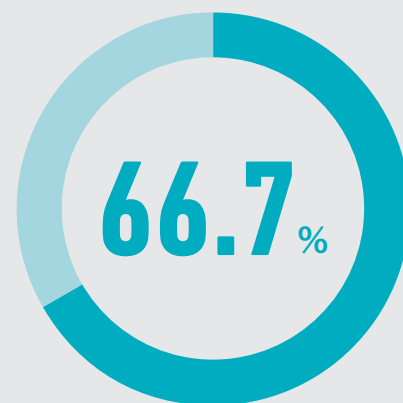


■ 連結財政状態

2017年3月末時点における当社の連結財政状態に関する数値をご紹介します。



自己資本
比率



自己資本比率は、自己資本（純資産）を総資産で除して算出した財務の健全性を測る参考指標です。

■ キャッシュ創出力、手元現預金、資金調達力

EBITDA **28,469** 百万円

期末現金
預金残高 **48,499** 百万円

融資枠 **34,000** 百万円

2017年3月末時点

EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費および為替差損益を加えて算出されています。当社グループのキャッシュ創出力を表す参考指標の一つです。

融資枠は、国内の主要メガバンクとのコミットメントライン契約を中心としたグループ全体での借入枠の総額です。

当社グループは、長期にわたって着実に利益を積み上げてきた実績をベースに、健全な財政状態と堅実な経営を持続しています。こうしたことから、金融機関からの信用は高く、機動的な資金調達が可能です。

■ 株主還元

当社は、株主の皆様に対する利益配分について、基本政策として安定配当の継続を重視しています。

2017年3月期は、安定配当維持の観点から、1株当たり6円の期末配当とさせていただきます。

中間配当額6円と合わせた年間配当額は12円となり、配当性向は98.8%となります。

1株当たり年間配当 **12** 円

配当性向

98.8%

■ 資本効率

ROE

6.9%

ROE(自己資本利益率)は、当期利益を自己資本(純資産)で除して算出した資本効率を測る参考指標です。

5過年度における当社グループの損益ならびに資産および負債の概要は本アニュアルレポートの財務サマリー(P.66～P.67)に記載されています。業績や財政状態に関する詳細につきましては、財務レビュー(P.68～P.77)、連結財務諸表および注記(P.82～P.159)をご参照下さい。

■ パチンコホールの営業に関する数値

446店舗
総店舗数

No.1
業界ポジション



205,852台
遊技台総設置台数

70.7%

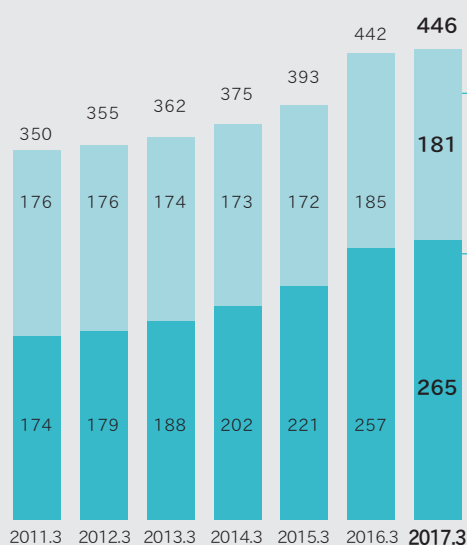
低貸玉機設置台数比率



2017年3月末時点

低貸玉店舗を主軸に2業態を運営

当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる2種類の業態の店舗を運営しています。



高貸玉店舗 主な呼称:ダイナム

高貸玉機が大部分を占めており、ホールでの喫煙も可能です。
夢コーポレーション株式会社が運営する10店舗および株式会社キャビンプラザが運営する2店舗を含んでいます。

低貸玉店舗 主な呼称:ダイナムゆったり館 ダイナム信頼の森

主に低貸玉機を展開し、景品の品揃えが充実しています。
ホールでの喫煙が可能なダイナムゆったり館、指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙となっているダイナム信頼の森、夢コーポレーション株式会社が運営する28店舗、および株式会社キャビンプラザ運営の7店舗を含んでいます。

2017年3月期は、低貸玉店舗5店舗を新規出店しました。また、商圈見直しに伴って低貸玉店舗を1店舗閉鎖しました。加えて、高貸玉店舗5店舗を低貸玉店舗へ、低貸玉店舗1店舗を高貸玉店舗へ業態転換しました。これによって2017年3月31日現在の店舗数は446店舗となりました。

また、業態別では高貸玉店舗が181店舗、低貸玉店舗が265店舗となり、低貸玉店舗が全体の59%と過半数を占めています。

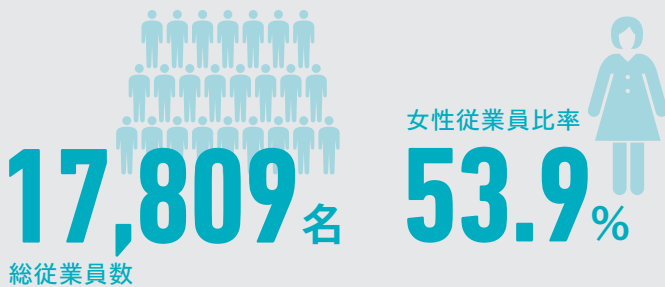
● 低貸玉機の設置台数の増加

お客様のニーズが、景品交換を主目的にしたものから遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化するなか、当社グループは低貸玉営業へのシフトを進めています。

2016年12月末現在、低貸玉機（パチンコ）の台数比率は全国平均で46.4%でした。一方、当社グループは2017年3月末時点で70.7%まで拡大させており、低貸玉機の導入店舗比率は99.3%です。

今後も、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンのもと低貸玉営業を拡大していきます。

■ 人材に関する数値



■ 取締役の構成

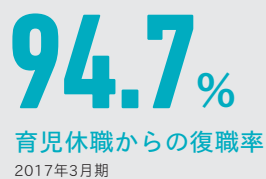
全取締役に占める社外取締役の割合



パチンコ・トラスティー・ボード※1の調査によると、パチンコ産業の雇用人数は自動車主要10社※2の約1.5倍にあたる31万人であり、日本国内における雇用創出の一翼を担っています。当社グループは2017年3月末現在で17,809名もの従業員が就業しており、その雇用の創出・維持は当社グループに対する社会的評価の向上につながっています。

当社の取締役9名のうち、6名については、日本会社法上の社外取締役です。

■ 働きやすさに関する数値



■ 社会貢献支出



■ 環境保全に関する数値

国内グループ会社の実績をもとに算出



総電力使用量およびCO₂排出量は、日本の環境省に報告する際の集計方法に従い算出されています。

当社グループのCSRに関する詳細につきましては、「DYJHグループのCSR」(P.22～P.51)をご参照下さい。

※1 パチンコホール経営企業の社会的地位向上をめざす、業界外の有識者・専門家による第三者で構成する組織。社会に信頼と安心を提供できるパチンコホールの経営を仕組みとして確立することを目的とする。

※2 自動車主要10社:

トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、スズキ株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社、富士重工業株式会社、ダイハツ工業株式会社、いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社

当社グループの発展の歴史

1967年に当社グループの出発点でもある佐和商事が設立されてから50年が経とうとしています。設立以来、私たちは地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンの実現に取り組んできました。

1993年には、業界で初めて「チェーンストア経営理論」を導入。

成長の源泉となる多店舗展開を図り、着実に店舗数を拡大してきました。

また、2007年からは低貸玉の専門店営業を本格的にスタートし、時間消費型レジャーを提案する新しいビジネスモデルを展開しています。

そして2012年、当社は、パチンコホール運営企業として香港証券取引所メインボードへ世界初の株式上場を果たしました。

店舗数においても業界ナンバー1のポジションにある私たちは、“日常の娯楽”の提供をめざし、お客様からも社会からも信頼され必要とされる企業であるために、これからも新しい価値を創造し続けます。

1967年

創業

1967年～

創業－中核事業である
パチンコホールの営業を開始



佐和商事株式会社を設立。2店舗で
営業を開始しました。

1967年 株式会社ダイナムの前身である佐和商事
株式会社を設立

1987年

ダイナムへ
社名変更

1987年～

チェーンストアによる
ホール事業の拡大



社名を株式会社ダイナムに変更し、
パチンコホール事業の本格拡大へ。

- 1989年 新卒第1期入社
初の郊外型店舗、新発田店(新潟県)開店
- 1993年 チェーンストア研究機関「ベガサスクラブ」
加盟
- 1994年 木造ローコスト標準店、江別店(北海道)
開店
- 1998年 パチンコホール業界で初となる労働組合
「ダイナムユニオン」結成

2001年

100^{店舗}
達成

2000年～

高速出店と
新業態営業開発



日本全国へ高速出店するとともに、
パチンコホールの娯楽性に重点を置く
「ダイナムゆったり館」を新規に立ち上げ。

- 2001年 100店舗目を出店
- 2004年 200店舗目を出店
- 2007年 「ダイナムゆったり館」ブランドによる低貸
玉店舗と品揃え豊富な一般景品の本格展開
を開始

2017年
(3月31日現在)

446^{店舗}
達成

2015年
400^{店舗}
達成

2009年
300^{店舗}
達成

2011年～

2004年
200^{店舗}
達成

グループ化による
営業規模拡大



2013年 香港の現地法人、Dynam Holdings Co., Ltd. (ダイナム香港) を設立

2015年 夢コーポレーション株式会社をグループ化



香港証券取引所上場



パチンコホール運営会社として初の上場を実現し、世界で評価される存在として大きな一歩を踏み出しました。

2011年 株式会社ダイナムジャパンホールディングスを設立

2012年 香港証券取引所メインボードに上場



2009年 従来のパチンコのイメージを一新する新業態店舗「ダイナム信頼の森」第1号店開店

50 Years



当社グループについて

(株)ダイナムジャパンホールディングスは、(株)ダイナムを含む3社のパチンコホール運営会社、および関連会社4社の子会社株式を保有する持株会社です。パチンコホールチェーンの運営を中核事業としており、2017年5月25日現在の店舗数はグループ全体で450店舗となり、業界1位を誇ります。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

2017年5月25日現在

パチンコホール事業

- 株式会社ダイナム
- 夢コーポレーション株式会社 ————— ジャパンリアルエステイト株式会社
- 株式会社キャビンプラザ

その他事業

- 株式会社ダイナムビジネスサポート
 - 株式会社関東大同販売
 - 株式会社チングスハーン旅行
 - 株式会社ピーインシュランス
- 株式会社日本ヒュウマップ
- 株式会社ビジネスパートナーズ
- Dynam Hong Kong Co., Limited
 - Rich-O Korea Co., Limited
 - Erin International Co., Limited
 - 北京吉意欧珈琲有限公司

〔グループ企業の紹介〕

パチンコホール事業

株式会社ダイナム

高貸玉営業の「ダイナム」、低貸玉営業の「ダイナムゆったり館」、「ダイナム信頼の森」の3業態で、日常の娯楽の提供をめざし全国展開しています。



夢コーポレーション 株式会社

2015年11月、当社のグループ会社に。創業より(株)ダイナムと同様にチェーンストア経営を標榜し、パチンコホール「夢屋」を中心に全国38店舗を展開しています。



株式会社 キャビンプラザ

2009年4月、当社の子会社を統合し発足。「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で8店舗を運営しています。



グループ経営を支えるその他事業

株式会社ダイナムビジネスサポート

グループの不動産管理や店舗開発をはじめ、給与計算・会計関連業務の受託、さらには遊技機の手配なども行いグループ全体を支援しています。



株式会社日本ヒュウマップ

店舗隣接の飲食店や大型スーパーティレストランなどの飲食事業、グループ店舗の清掃事業のほか、不動産管理、貿易、金融事業等を営んでいます。



株式会社ビジネスパートナーズ

障がい者雇用を目的とした特例子会社。20名の障がいがある従業員に、オフィスビルの清掃、バック・小物や雑貨の制作・販売など活躍の場を提供しています。



Dynam Hong Kong Co., Limited (ダイナム香港)

グループのアジア圏を中心とした海外事業への投資・管理・育成を目的に設立された香港現地法人。成長著しいアジア市場における新たなビジネスを検討・推進します。



継続的に成長・発展していく
企業とするために、
すべての信頼関係者とともに、
価値を創造しつづけます。



取締役会議長 兼 代表執行役

佐藤 公平

株主・投資家の皆様をはじめとする信頼関係者の皆様には、日頃よりご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度における日本経済は、企業業績や雇用環境の改善が続く中、

緩やかな回復基調で推移したものの、景気の先行きについては、米国新政権の政策運営や

欧州政治情勢などの海外動向に加え、国内の人手不足や設備投資の伸び悩みなど懸念材料も顕在化しています。

パチンコホール業界におきましては、実質賃金の伸び悩み等により個人消費が本格回復に至らない中、

引き続き厳しい経営環境となっています。

このような環境下、当社グループでは地域と共に成長・発展するための取り組みとして、

お客様視点に基づいた店舗づくりと個店ごとのお客様にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、

店舗リニューアルや各種実験的営業施策を実施しています。

さらに、各店舗で取り組んでいる遊技環境改善や営業施策の成功事例を全社的に共有する仕組みを取り入れ、

稼働向上に努めてまいりました。

2017年3月期は、営業収入が156,869百万円(約10,864百万香港ドル)と

前期比でプラス0.6%、958百万円(約66百万香港ドル)の増収となりました。

2012年8月に香港証券取引所メインボードに上場した当社は、今年で上場6年目を迎えます。

引き続き全社を挙げてさらなる業績向上をめざします。

■ ビジョンの実現と長期的な成長の源泉としての チェーンストア経営

当社グループは、事業の継続的な発展を通じて、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。

このビジョンを実現するためには、業界各社をはじめ広く社会とビジョンを共有し協働していくこと、そして何より当社グループのシェアを拡大し、業界のリーディングカンパニーとしてのポジションをさらに高めていくことが必要です。

経営方針の1つに「チェーンストア経営」を掲げ、一貫してチェーンストア理論に基づく事業運営を実践することが、ビジョンを実現し当社グループが継続的に発展していくための源泉であると考えています。

新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大することは、多店舗展開による規模の経済効果を生み出し、

当社グループが事業運営においてマスのメリットを最大限享受することにつながります。また、出店もオペレーションもすべてローコストで運営できる体制が整備されていることは、当社グループの最大の強みであり特長となっています。このように当社グループは、営業規模の拡大による増収と、ローコストオペレーションを実現して、長期にわたる着実な利益の積み上げを図っています。

2017年3月末時点において、当社グループの店舗数は446店舗まで拡大し、遊技機の総設置台数は20万台を超えています。

当社グループは、こうした実績を積み上げることで業界のリーディングカンパニーとしてのポジションをより確かなものとし、継続的に発展していくための地固めを着実に進展させています。そして、長期的にはグループ全体の利益水準を押し上げ、企業価値の向上という大きな総合的な効果をもたらすだろうと考えています。

■パチンコホール業界と当社グループのポジション

現在、日本国内には約3,400社のパチンコホール運営企業が存在します。店舗に設置された遊技台の台数で見た場合、上位10社を合わせた市場シェアは15%程度です。このようにパチンコホール業界は圧倒的な市場シェアを有する単独企業が不在で、小規模事業者が多数ひしめく分散型の市場構造となっています。

競争の厳しい経営環境に直面しているパチンコホール業界では、小規模事業者が淘汰されていく一方で、当社のように株式を上場する企業もあり、今後はM&Aなどのスキームを活用した他の事業者の集約化、業界の統合化が進むと考えています。

上場企業である当社は、業界統合化の恩恵を最大限に享受し、市場シェアの更なる拡大をめざす上で最も優位なポジションにいとと考えています。

■これからのパチンコホールと当社グループの役割

近年、パチンコの遊技人口は減少傾向にあります。

娯楽の多様化による若者のパチンコ離れや日本国内の人口減少など、社会構造の変化がその背景として考えられます。従来のパチンコホールで繰り返されてきたビジネスモデルの延長線上では、企業としての継続的な発展を考えることが難しい時代になってきました。

そこで、これからのパチンコホールに求められるのは、「顧客創造」という考え方です。

多様化した娯楽の中で、お客様が求める娯楽、お客様が娯楽を通して得たいと考えている何かを発見し、それらをパチンコホールを通じて当社グループが提供できた時、お客様にとっての価値が創造されるのです。新しい顧客層が生みだされることで、収益基盤に厚みをもたらすだろうと考えています。

経営方針に掲げる顧客第一主義が本当の意味で実現できたとと言えるのはその時だと考えています。

グループ会社の(株)ダイナムでは、顧客創造をめざしてイノ

ベーションに取り組む専門チームを立ち上げました。「ダイナム信頼の森」の一部をパイロット店舗と位置付け、「人」にフォーカスした新しい試みを始めています。

「ダイナム信頼の森」は、2009年に、パチンコの概念を変える新しいスタイルの店舗として立ち上げた店舗で、それまでのパチンコホールには見られなかった全席禁煙・完全分煙の店舗として24店舗を展開しています。「健康」や「安心」といった地域社会の要請に応えられるよう、「ダイナム信頼の森」を通じた新しい価値提供により、これからの地域社会で必要とされる新しいパチンコホールの姿を模索していきます。

娯楽が多様化した今だからこそ、社会や環境の変化に向き合い、新しいパチンコホールを通じて、日常の娯楽としての価値を創造していくことで、継続的發展のための成長機会としていきたいと考えています。

■すべての信頼関係者への価値を高めることで企業価値を向上していきたい

当社グループでは、お客様、地域社会、お取引先、従業員、そして株主・投資家といったステークホルダーのことを「信頼関係者」と呼んでいます。当社グループが長期的に発展し続けていくためには、パチンコホールをご利用いただいているお客様や店舗を置く地域の皆様をはじめ、広く社会との信頼関係を深めていくことが重要だと考えています。

そして、企業価値は、様々な信頼関係者の期待に応えて、それぞれの人々にとっての価値を高めることで総合的に向上していくものととらえています。

パチンコホール運営事業を通じた企業姿勢を象徴する言葉として、「街と生きるパチンコ」を標榜しています。街の発展なくしては、当社グループの発展は実現しないと考えるからです。

CSR活動を通じて信頼関係者に新しい価値を提供し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。

当社グループは、広く社会から信頼される存在であり続けられるよう、社会問題の解決に向けて営業現場と本部が一体となり取り組んでいます。

2016年12月に、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）」が施行されたのを契機に、日本政府はギャンブル依存症対策を検討する閣僚会議を開催し、本格的な法整備の検討に乗り出しています。当社グループでも依存問題と真正面から向き合い、お客様が安心・安全に遊技していただくための環境整備を推進しています。

また、各店舗では、地域コミュニティが実施するイベントや清掃活動、被災地域への支援などを通じて、積極的に地域の皆様との関わりを深めています。

当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日）の年次報告より、財務情報に加えて、ESGといった非財務情報の開示が義務付けられます。

当社グループのCSRを含む総合的な情報開示と対話を通じて、信頼関係者の皆様からいただいたご要望やご意見を経営改善に活かし、企業価値向上をめざしていく考えです。

■ 百年企業をめざして

2017年の今年、当社のグループ会社である（株）ダイナムは、1967年に佐和商事として創業してから50周年の大きな節目を迎えます。

（株）ダイナムの歩んできた50年は、当社グループの発展の歴史でもありました。

創業当時の店舗数は、わずか2店舗。そこから着実に店舗数を増やし、50年かけてグループ全体で450店舗（2017年5月25日時点）を誇る業界最大のパチンコホールチェーンへと発展してきました。

当社グループは、自力でここまで歩んできたわけではありません。お客様、地域社会、お取引先、従業員、そして株主・投資家といった信頼関係者の皆様の多大なるご支援、ご理解をいただくことができたからこそ、ここまで成長することができました。ここに、あらためて御礼申し上げます。

当社グループの企業理念は、「信頼と夢を育む百年の挑戦」です。

ここでいう「百年」とは、永遠に、成長・発展していく企業を象徴する言葉でもあります。

次の50年を見据えて、今後も「チェーンストア経営」と変革への挑戦を通じてパチンコホール運営事業の成長をめざすとともに、新たな成長の芽となる事業の育成にも挑戦し、信頼関係者の皆様とともに継続的に発展していきたいと考えています。

2017年5月25日
取締役会議長 兼 代表執行役

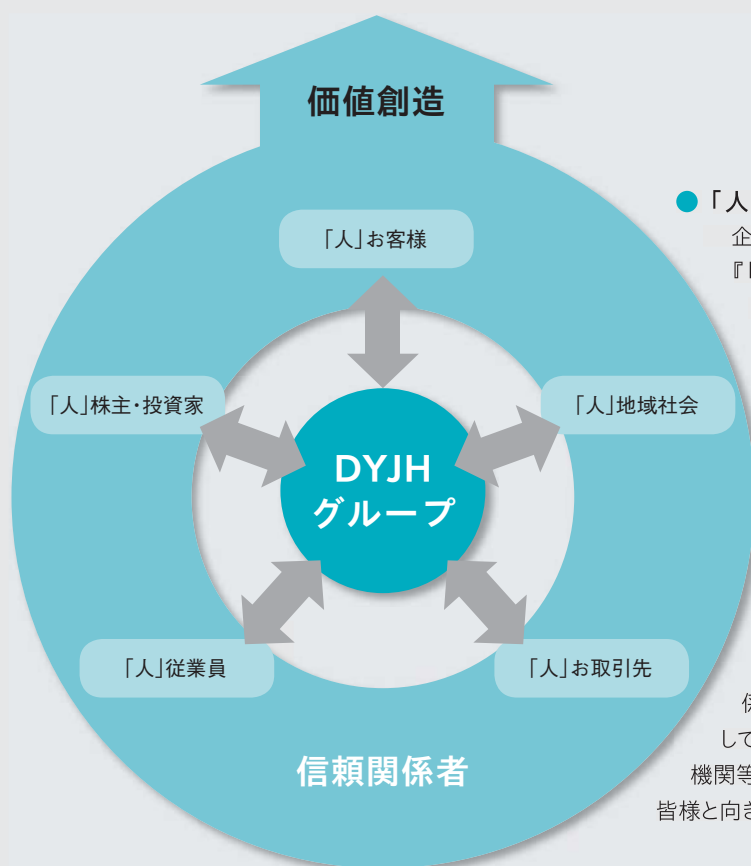
佐藤 公平

すべての「信頼関係者」に提供する価値を高め、 継続的に企業価値を増大していきます。

当社グループでは、CSR活動を通じて、信頼関係の基本である環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)に関する取り組みに対し真摯な努力を継続し、お客様、地域社会、従業員、お取引先、株主・投資家といったすべての信頼関係者にとっての価値を高めていきます。本業を通じて信頼関係者の期待に応え、地域社会の課題に向き合うことが事業の本源的な価値を高めることにつながると考えています。全従業員が一体となり、こうした活動を日々積み重ねていくことで、企業としての持続的な成長を図り、企業価値の最大化をめざしていきます。

すべての「信頼関係者」への価値創造

企業価値は、様々な信頼関係者の期待に応じて、それぞれの人々にとっての価値を高めることで総合的に向上していくものと捉えています。



●「人」にフォーカス

企業活動の中心には常に「人」がいるという考えから、『「人」にフォーカスした』価値創造を推進していきます。

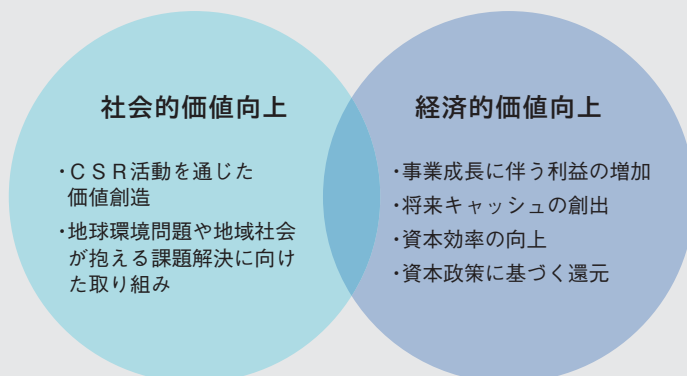
価値創造の主体は従業員という「人」であり、価値創造の起点である信頼関係者の皆様も「人」で構成されています。

「人」にフォーカスすることを通じて、信頼関係者の皆様と「人」としての信頼関係を築いていくことが価値創造につながっていくのだと考えています。

※「信頼関係者」

本アニュアルレポートにおいては、主に「お客様」、「地域社会」、「お取引先」、「従業員」、「株主・投資家」を信頼関係者とし、情報を開示していますが、信頼関係者の範囲を限定するものではありません。基本姿勢として、企業理念や企業行動規範に記載される関係者（金融機関等）も含む広い概念として捉えており、すべての関係者の皆様と向き合っていく考えです。

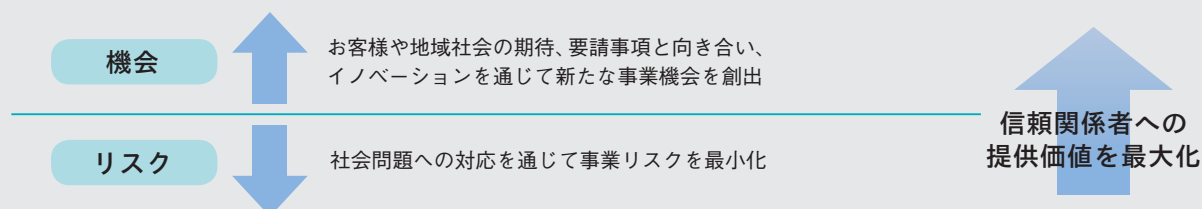
CSRを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立



CSR活動を通じて信頼関係者に向けて価値を創造し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。当社グループは、社会的価値向上と経済的価値向上を両立することで、継続的な発展をめざします。

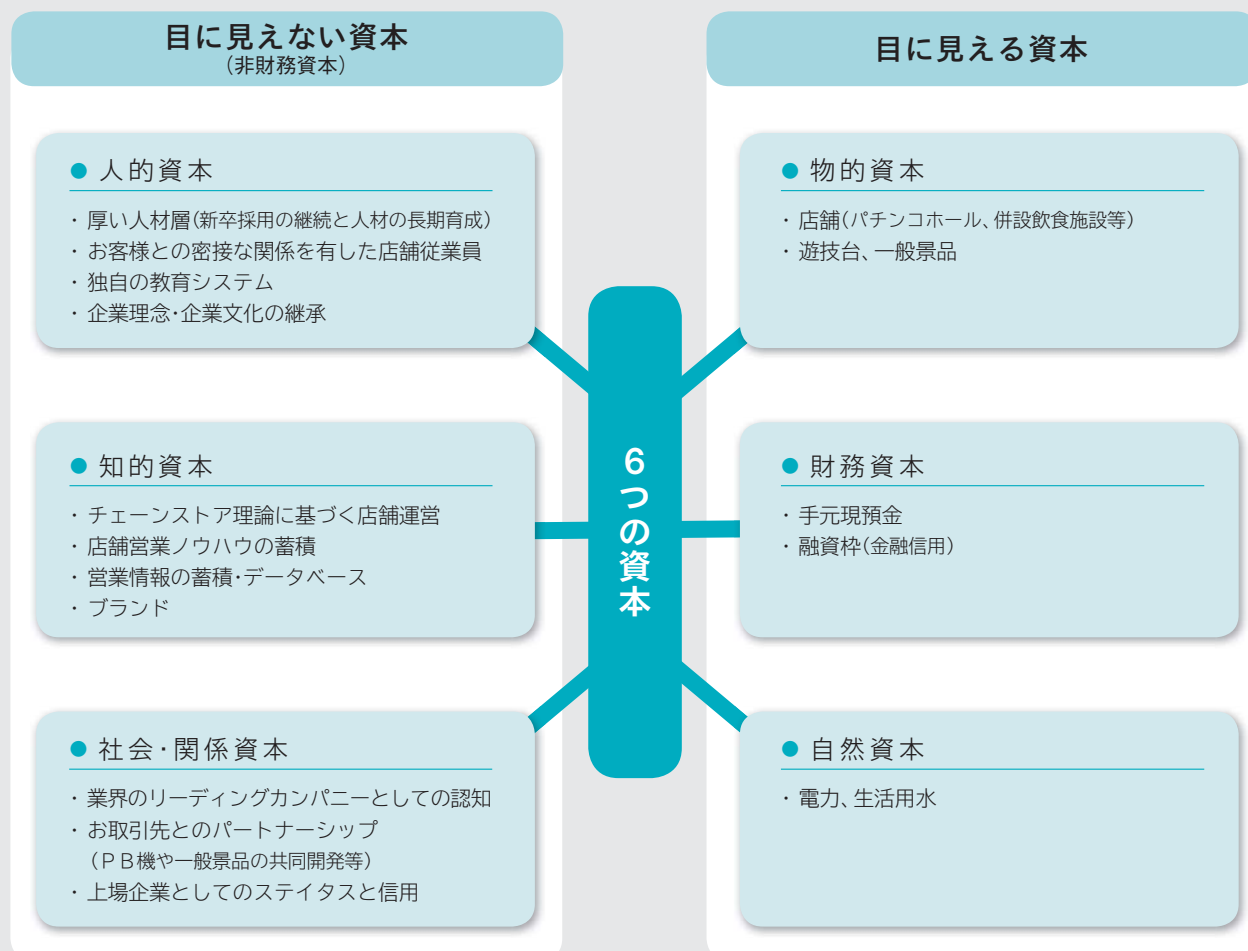
■ リスクと機会のマネジメント

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしています。認知症予防などパチンコの健康効果に着目した取り組みや、新しいタイプのパチンコホールの提案など、地域社会の課題解決に向けたプラスの影響は長期的な成長のための事業機会と考えています。「依存問題」などマイナスの影響は、成長を脅かす事業リスクと捉えています。こうしたリスクと機会を見極め、適切にマネジメントすることにより、信頼関係者への提供価値を最大化していくことをめざします。



■ 価値創造の源泉としての経営資源(6つの資本)

当社グループの経営資源の中でも「人的資本」「知的資本」「社会・関係資本」など、目に見えない資本(非財務資本)は、他社が容易に模倣できない競争力につながるものであり、価値創造の源泉として大切な経営資源となります。これら経営資源は、「人」が原動力となって企業活動を通じて価値に変換され、信頼関係者に提供されます。さらにそこから生まれる価値の循環によって、継続的な発展に向けた社会的価値、経済的価値を絶えず向上させることができるのです。



価値創造と継続的发展のサイクル

「人」にフォーカスし、すべての信頼関係者に提供する価値を高め、地域社会とともに継続的な発展をめざします。

Input

経営資源(6つの資本)

見えない資本

- 人的資本
(人材、教育、組織)
- 知的資本
(ノウハウ、ブランド)
- 社会・関係資本
(信頼、認知)

見える資本

- 営業資本
(店舗、営業設備)
- 財務資本
(財務基盤、金融信用)
- 自然資本
(資源・エネルギー)

当社グループとして 向き合う社会課題

健全な娯楽を通じて
一人ひとりが健康で楽しく、
生き生きと暮らせる社会の実現

- 日常の娯楽の実現
- ダイバーシティの推進
- 豊かな老後社会の実現
- 子育て環境の充実
- エネルギー使用の適正管理

社会背景

- 地球温暖化
- 超高齢社会の到来
- 健康志向の高まり
- 少子化の加速

信 頼

さらなる発展のための
経営資源の増大

Sustainable Growth 継続的な発展

Business Model

価値を生み出す仕組み

チェーンストア経営の実践

- お客様起点の価値創造
- 多店舗展開
- ローコスト・オペレーション
- 標準化、数値管理

人材マネジメントと学習する組織

- 独自の人材育成システム
- 企業文化の継承、ビジョンの共有
- 新卒社員の継続採用と長期育成

コーポレート・ガバナンス

- 内部統制、コンプライアンス
- リスクと機会のマネジメント
- 適切な経営意思決定

すべての従業員への企業文化の浸透
挑戦 ▶ イノベーション

オペレーショナル・エクセレンス

価値創造

Output

信頼関係者へ提供する価値

「人」お客様へ

- 日常の娯楽としての経験的価値

「人」地域社会へ

- 本業を通じた社会貢献
- 地域のインフラとしての価値
- 「人」が生きていく場所としての地球環境の保全

「人」従業員へ

- 価値創造の主役たち(従業員)が生き生きと働ける環境

「人」お取引先へ

- パートナーシップに基づく共栄

「人」株主・投資家へ

- 投資リターン
(キャピタルゲイン、インカムゲイン)

Outcome

社会的価値の向上

安心・快適

- 快適な空間で安心して、健康に暮らせる。
- 働きやすい環境で仕事ができる。

成長・達成感・充実した生活

- 日常生活に喜びと彩りがある。
- 働きがいを実感しながら仕事に打ち込める。

経済的価値の向上

事業規模の拡大

- 店舗数の増加

利益・キャッシュの創出

資本効率の向上

資本政策に基づく還元

CSRを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立

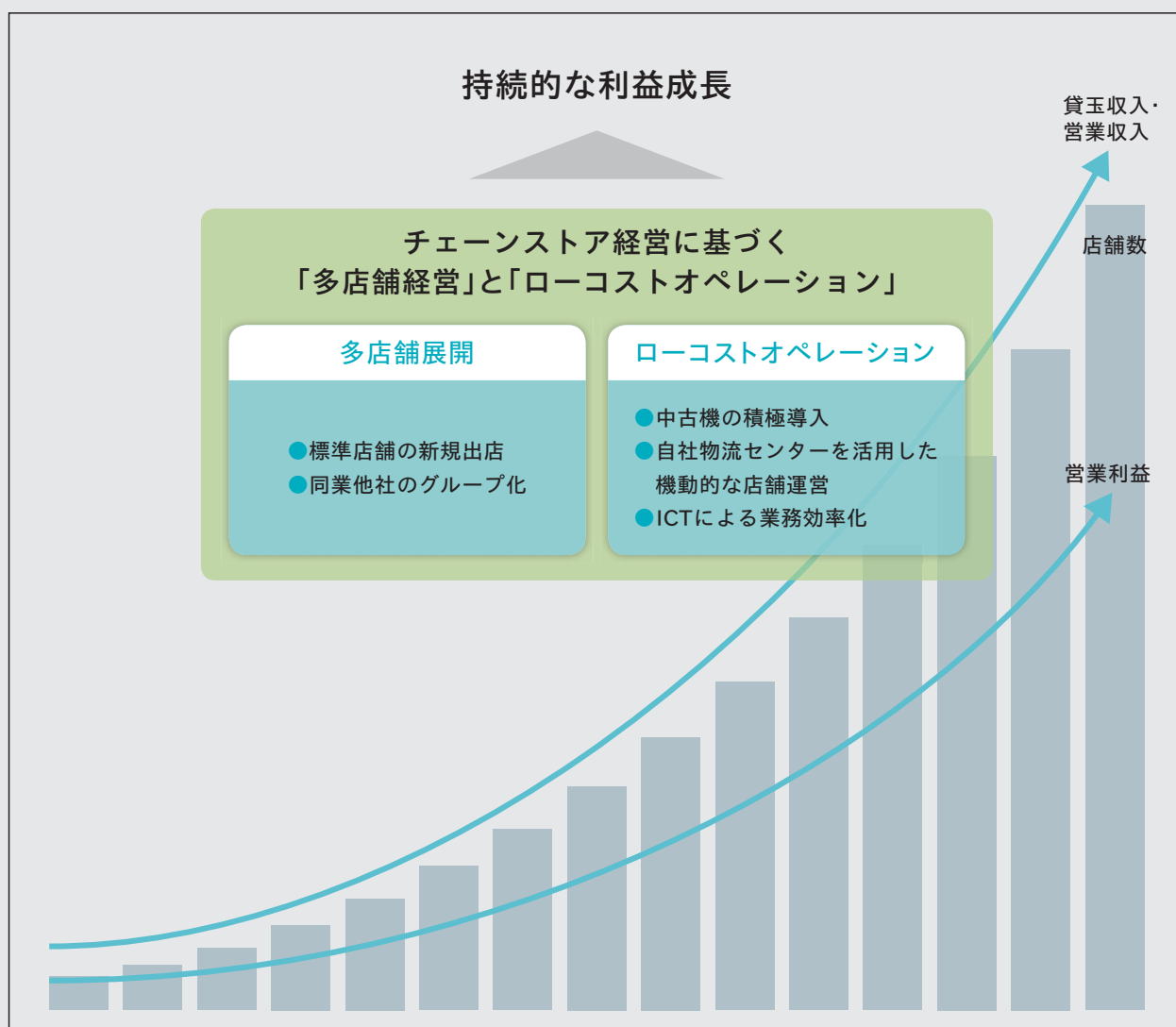
店舗数で業界ナンバー1のポジションを最大限に活かし、
多店舗展開とローコストオペレーションを通じて
長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

■ パチンコ業界で初めて導入

当社グループは、経営方針の1つとして「チェーンストア経営」を掲げています。低コストで最大限の利益追求をめざすチェーンストア理論では、店舗数が拡大するほど利益が積み上がり、お客様の満足度が向上し、好循環につながっていきます。グループ会社の(株)ダイナムはチェーンストア経営手法をパチンコ業界で初めて導入した企業です。

■ 利益の源泉としての「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

チェーンストア経営の特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入など、規模のメリットを享受できる当社グループは、優位に事業を展開できる立場にあります。今後も店舗数で業界ナンバー1のポジションを活かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。



多店舗展開

標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

● 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

「サバーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店。

● 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

● 20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。



同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れ同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。一例として、2015年11月に夢コーポレーション(株)を株式交換を通じてグループ化しました。



ローコストオペレーション

マスのメリットを最大限に活かし、中古機の活用や物流センターの設置、ICT活用による店舗の効率運営を実現。店舗営業費用の約6割を占める機械費や人件費といった主要コストを適正化しています。

中古機の活用と物流センターの設置

人気・ヒット機種や新機種と、安価に調達できる中古機をバランスよく設置しています。また、全国16カ所に物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を融通し合い購入コストを抑制するとともに、DCのカバーエリアごとに遊技機を集約し、地域ニーズに応じた機種変更など機動的な店舗運営を支えています。



ICTシステムの活用

出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入し、お客様の手間を減らすほか、ホールスタッフの業務効率化、生産性向上、人件費の削減を進めています。その他、戦略的にICTシステムを活用し、店舗運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。



企業理念の実現に向けて、
全従業員が一体となってCSR活動を推進していきます。

[グループCSR理念体系]

DYJHグループは、「信頼と夢を育む百年の挑戦」という企業理念のもと、永続的に成長を達成するという理想を掲げて、CSRを推進していきます。CSRの推進は、理念の実現そのものと考えています。



信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

DYJHグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

5つの経営方針

- 顧客第一主義 ● 人材育成
- 情報開示 ● 社会貢献
- チェーンストア経営

3つの行動規範

1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客様といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。DYJHグループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じて強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。

信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJHグループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるよう、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組み、その活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し、いっそうの社会貢献ができるものと確信しています。

[CSRに関する考え方]

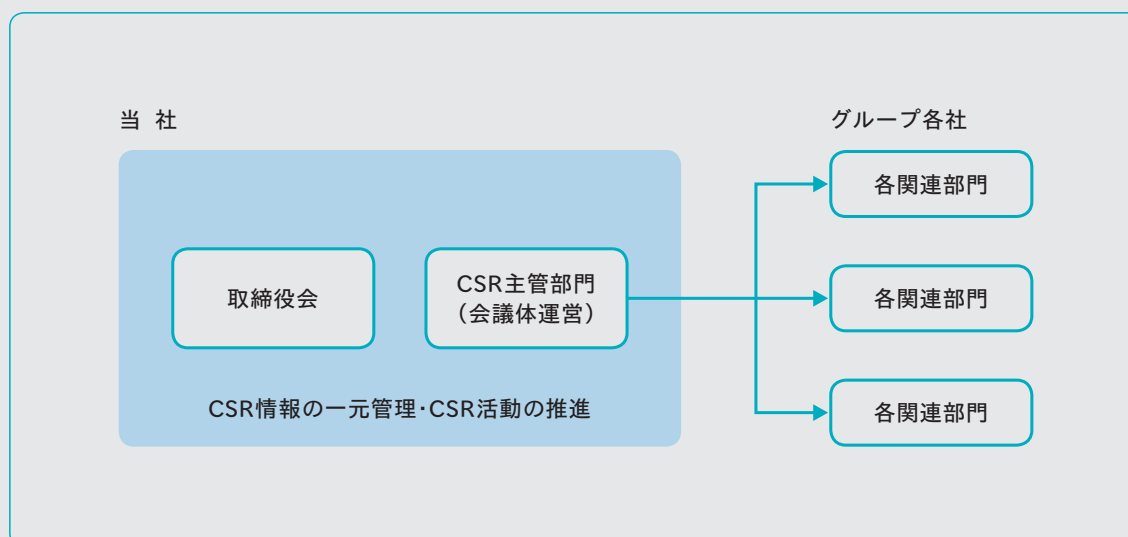
地域社会の発展に貢献します。

1. お客様への対応	常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供し、お客様を最優先に考え実践していきます。
2. コミュニティ	地域社会との連携と協調を図り、地域社会の発展に貢献します。 社会的な問題へ挑戦し、地域・社会に必要とされる企業になることをめざします。
3. 組織統治	組織として正確な情報収集・記録に努めるとともに、情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。
4. 人権	雇用や処遇に際して、基本的人権を尊重し、国籍や性別、信仰や思想、身体的特徴など、各人の能力や意欲と何ら関係の無い事項に基づく差別は行いません。また評価にあたっては、従業員一人ひとりの能力・意欲・個性、遵法意識や業績への貢献などを総合的に評価します。
5. 労働慣行	人を育て人のエネルギーを結集していきます。また、企業活動の持続的な発展のため、その構成員である従業員が安心して健康的に働くことができるよう、法令に則り、適正な労働環境の維持・改善に努めます。
6. 環境	環境問題に積極的に取り組み、「地域社会との共生」を図ります。
7. 公正な事業慣行	現在または将来にわたりお取引先とともに経済的に発展していくことができるよう、法的・社会的・倫理的に健全かつ良好で対等な関係をお取引先と築いていきます。

「CSRに関する考え方」では、CSR活動を実践する上で私たちがとるべき指針をまとめています。

[グループCSR推進体制]

CSRの基本方針に従い、最高経営意思決定機関である取締役会のリーダーシップのもと、DYJHグループ全体のCSR活動を、全従業員が一体となって推進しています。また、信頼関係者とともに社会の持続可能な発展に貢献するため、当社のCSR主管部門を中心とした会議体においてCSR活動の審議・検討を行っています。



ステークホルダーを「信頼関係者」と呼び、
情報開示と対話を通じて、信頼で結ばれた関係を築いていきます。

双方向コミュニケーションの取り組み

当社グループでは、お客様、地域社会、お取引先、従業員、株主・投資家といったステークホルダーを「信頼関係者」と呼び、信頼で結ばれた関係を築くことの大切さを強く認識しています。

経営方針に掲げる情報開示と、それを通じたコミュニケーションについては、

当社が2012年に上場する以前より重要視し取り組んできました。

企業は様々な信頼関係者と関わりながら活動を行っており、それぞれの意見や期待を受け止めることは、当社グループが継続的に発展していく上で不可欠だと考えるからです。

当社グループでは、適切に情報を開示するとともに、事業活動が信頼関係者の皆様の要請や期待に応えているかを、様々な対話の機会を通じて検証し、活動に反映させています。

主な取り組み

- 「人」にフォーカスした営業方針のもとでお客様と向き合い、接客や相談窓口を通じてお客様からいただいたご要望、ご意見を社内で共有。店舗づくりに活かしています。

対話の方法

- 店舗での対面接客
- お客様相談窓口
- 店長座談会



DYJH

主な取り組み

- 地域の一員として地域イベントに協力・参加し、交流を深めています。
- 地震災害の被災地支援を継続的にを行っています。
- フィギュアスケートやスカッシュに協賛し、スポーツ振興を支援しています。

対話の方法

- 地域イベントへの参加
- 従業員による各種ボランティア活動
- 被災地への支援活動
- スポーツ支援



信頼関係者との対話ツール

広く信頼関係者の皆様に、事業内容や経営戦略への理解を深めていただけるよう、コミュニケーションツールの継続的な充実に取り組んでいます。

アニュアルレポート



財務情報に加え、戦略や社会・環境といった非財務情報の両面についてご理解いただけるよう編集。中長期的な企業価値に関する包括的な情報を提供しています。

CSRレポート



CSR活動における幅広い取り組みを、様々な信頼関係者の皆様に報告し、対話を図りながら長期にわたり企業価値を高めていくことを目的とし発行しています。

会社案内



グループの中核事業であるパチンコホールの運営を担う(株)ダイナムの会社案内。「信頼と夢を育む百年の挑戦」の企業理念に基づき、「経営力」「事業展開力」「人材育成力」「社会貢献力」を切り口に企業を紹介しています。

グループ



対話の方法

- 取引案件ごとのミーティング
- 共同開発に関するミーティング (PB機、一般景品)
- 定期的な情報交換会
- 取引先説明会

主な取り組み

- PB機や一般景品の共同開発を通じて、お取引先とのパートナーシップを強化。お取引先とともに店舗の遊技空間としての価値を高め、バリューチェーンを進化させています。



対話の方法

- イン트라ネット、社内報
- 各種研修・従業員向け説明会
- 個人面談、自己申告
- 労使協議会(ユニオン)
- 健康相談窓口
- 各職場でのミーティング
- 従業員アンケート

主な取り組み

- 働きやすい職場環境整備のため、労使協議やアンケートを通じて従業員の要望をくみ取り、改善を検討しています。
- 子育て支援、女性活躍支援に注力し、法令以上の制度整備と実践を推進しています。



対話の方法

- 株主総会
- 決算説明会
- IRミーティング
- 店舗見学会、体験会
- アンケート

主な取り組み

- 決算説明会や個別のIRミーティングにおいて経営方針・戦略を丁寧に説明。質疑応答を通じて十分にご理解いただくよう努めています。
- 当社の強み・優位性についての理解を深めていただくため、見学会や体験会を開催し、営業現場を紹介しています。

※「信頼関係者」

本アニュアルレポートにおいては、主に「お客様」、「地域社会」、「お取引先」、「従業員」、「株主・投資家」を信頼関係者とし、情報を開示していますが、信頼関係者の範囲を限定するものではありません。基本姿勢として、企業理念や企業行動規範に記載される関係者（金融機関等）も含む広い概念として捉えており、すべての関係者の皆様と向き合っていく考えです。

小冊子(ダイナムグループ通信)



地権者様や地域の皆様を想定読者とした情報誌。経営トップからのごあいさつ、地域を紹介した特集記事、社会貢献活動報告、決算情報などを紹介しています。

社内報



従業員に向けて発信する社内情報誌。全社方針、社内活動、優れた事例の共有、社員間のコミュニケーション促進などが目的です。多くの社員を巻き込みロイヤリティを高める企画などで、従業員の一体感を醸成しています。

ウェブサイト



当社グループの総合ウェブサイトです。上場企業としての法定開示情報をはじめ、アニュアルレポートやCSRレポートを補完する情報について、総合的に提供しています。

CSR重要テーマの設定と その検討プロセス

信頼関係者の視点、国際ガイドラインを参照し、 「人」を中心としたテーマ設定と取り組みの方向性を明確化。

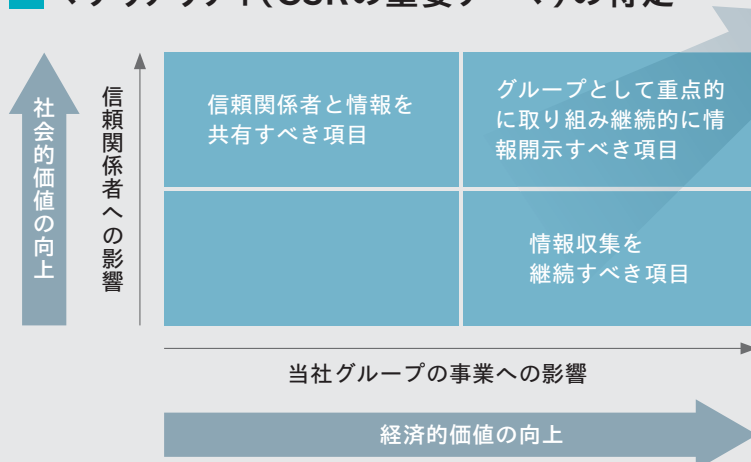
様々な信頼関係者の視点を踏まえ、当社グループの継続的な発展のために重要と考えられるテーマをセグメントしました。E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の各カテゴリーにおいて、具体的活動の方向性を明確にし、現場における実際のCSR活動と整合させています。

国際ガイドラインや国際的な目標の参照

香港証券取引所の定めるESG情報開示に関するガイドラインやCSRに関する国際ガイドラインを広く参照し、CSRカテゴリーを洗い出しました。

Appendix 27	● 参照ガイドライン 「Appendix 27」 香港証券取引所上場規則附属書類27（「Appendix 27」）。ESG情報の開示について定めたガイドライン。
GRI	「GRI(G4)」 サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体GRI（Global Reporting Initiative）が定めたESG情報の開示に係る国際ガイドライン。
ISO26000	「ISO26000」 ISO（国際標準化機構）が発行した「社会的責任に関する手引き」（Guidance for social responsibility）。
国連SDGs	2015年に国連においてSDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）、そしてCOP21において「パリ協定」が採択されるなど、社会的課題に関する国際的な新目標が設定される動きが顕著に見受けられます。これら世界の潮流は、当社グループがCSRを考える際に認識しておくべき万国共通の社会的要請であると考え、CSRの重要テーマの検討プロセスにおいて、その分類項目や要請事項を参照しています。

マテリアリティ（CSRの重要テーマ）の特定



当社グループでは、お客様、地域社会、お取引先、従業員といったすべての信頼関係者に対する取り組みを通じた「社会的価値の向上」と、営利企業としての「経済的価値の向上」を両立させることが、継続的に発展していく上で不可欠であると認識しています。

そこで、「信頼関係者への影響」と「当社グループの事業への影響」という2つの影響（インパクト）を2軸で捉え、CSRのテーマを選別しました。2軸の影響度がともに高いテーマをCSRの重要テーマとして特定しました。

CSR重要テーマと取り組み

CSRカテゴリー		CSR重要テーマ (マテリアリティ)	取り組みの方向性
 Environmental 環境	「人」と 環境	気候変動と循環型社会 地域環境への配慮	◎エネルギー消費の適正管理 ◎循環型社会の実現へ向けた廃棄物の適切な処理 ◎地域の住環境への配慮
	「人」と お客様	お客様満足の向上 楽しく安全な遊技空間の提供	◎「パチンコを“日常の娯楽”にする」ことへの挑戦
 Social 社会	「人」と 地域社会	街と生きるパチンコ	◎本業を通じた社会貢献 ◎地域のインフラとして
	「人」と お取引先	サプライチェーン・マネジメント バリューチェーンの進化	◎サプライチェーン・マネジメントの実践 ◎お取引先とのパートナーシップによる価値創造
	「人」と 従業員	ダイバーシティと人材育成 働きやすい職場環境	◎多様な人材が活躍できる企業風土づくり ◎人材育成を通じた人材力の強化 ◎働きやすい職場環境づくり
	「人」と 株主・投資家	情報開示と経営の透明性 株主還元	◎情報開示を通じた透明性の高いコミュニケーションの推進 ◎株主の期待に応える株主還元
 Governance ガバナンス	コーポレート・ ガバナンス	継続的な発展に向けた グループガバナンスの強化	コーポレート・ガバナンス報告書を参照 ※詳細はP.42～P.47 内部統制、リスクマネジメント、 コンプライアンス

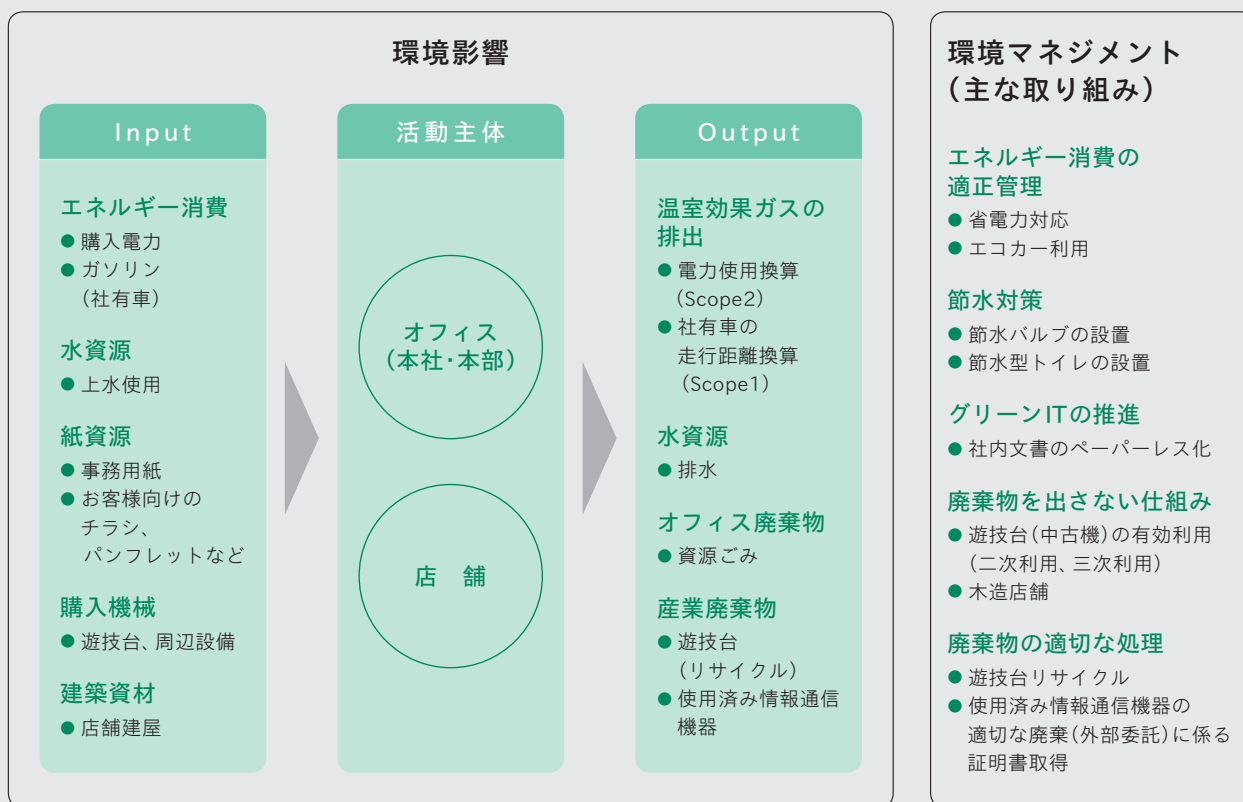
地球環境問題は、人類共通の課題であるとの認識のもと、 本業を通じた環境保全に取り組み、環境負荷の低減をめざします。

2015年にパリでCOP21が開催され、地球温暖化に対する国際的な目標が定められました。環境に対する企業責任を果たすということは、企業自身の将来のためでもあるという考えに立ち、適切な対応が求められています。当社グループでは、本業を通じた環境保全に取り組み、環境負荷の低減をめざします。



■ 当社グループの事業と環境との関わり

当社グループでは、主として中核事業であるパチンコホール運営を通じて、地球環境に影響を与えています。当社グループが認識する環境影響と環境マネジメントの全体像は下記に記載の通りです。



● 環境に関する情報開示について

店舗を中心とした電力使用による間接的温室効果ガスの排出 (Scope2) を環境に関する数値情報として認識し、電力消費量とCO₂換算値を開示することといたします。

また、環境に関する一般的な情報として、「エネルギー消費の適正管理」、「循環型社会の実現に向けた廃棄物の適切な処理」、「地域の住環境への配慮」の3つの取り組みの方向性に沿って、環境負荷低減に向けた活動をご紹介します。



※1、2:
国内グループ会社の
実績をもとに算出

総電力使用量およびCO₂排出量は、日本の環境省に報告する際の集計方法に従い算出されています。

取り組みの方向性

エネルギー消費の適正管理

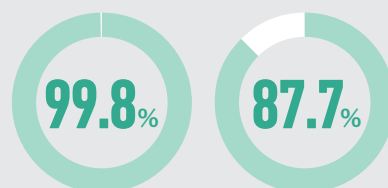
環境保全の重要性を認識し、持続可能な社会の実現に少しでも貢献していきたいと考え、全国[・]ヵ所に展開するパチンコホールや本社を含むすべての拠点で、エネルギー消費の適正管理を行っています。

省電力のための最新機器やシステムを活用

当社グループ446店舗のうち、ほぼ全店に相当する445店舗において、店内にLED照明を導入しており、省電力型の空調システムも87.7%に相当する391店舗において導入されています。遊技台や遊技台周辺設備にも、未使用時の省電力モード機能を搭載。専門部署が「節電ガイドライン」を策定。設備機器の操作手順を細かく規定し、従業員の節電意識を高めるなどの取り組みも行っています。

LED照明導入
店舗比率※3

空調制御装置
導入店舗比率※4



2017年3月末時点

※3、4：ホール運営子会社3社の集計値をもとに算出

取り組みの方向性

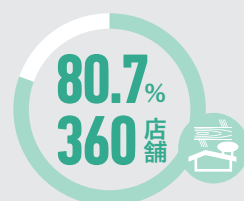
循環型社会の実現に向けた廃棄物の適切な処理

「循環型社会」の実現に貢献できるよう、廃棄物の発生を最小限にする取り組みや、適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす努力を続けています。

リサイクル可能な木造店舗、廃棄物の適正処理

(株)ダイナムで導入されている木造による店舗建屋は、一般的な鉄骨づくりに比べ資源調達時から建設時までのCO₂排出量が少ないという利点があるうえ、解体時にも産業廃棄物を削減できます。また、使用済み遊技台を適法処理するための仕組みを構築しており、部品や素材・原料として活用できるものは一般社団法人遊技機リサイクル協会を通じて再利用されています。

木造建屋導入店舗比率※5
2017年3月末時点



※5：ホール運営子会社3社の集計値をもとに算出

取り組みの方向性

地域の住環境への配慮

地域社会の一員として、法令順守はもちろんのこと、店舗の出店地域の周辺住民の住環境に配慮した取り組みを行っています。

第三者機関より環境保全に関する最高評価を取得

(株)ダイナムは、一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボード(PTB)※による評価と格付けを毎年取得し、第三者機関を通じて法令遵守や内部管理体制をモニタリング。PTBの環境保全に関する評価として、2016年においては、地域の住環境への配慮など社会的要請、廃棄物、環境・省エネ対策において最高クラスの格付けを取得しています。

※ パチンコホール経営企業の社会的地位向上をめざす、業界外の有識者・専門家による第三者で構成する組織。社会に信頼と安心を提供できるパチンコホールの経営を仕組みとして確立することを目的とする。



誰もが楽しく、快適に、安心・安全に。

「パチンコ＝日常の娯楽」という価値を創造するために。

当社グループでは「顧客第一主義」の経営方針のもと、お客様視点に立った商品・サービスを提供し、お客様を最優先に考え行動しています。パチンコホール運営においても、遊技台のご利用や様々なサービスを通じて「楽しい」「居心地が良い」と感じていただける取り組みの実践が、お客様にとっての経験的価値となり、地道に継続することで長期的な価値創造につながると認識しています。地域のインフラとして、誰もが楽しく快適に楽しめる“日常の娯楽”を提供することをめざし、お客様にとっての価値を創造していきます。



取り組みの方向性

「パチンコを“日常の娯楽”にする」ことへの挑戦

「人にフォーカス」をテーマにしたCS活動、従業員教育、ならびに遊技空間の改善・向上、そして安心・安全に遊技していただける環境づくりなどに取り組んでいます。

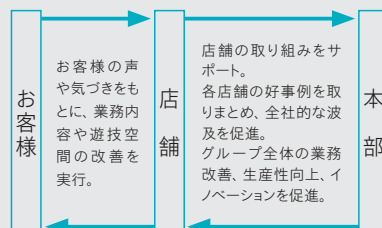
「人にフォーカス」した営業

店舗においては、「人」にフォーカスした数多くの行動を起こす取り組みを実践しています。お客様が望む「価格、品質、居心地の良さ」を全従業員が常に考え、営業現場が実行に移します。成果につながる優れた取り組みについては情報を共有し、別の店舗でも実践し、グループ全体としての価値創造につなげています。



● 店舗、本部が一体となった取り組み

「人にフォーカス」した営業は、営業現場だけで完結されるものではありません。本部においても、効果的な現場支援を推進し、営業現場と一体となって様々な取り組みを実施しています。例えば、社内イントラネットを活用した成功事例の共有やコンクールの開催、講演会開催、キャンペーン開催などの施策で、店舗と連携し、営業現場を支援しています。



● 接客教育

日々の業務を客観的に見つめ直し、「人にフォーカス」した接客の質をさらに高めるために、外部の専門家や経験豊富で一定の資格を有する従業員による接客教育を実施しています。知識の習得だけでなく、学習した内容を営業現場で実践することを重視しOJTと連動させた教育を行っています。



● カスタマーサービスデスク

お客様起点のサービス向上をめざすうえで、お客様の声は大切です。各店舗で対面接客を通じて従業員が直接お話しをお伺いするのみならず、「カスタマーサービスデスク」を設置し、電話、手紙、電子メールなどを通じて広くご意見・ご要望をお聞きし、お客様満足の向上に役立てています。



● グループ内の情報共有

「人」にフォーカスした全国の取り組みの中から、優れた事例について発表・共有するための報告会を定期的で開催。事例は多岐にわたり、女性視点を採り入れた施策、お客様を巻き込んだプロモーション、景品を通じたお客様との絆づくりなど、新たな価値創造に向けた発見や気づきを得られる機会となっています。



低貸玉営業の推進

日常の娯楽をめざす取り組みの柱の一つが低貸玉営業の推進です。

低貸玉営業とは、貸玉を1円、貸メダルを5円（従来は貸玉4円、貸メダル20円）などとすることで利用者の遊技金額を抑え、過度な負担を強いることなく楽しんでいただけるようにするもので、他社に先駆けて推進しています。

低貸玉機導入店舗比率※1

99.3%

2017年3月末

低貸玉営業店舗の比率※2

59.4%

2017年3月末

低貸玉機設置台数比率※3

70.7%

2017年3月末

※1,2,3: ホール運営子会社3社の集計値をもとに算出

2016年12月末現在、低貸玉機（パチンコ）の台数比率は全国平均で46.4%でした。
一方、当社グループは2017年3月末時点で70.7%まで普及させており、低貸玉機の導入店舗比率は99.3%です。

店舗における遊技空間の改善・向上

お客様にご来店いただいた店舗が楽しく居心地の良いものと感じていただくために、「ソフト」と「ハード」の両面において改善・向上を行い、遊技空間としての価値を高めています。

【主な実施事例】

店舗施設のユニバーサルデザイン化	高齢者やお身体の不自由な方のために全店舗でユニバーサルデザインを推進。 バリアフリートイレ、車いすのまま利用可能な着脱式の椅子などを設置。
空気浄化システムによるクリーン環境	店舗内におけるウイルスや細菌を99%無力化する空気浄化システムを設置。 お客様がクリーンな空気でお楽しみいただける店内空間を整備。

安心・安全に遊技していただくための仕組みづくり

パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”にするために不可欠なことは、お客様が常に安心・安全に遊技していただくための環境を整え、その仕組みを検討・進化させることが最も重要であると考えています。

「依存問題」への取り組み

2016年12月26日に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）」が施行されたことを契機に、日本政府はギャンブル依存症対策を検討する関係閣僚会議を開催し、本格的な法整備の検討に乗り出しています。当社グループでも「依存問題」という社会問題と真正面から向き合い、お客様が安心・安全に遊技していただくための環境整備を推進しています。

● 車内放置対策

お客様が駐車場の車の中にお子様を長時間放置してしまう「車内放置」を発生させない管理体制を構築しています。2017年3月期においても、社内放置事故の発生件数は引き続きゼロ件となっています。



● 救急対応や大規模災害時の避難誘導

ダイナムでは全店舗に「AED（自動体外式除細動器）」を設置。救急対応においても、お客様が体調を崩された場合を想定し、発見～救急搬送までをシミュレーションした訓練を実施。また、大規模災害時の避難誘導ガイドを作成し、定期的に訓練を実施しています。



地域のインフラとして寄り添いながら、 「街と生きるパチンコ」として、地域との共生をめざします。

パチンコホール運営事業を通じた企業姿勢を象徴する言葉として、「街と生きるパチンコ」を標榜しています。街の発展なくして、当社グループの発展は実現しないと考えています。私たちは、地域のインフラとしてパチンコを誰もが安心して楽しめる“日常の娯楽”となるよう改革し、街に「憩いの場」を提供できるよう様々な取り組みを行ってきました。地域のインフラとして寄り添い、本業を通じた社会貢献を通じて共存共栄をめざします。



取り組みの方向性

本業を通じた社会貢献

中核事業であるパチンコホールの運営を通じて、「日常の娯楽」としての社会的な価値の提供や、地域雇用を創出するなど、地域に合った貢献のかたちを創造しています。

地域に必要とされる日常の娯楽として

「街と生きるパチンコ」を標榜する当社グループは、地域に必要とされる日常の娯楽を提供するとともに、本業を通じて様々な地域課題の解決をめざしています。

● 均衡のとれた地域の発展

当社グループはチェーンストア経営の一環としてサバール戦略をとっており、日本国内の特定の地域に偏らない出店を実現しています。

● 高齢者の自律支援に配慮した取り組み

日本国内の各地域で高齢化が急速に進展していくなか、パチンコホールの運営業者として高齢者福祉の観点から地域社会の要請に応えるための取り組みを始めています。

● 地域雇用への貢献

日本国内の特定の地域に偏らない出店を通じて、各地域における雇用創出に貢献しています。

● 勤務地限定社員

出店地域で雇用された従業員が自宅から通勤し、その後の異動もなく働き続けることを可能にする勤務地限定社員制度を設けています。

● 高齢者の雇用延長

高齢者の方々が社会参加を通じて生き生きと暮らせる地域社会をめざし、2016年8月、クルー社員の雇用年齢を65歳から70歳までに引き上げ、勤務延長制度の上限についても75歳までとしました。ホール、駐車場整理、事務など様々な職種で高齢者の方が活躍されています。



地域のインフラとして

当社グループの全国の店舗が、地域にとって欠かせないインフラとして貢献できるよう、人的・経済的支援などを通じて、地域社会の発展につながる活動を継続していきたいと考えています。

災害対応と被災地の復興支援

阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など自然災害の経験を踏まえ、「物資支援」「ボランティア活動」「義援金活動」を主な柱とし、災害発生直後から迅速な支援活動を行っています。

東日本大震災における対応

● 被災店舗の早期再開

震災発生から約7ヵ月後には被災52店舗の全面復旧を完了。人々が集い、街に灯りをともしパチンコホールが、地域に大切な存在であることに気づかされました。

● 被災地の復興支援活動

地震発生直後より行っている復興支援活動は仮設住宅への支援をはじめ、今も継続しています。

● 認定特定非営利活動法人「桜ライン311」への協力

認定特定非営利活動法人「桜ライン311」の趣旨に共感し、毎年春と秋の年二回行われる植樹会にボランティアとして参加しています。桜ライン311では、被災地である岩手県陸前高田市の津波到達ライン約170kmに桜を植樹し、桜並木を作ることで、後世の人々に津波の恐れがあるときにはその並木より上に避難するよう伝承していく活動を行っています。



熊本地震、鳥取地震における対応

地震発生直後より、駐車場・仮設トイレ・水・食料の提供、義援金の受付を開始するなどの支援活動を実施。寄付・義援金をはじめ、支援活動を継続しています。

地域に密着した活動を通じた信頼関係構築

地域のために役立つ活動を地道に継続することで、地域社会と連携や協調を重視しています。

● それぞれの地域に密着した取り組み

全国各店舗では、道路や公園の清掃活動、祭りや花火大会の運営ボランティア、景品(玩具、調理器具など)の社会福祉協議会などへの寄贈、駐車場に献血車を誘致し実施する献血事業への協力など、地域に密着した多彩な活動を実施しています。



スポーツ振興支援

スポーツ文化の発展を支援することは、大きな社会貢献の一環であると考え、当社グループでは、現在、スカッシュ、フィギュアスケート、サーフィンへの協賛を行っています。



お取引先との公正な取引とパートナーシップを通じて バリューチェーンを進化させ、 お客様起点の価値創造をめざします。

当社グループでは、パチンコホールの運営に必要な遊技台や周辺設備、一般景品を外部のお取引先から購入しています。パチンコホールの運営は、グループの組織内だけで完結するものではなく、組織外のお取引先を含む総合的な取り組みの上に成り立っています。

お客様に「日常の娯楽」という価値を提供することをめざす当社グループでは、法令を遵守した公正な取引とパートナーシップを通じて、お取引先とともにバリューチェーンを進化させ、お客様起点の価値創造をめざします。



取り組みの方向性

サプライチェーン・マネジメントの実践

遊技台や一般景品など物品の調達、事業のパフォーマンスに直結する重要な取引となります。事業活動を通じて環境・社会に与えるインパクトをはかる際には、お取引先の活動を視野に入れた間接的影響や、意図しないマイナス影響を回避または最小化する配慮が重要と考えています。人権・労働・環境等に関する国内の法令に照らしながら、お取引先企業も含めた法令の遵守と倫理的な行動を徹底し、継続的にサプライチェーン・マネジメントのレベルアップを図っています。

お取引先との健全な取引

● 主要取引先

当社グループでは、店舗で使用する遊技台と一般景品のサプライヤーを主要なお取引先としています。

遊技台に関しては、61社の遊技機メーカーと取引があり、そのうち上位5社との取引が全体の44.0%を占めています。一般景品に関しては、81社の景品業者と取引があり、そのうち上位5社との取引が全体の81.2%を占めています。

当社グループが取引する遊技機メーカーの上位5社のうち2社が日本国内の上場企業です。また上記お取引先はすべて日本企業です。



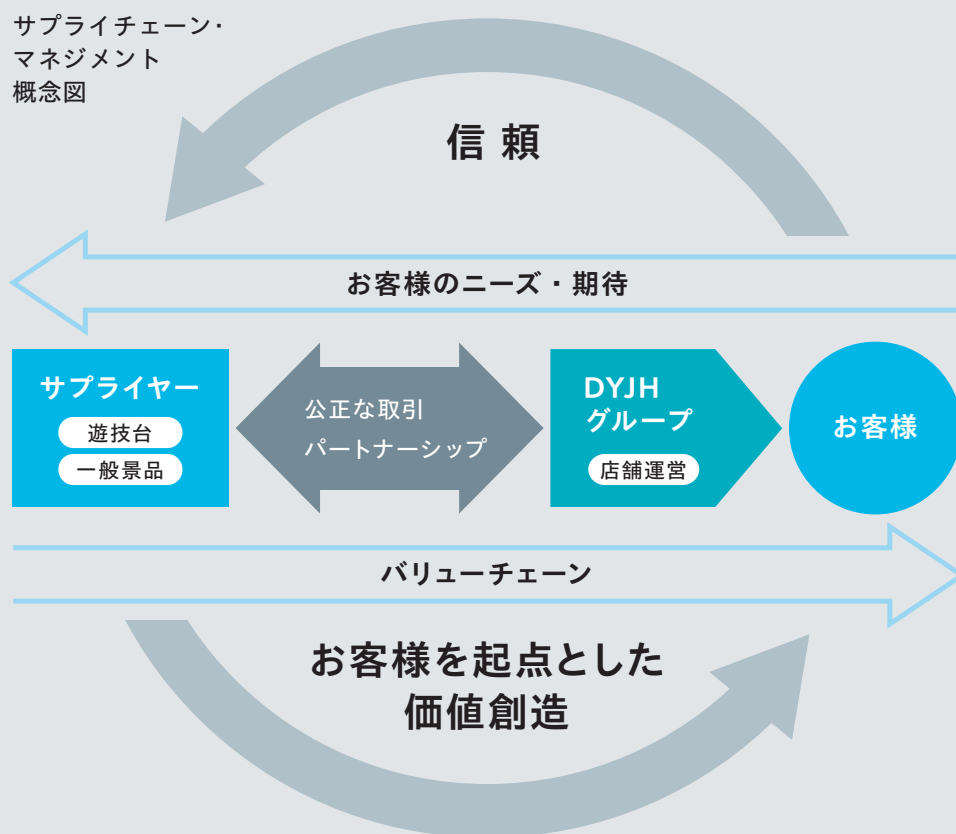
● コンプライアンスを重視した健全な取引の徹底

新規のお取引先と契約を取り交わす際には、法務部門がお取引先のコンプライアンスチェックを行い、事業内容や過去の業務履歴をもとに問題の有無を判断した上で締結しています。契約締結時に取り交わす「基本合意書」において準法性を確認するとともに、締結後には企業行動規範を記した文書をお渡しし、お取引先と企業理念を共有しています。

また、国際的な観点では、強制労働や児童労働などの労働力の非人道的な扱いや、地域環境汚染等の社会問題への対応が要請されています。当社グループでは、これら国際的な要請事項については、日本国内の法令で禁じられていることを十分認識しており、企業倫理に反する取引は一切行っていません。日本国内のお取引先を含め、違反事例はありません。

今後も健全な事業継続のためにコンプライアンスを重視した健全な取引を徹底し、サプライチェーン・マネジメントを実践していきます。

お取引先とのパートナーシップによる価値創造



お取引先との共同開発

● お客様ニーズに対応した遊技機の共同開発

PB（プライベートブランド）機は、日常の娯楽を提供するという当社グループの営業方針に対応した設計がコンセプト。シンプルでわかりやすい演出、複雑な打ち方がいらぬ操作を実現しています。店舗で収集した膨大な遊技データをもとに、遊技機メーカーと共同で完全オリジナルスペックの遊技機開発等も行い、店舗に展開しています。

今までの累計で、PB機を含む56機種をお取引先と共同で開発しました。

● 一般景品の共同開発

日常の娯楽の提供をめざす一環として、一般景品の充実に注力しています。また、季節イベントに合わせた景品や、話題性の高い商品を取り入れ、お客様に喜ばれるサービスに努めています。景品企画は、店舗で蓄積したお客様ニーズの情報と、お取引先の企画力が有機的に連携することで実現しています。

今までの累計で、共同開発の一般景品として17品目を開発しました。



人材力を強化し、 継続的な発展に不可欠な人的資本を高度化。

当社グループでは、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本（人的資本）であり、競争優位の源泉であると考えています。従業員という「人」の成長を通じて人材力を強化し、「人」にフォーカスした価値創造を実現すべく「人的資本の高度化」に取り組んでいます。また、従業員が健康的に働くことができるよう、適正な労働環境の維持・改善にも努めています。



取り組みの方向性

人材育成を通じた人材力の強化

当社グループには長年築き上げてきた人を育てる独特の仕組みがあり、他社が容易に模倣できない強み（コアコンピタンス）となっています。

■ 新卒採用の継続による人材の厚み

1989年から大学卒業者を中心に毎年一定人数の新卒採用を継続しています。新卒で採用された従業員からは、幹部社員として部門長や営業現場の責任者も誕生しており、また1名については、グループ会社のダイナムの取締役として活躍しています。

■ 人材育成の3つの柱

人材育成システムは、「教育・研修」「OJT」「人生大学」という3つの大きな柱で構成されています。当社グループならではの人材育成を通じて人材力を強化し、継続的な発展に向けた価値創造の原動力としていきたいと考えています。

人材育成システム



● 教育・研修

業務知識の習得については、独自の研修プログラムを開発し実施しています。また、チェーンストアのコンサルティング教育機関が主催する各種セミナーを、中堅幹部以上の多くの社員が受講しています。加えて次世代リーダーを育成するプログラムも実施しています。

● OJT

業務遂行能力の向上（実践力）については、OJTをメインに、主体的に業務ができるスキルを身に付けます。業務認定制度を設け、職位ごとに求める知識・経験・スキルを見える化しています。めざす目標と達成度を明確化し、常に目標を持ち自己を高められる仕組みを整備しています。

● 人生大学

入社後一定年数を経過した全社員を対象に実施している「人生大学」では、企業理念やビジョンを再確認し、同時に自己のキャリアプランを見つめ直すことを通じて、長い年月をかけて培ってきた企業文化を従業員一人ひとりに継承し、浸透させることにつなげています。

多様な人材が活躍できる企業風土づくり

人材の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、多様な人材が活躍できる企業風土づくりを推進し、これを企業価値向上の原動力としていきたいと考えています。

雇用機会の均等、障がい者採用

2017年3月末現在において、グループ全体で17,809名の従業員が在籍し、国籍、性別、年齢、障がいの有無などの違いを超えて、多様な人材が活躍しています。昇格、昇給の機会が平等に与えられ評価される、公平で公正な人事制度を導入しています。また、障がいがある方にも活躍の場を提供すべく、主に特例子会社の(株)ビジネスパートナーを通じて障がい者雇用を実施。2017年3月末現在、グループ全体で218名の障がいがある従業員が働いています。

障がいがある従業員在籍人数※1
2017年3月末

218名



※1 国内グループ会社の実績をもとに算出

女性の活躍推進

当社グループでは、女性の活躍推進を競争力向上、企業価値向上の原動力としていきたいと考えています。新卒採用に占める女性の採用比率も40％程度にまで引き上げることを目標にしています。

全従業員に占める
女性比率(人数)※2
2017年3月末

53.9%
(9,605名)



※2 全グループ会社の実績をもとに算出

● 支援制度の充実

女性社員の支援制度として、先輩女性社員（メンター）が、新卒女性社員（メンティー）に対して、メンタル面など様々な側面からサポートするメンター制を設け、上司に相談しづらいことを一緒に考えたり、社内SNS、メール、各地で開催される交流会などで女性社員をサポートしています。また、子育てをする社員には、勤務時間の短縮、育児休業（男女問わず取得可能）、時間外労働や深夜勤務の抑制などを行っています。

● 女性管理職の育成、仕事と私生活の充実

(株)ダイナムでは女性管理職候補を選抜し、管理職に必要なスキル、タスクへの取り組み、人脈づくり、高度な問題解決方法を学んでいます。また夢コーポレーション(株)では、家庭と仕事、出産や育児等の課題など、仕事と私生活を充実させる方法を社員が自ら考える取り組みを行っています。

新卒に占める
女性採用比率(人数)※3
2017年3月期

30.5%(26名)



※3 (株)ダイナムの実績をもとに算出

● 厚生労働省認定のポジティブ・アクションを宣言

(株)ダイナムおよび夢コーポレーション(株)では、厚生労働省の女性活躍推進プランであるポジティブ・アクションに基づき、職場環境の改善、女性の採用拡大、女性の継続就業支援、女性管理職の増加の4つを実現することを宣言。男女間の実質的な雇用格差を解消するために、自主的かつ積極的な取り組みを行っています。

● 女性の活躍に関する法令の遵守、目標設定

2016年、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づき、下記行動計画を策定し実施しています。

1. 計画期間 2016年3月1日～2018年3月31日
2. 行動計画

- (1) 目標:正社員採用に占める女性社員の割合を40%以上にします。
- (2) 目標:すでに導入している両立支援制度を、男女がともに取得しやすい環境を整備します。
- (3) 目標:女性社員を対象として管理職育成を目的とした研修を実施します。

取り組みの方向性

働きやすい職場環境づくり

会社組織の活性化と従業員が一人ひとりの能力を十分に発揮するためには、従業員満足度の向上、心と体の健康維持が必要と考え、誰もが働きやすい職場環境づくりをめざしています。

ワークライフバランスと働き方の最適化

従業員が人材としての力を十分に発揮するためには、一人ひとりのライフステージや家族構成に応じた柔軟な対応が求められます。当社グループでは、男女にかかわらず、結婚・出産・子育て・介護などの家庭における営みと仕事を両立できる会社をめざし、各種制度や職場環境の整備などを通じワークライフバランスの実現をめざしています。

育児休職からの復職率※4
2017年3月期

94.7%



※4 国内グループ会社の実績をもとに算出

● 「次世代育成支援対策推進法」行動計画

2015年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、下記行動計画を策定し継続実施しています。

「次世代育成支援対策推進法」行動計画（2017年4月1日～2020年3月31日）

- （１）目標：子供の出生時における育児休業の取得促進、および職場復帰しやすい環境を整備する。
- （２）目標：妊娠・出産・育児中の社員が働きやすい職場環境を構築する。
- （３）目標：女性社員を対象とした管理職を育成するための環境を整備する。

● 両立支援制度の充実

「6連続休暇」や「メモリアル休暇」など年次有給休暇の取得を促進するとともに、「勤務時間の短縮」の利用対象を小学校就学前まで、「子の看護休暇」の取得対象を小学6年終期までとし、法令を上回る制度を整備しています。

● 労働時間管理による生産性向上

限られた時間内で成果を上げる業務改善を全社規模で行っており、労働時間の削減に貢献しています。全社規模で従業員の労働時間を把握し改善を促すことで、生産性を向上し「サービス残業の抑止」「時間外労働の低減」などを図っています。



● 店舗内設備の改善による従業員の作業負荷軽減

従業員が行う設備メンテナンスなど細かい手作業を減らすため、店舗内設備をメンテナンスフリーに近づける取り組みを行っています。作業負荷を軽減することで、接客など生産性の高い業務に注力できるよう配慮していきます。

安全な職場環境

当社グループ全体の職場環境の安全性向上をめざし、独自に「安全衛生管理規定」を定め労働災害の防止、低減に努めています。

● 労働災害防止、過重労働対策

「業務災害状況報告書」の提出を義務付け、業務に係る災害発生時の状況把握と因果関係を分析し、今後の防止対策に活かせるよう、効果的なマネジメントを推進しています。また、長時間労働に伴う従業員の心身の健康状態の悪化を防止するため、全社規模で労働時間を把握し、過重労働対策に取り組んでいます。

労働災害強度率※5
2017年3月期

0.03



※5 国内グループ会社の実績をもとに算出

労働災害強度率は、1,000延労働時間当たりの労働損失日数で計算され、労働災害の重さを測る参考指標です

健康経営の推進

「従業員の健康がすべての基盤」との認識のもと、健康を第一とする風土の醸成を通じて健康経営を推進しています。当社グループが加入する「関東百貨店健康保険組合」や健康相談を専門とする業者など外部リソースを最大限活用しつつ、社内外で連携しながら健康増進策を積極的に展開しています。

● 全従業員を対象とした健康管理の取り組み

全従業員を対象に定期健康診断の受診を義務付けています。2017年3月期における定期健康診断の受診率は97.8%でしたが、100%の受診率達成をめざし働きかけを行っています。診断の結果、基準値をオーバーした従業員に対しては、関東百貨店健康保険組合の保健スタッフが生活習慣の改善に向けて健康指導や助言を行っています。また従業員に対し、「喫煙率低減に向けたキャンペーン」や「禁煙外来治療補助費の支給」、実質禁煙とする取り組みなど、健康を第一とする風土づくりに向けた地道な活動を実践しています。



● 心と体の健康相談窓口の設置

従業員の身体的な健康管理だけでなく、心と体の健康バランスを重要視しています。特に心の健康に関しては一人ひとりのプライバシーに配慮し、外部の専門機関とも連携しながら、専属の看護師が心と体の健康相談を受け付ける「ダイナムグループ相談室」や、メンタルヘルスケアを中心に対応する「EAP相談室」などの窓口を設けています。また、定期的にストレスチェックを実施し、従業員の心の健康状態を把握し、適切に対処できる体制を整備しています。



従業員との対話

1998年、パチンコ業界で初めての労働組合「ダイナムユニオン」が結成されました。以来、健全な労働環境をめざし、労使間の対話を継続させています。

● 自己申告制度

年に一度、正社員、勤務地限定社員を対象に、職務状況や個人事情について確認する自己申告を実施しています。従業員一人ひとりが自身のキャリアプランについて考え、めざすべき方向を認識する機会となるとともに、会社が従業員の個別事情を把握することで、有効な人材配置および育成の実施につなげています。

● 上司との面談

半期に一度、目標設定や人事考課のフィードバックなど、上司と部下が面談する機会を設け、業務における課題を確認し、上司が部下の意欲を引き出し、支援する機会としています。

● 労使間の対話に基づく健全な職場環境づくり

労働組合は、健全な労働環境整備のための企業と従業員との対話の場として機能し、定期的に協議会を開催しています。また分科会として「労働環境向上委員会」等を設け、従業員の声を採り入れながら、法令以外の制度の構築や時間外労働時間の削減、有給休暇の取得促進などの検討を継続的に行っています。



労使協議会開催回数※6
2017年3月期

28回



労働環境向上委員会等開催回数※7
2017年3月期

47回



※6、7：国内グループ会社の実績をもとに算出

株主や投資家の皆様に対し、 誠実で透明性の高いコミュニケーションに努めるとともに、 株主還元を通じて株主の皆様の期待に応えていきます。

当社グループは、企業価値を最大限に高めていくことが、株主・投資家の皆様の期待に応えていくことにつながると考えています。

また、株主・投資家の皆様との信頼関係を築いていくため、経営方針および企業行動規範に掲げた「情報開示」の理念に則し、積極的なIR (Investor relations: 投資家向け広報) 活動を行うことで、当社グループ全体の活動を正しくご理解いただくよう努めています。

株主還元を通じて株主の皆様の期待に応えることも重要視しており、配当を安定的に継続することを基本方針としています。



取り組みの方向性

情報開示を通じた透明性の高いコミュニケーションの推進

当社グループは、上場する以前より情報開示に積極的に取り組み、経営の透明性を高めることを通じて株主・投資家の皆様との信頼関係を築いていく取り組みを継続しています。

IR活動の積極展開

当社では、証券アナリストや機関投資家の皆様に向けて、年2回、香港と東京で決算説明会を開催しています。フォローアップのための個別取材やミーティングに随時対応している他、海外投資家を日本に招いての説明会や施設の見学会も開催しています。また、証券会社等が主催する国内での個人投資家コンファレンスにも積極的に参加して投資家との直接のコミュニケーションにも引き続き取り組んでいます。

主なIR説明会の実施状況(2017年3月期)	
決算説明会	2回(開催地:香港、東京) 本決算、中間決算
海外投資家ミーティング	9回
個人投資家説明会	5回(開催地:東京、大阪、札幌、福岡)



経営トップのIR活動への参画

当社では、本決算と中間決算の公表時の年2回、機関投資家やアナリストへ業績や将来に向けた戦略を経営トップが直接説明する機会を設けています。

さらに、「スモールミーティング」として、証券アナリストやメディアに向けて、経営トップや各部門を統括する取締役、執行役が事業内容について説明する機会を設け、対話を促進し理解を深めていただいています。



株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

迅速かつ公平な情報開示とともに、積極的な情報発信を心掛けています。当社は、フェアディスクロージャーの視点から迅速かつ公平にIR情報をお伝えするため、当社ウェブサイト内にIRサイトを設け、決算情報や財務データなどを英語と日本語、および中国語で公開しています。



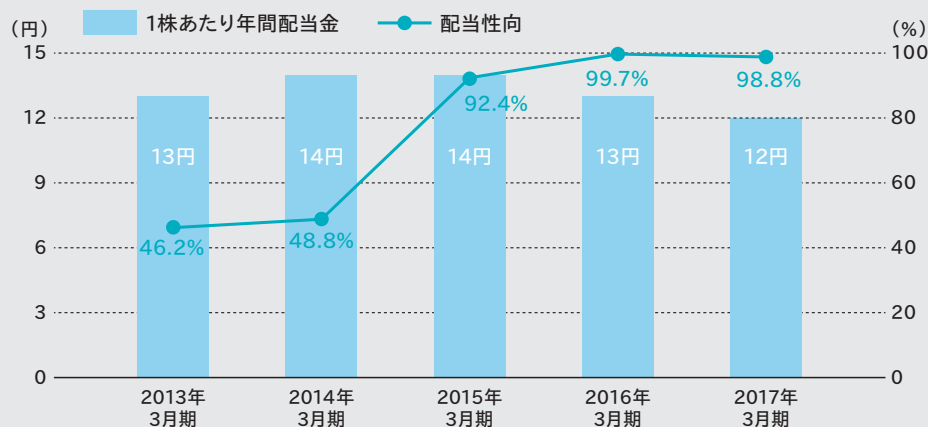
株主の期待に応える株主還元

当社では、事業活動を通じて獲得した利益は、株主の皆様へ一定の還元を行うことを経営上の重要課題の一つと考えています。株主の皆様へのキャッシュリターンを安定的に実現することで期待に応え、信頼関係を築いていきます。

安定配当の継続

当社は、株主の皆様に対する利益配分について、基本政策として安定配当の継続を重視しています。2017年3月期は、安定配当維持の観点から、1株当たり6円の期末配当とさせていただきます。中間配当額6円と合わせた年間配当額は12円となり、配当性向は98.8%となります。

〔1株あたり配当金と配当性向の推移〕



香港証券取引所のハンセン外国株価指数の構成銘柄に選定

当社株式は、2013年より継続して、香港証券取引所のハンセン外国株価指数 (Hang Seng Foreign Companies Composite Indexes (HSFCCI)) の構成銘柄に選定されています。

ハンセン外国株価指数は、香港証券取引所で売買される外国株式のうち、年間の平均時価総額が30億香港ドル以上の銘柄で構成されます。

2017年3月31日時点において、当社を含む13社の外国株式が構成銘柄として選定されています。



■ コーポレート・ガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレート・ガバナンスおよびコーポレート責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えています。取締役会は、コーポレート・ガバナンス・コードの定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス・コードの遵守

報告対象期間において、当社は、以下を除いては、コーポレート・ガバナンス・コードに定める適用コード規定をすべて遵守しています。

コード規定 E.1.3

コード規定E.1.3は、定時株主総会(以下「定時総会」)の通知は、少なくとも定時総会の中20営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めています。2016年3月期の定時総会は2016年6月23日に開催され、定時総会招集通知は同年5月31日に発送されました。これは、会社法に従って作成された当社の定款で定める21暦日(発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします)という最低の通知期間を遵守していますが、定時総会の中20営業日には足りませんでした。

会社法および当社の定款において、当社は各事業年度の終了後3ヵ月以内(すなわち、2016年6月30日まで)に定時総会を開催することを義務付けられていました。また、会社法は、定時総会の通知を日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と併せて送付しなければならないことを義務付けています。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付された定時総会の招集通知に添付されるアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となったのです。

なお、2018年3月期の定時総会は2017年6月22日に開催され、定時総会招集通知は本年5月31日に発送される予定です。これは、定時総会の中20営業日には足りませんが、上記と同じ理由に基づく対応となります。

コード規定 A.2.1

コード規定A.2.1は、取締役会議長と代表執行役を異なる人が担うことを求めています。しかし、当社では、報告対象期間および最終確認日に至るまで、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役の役割を兼務する状態です。

取締役会では、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することは当社および当社の子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮できるものと考えており、当社と株主にとって有益なものと考えています。さらに取締役会では、取締役の過半数が独立非業務執行取締役で構成されていることから、職務権限の均衡は担保されるものと考えています。

■ 取締役による証券取引に関するモデル・コードおよび「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデル規定および「インサイダー取引防止規程」を採用しています。「インサイダー取引防止規程」は、モデル規程に加えて、当社の未公表の内部情報を保有する可能性の高い役員・従業員の証券取引について、2014年4月1日付けで当社において策定され、採用されました。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規定および「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

■ 取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営および運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。取締役はみな、常に適用法令に従い、また、当社および当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしています。当社の日々の業務運営は、事業の経営および運営方針ならびに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。

執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、3ヵ月に1回以上取締役会に報告をすることを求められます。取締役会は、現在、2人の取締役、2人の非業務執行取締役および5人の独立非業務執行取締役の合計9人の取締役から成ります。当社の定款に従い、取締役は定時総会で株主が選出します。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の取締役である佐藤洋治氏と、取締役会議長 兼代表執行役である佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他何らの重大な関連した関係を有していません。

報告対象期間中に開催された取締役会、委員会および株主総会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

	開催/出席した会の数				
	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会	株主総会
開催された会の数	13	15	9	6	1
取締役					
佐藤 公平氏(議長)	13/13	該当なし	9/9	6/6	1/1
森 治彦氏	13/13	該当なし	該当なし	該当なし	1/1
非業務執行取締役					
佐藤 洋治氏	13/13	該当なし	該当なし	該当なし	1/1
牛島 憲明氏	13/13	該当なし	該当なし	該当なし	1/1
独立非業務執行取締役					
高野 一郎氏	13/13	15/15	該当なし	該当なし	1/1
加藤 光利氏	13/13	該当なし	9/9	6/6	1/1
トーマス・チュン・キー・イップ氏	13/13	15/15	該当なし	該当なし	1/1
國友 英昭氏	13/13	14/15	該当なし	該当なし	1/1
村山 啓氏	13/13	該当なし	9/9	6/6	1/1

注記

- (1) 2016年6月23日の定時株主総会であらたに取締役に選任され、または退任した取締役は、就任期間中に開催されたすべての株主総会、取締役会および委員に選任された委員会のすべてに出席しています。
- (2) 取締役会は13回、監査委員会は15回、報酬委員会は9回、指名委員会は6回開催されました。株主総会は1回開催されました。

■ 独立性の確認

当社は、上場規則の規則3.13に基づき各独立非業務執行取締役から独立性に関する確認を得ており、当該取締役は当社より独立していると考えています。

■ 取締役の研修

規範の規定A.6.5に従い、取締役は、自己の知識と能力の開発および補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加すべきです。これは、常に取締役会への貢献を認識および関与させることを目的としています。報告対象期間中、すべての取締役は当社の事業または取締役の義務や責任に関する研修への参加もしくは関連資料の熟読等によって、適切で継続的な専門性の向上を図っています。また、当報告事業年度において、当社は取締役の研修会を毎月開催し、全取締役が出席しました。

■ 報酬委員会

当社は、実務規範の定めに従って、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、加藤光利氏（議長）および村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役ならびに取締役の佐藤公平氏で構成されています。報酬委員会の主な職務は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージ評価および承認を行うことです。

報酬委員会は、報告対象期間中、9回の会議を開催し、

■ 監査委員会および財務諸表の確認

当社は実務規範の定めに従い監査委員会を設置しています。監査委員会は、高野一郎氏（議長）、Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏および國友英昭氏の3名の独立非業務執行取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たして取締役会を支援しています。また、監査委員会は、当社取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しています。

報告対象期間中、監査委員会は15回開催され、國友英昭氏を除く各委員の就任期間中の出席率は100%でした。報告対象期間の業績は監査委員会によってレビューされています。

その出席率は100%でした。報酬委員会は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージを評価し、承認しました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記52に記載しています。さらに、規範規定B1.5に従って報告対象期間の他の上級幹部の年間の報酬を以下に記載しています。

報酬帯(日本円)	人数
300,001香港ドル～ 500,000香港ドル(4,359,015円～ 7,265,000円相当)	1
500,001香港ドル～ 1,000,000香港ドル(7,265,015円～ 14,530,015円相当)	0
1,000,001香港ドル～ 2,000,000香港ドル(14,530,015円～ 29,060,000円相当)	3
2,000,001香港ドル～ 3,000,000香港ドル(29,060,015円～ 43,590,000円相当)	2

■ 指名委員会

当社は、実務規範の定めに従って、指名委員会を設置しています。指名委員会は、加藤光利氏(議長)および村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役ならびに取締役の佐藤公平氏で構成されています。指名委員会の主な職務は、取締役の選任に関して当社株主に対して推薦を行うことです。

指名委員会は、報告対象期間中、6回の会議を開催し、その出席率は100%でした。指名委員会は、2016年6月に開催された定時株主総会において、株主の承認を求めて、取締役の選任に関する推薦を行いました。

■ コーポレート・ガバナンス機能

取締役会は、以下を含め、コーポレート・ガバナンス上の義務を負います。

- ・ コーポレート・ガバナンスにかかる当社の方針および実務を策定および検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役および上級管理職の研修および継続的な専門能力開発を検討および監督すること
- ・ 当社の方針および実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討および監督すること
- ・ 従業員および取締役に適用される行為規範およびコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討および監督すること
- ・ 当社の規範遵守状況およびコーポレート・ガバナンスレポートでの開示内容を検討すること

2016年3月期に当社は、2014年4月1日付で制定された「インサイダー取引防止規程」を改訂しています。これは、当社の役職員が未公表の内部情報を当社に報告する手引も含んでおり、首尾一貫した適時の開示と当社の継続的な開示義務の充足を図っています。

■ 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの連結財務諸表を作成する責任を認識しています。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識していません。

■ 内部統制(1)および反マネーロンダリング

取締役会は、リスク管理・内部統制の構築について責任を負い、その有効性も監督します。

当社においては、「D Y J H 内部統制の基本方針」によりリスク管理・内部統制の基本的枠組みおよびリスク情報の定義が規定されています。当該基本方針に基づいて、グループ危機管理委員会が設置され、リスクに関する情報を集約し、その分析および管理策の策定を行います。

日本の会社法の下では、内部統制はリスク管理を包含する概念であることから、グループ危機管理委員会は、グループ内部統制委員会の下部組織として位置づけられています。グループ危機管理委員会からは、毎月グループ内部統制委員会に活動報告がなされ、グループ内部統制委員会はリスク管理・内部統制に関し、監査委員会への活動報告を行います。取締役会は、監査委員会からの報告を通じてリスク管理・内部統制の有効性について年1回評価を行います。

こうした体制は、業務上の目的を達成するために、失敗のリスクを排除するというよりも、適切に管理するために構築されています。そして、必ずしも重大な虚偽記載あるいは損失が生じないことを絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲でそのような不具合が起こらないことを担保するにとどまります。

当社グループにおいては、内部統制の重大な不具合を回避するため、内部監査(ダイナム監査部に委託)が定期的に実施されるとともに、内部通報制度が整備されています。

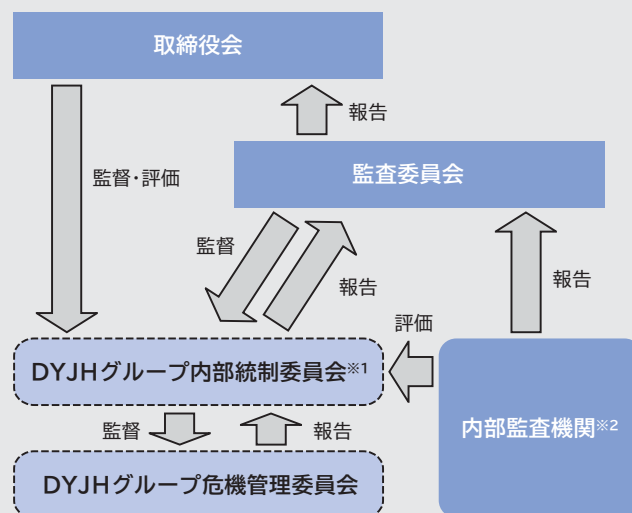
また、当社グループは、インサイダー情報を取り扱い、あるいは公表するための手続を「インサイダー取引防止規程」において定めています。インサイダー情報は、情報管理責任者に集約され、当該責任者の管理の下に適切な時期に公開されます。加えて、従業員への定期的な教育により、インサイダー情報の取扱い方が周知されています。

当社の上級管理職は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しています。こうした手段・対策により、当社は当グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために上級管理職へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、お客様の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けています。

当社は、報告対象期間において、上記リスク管理・内部統制に対する監督が実施され、それが有効かつ適切に機能していることを認めます。

※1 日本の会社法の下では、「リスク管理」は「内部統制」に含まれます。

【内部統制組織図】



【組織図解説】

取締役会は、内部統制委員会および監査委員会を通じて当社グループのリスク管理および内部統制機構の妥当性や有効性を監督します。

※1 日本法においては、「内部統制」はリスク管理を包含する概念として定義されています。従って、上記「内部統制委員会」はリスク管理についてもその担当領域に含みます。

※2 当社からの委託を受けて、株式会社ダイナムの監査部が内部監査機関として活動します。

■ 監査人への報酬

当社の外部監査人はPwC あらた有限責任監査法人です。

報告対象期間において、当社グループが監査および

非監査業務に関して外部会計監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

	百万円	百万香港ドル※4
監査業務※3	96	7
非監査業務	1	△
合計	97	7

注記

※3 当社およびその子会社の報告対象期間の財務諸表の監査に関連した監査業務

※4 2017年3月31日の実勢相場である1香港ドル14.44円のレートで香港ドルに換算

△: 0.5百万未満

■ 株主の権利

株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を6ヵ月間保有する株主は、株主総会の目的となる事項（株主が議決権を行使できる事項に限定される）と株主総会の招集理由を示して、取締役株主総会を招集するように請求する事が可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しています。すべての質問は、香港における当社の主たる事業所または日本の登記上の本社に郵送するか、<https://www.dyjh.co.jp/english/contact/>を通じて行われるものとします。

株主提案権

全株主の議決権の1%以上または300個以上の議決権を6ヵ月間有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

定時株主総会の開催日の株主への通知は、定時株主総会開催日の10週間前までに当社ウェブサイトおよび香港証券取引所のウェブサイトに発表する事で通知します。

■ IR

投資家ならびに株主との関係を良好にするために、当社は適時開示ならびに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および適時開示については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーおよび他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しています。

会社の定款の変更

当社の子会社である株式会社ビジネスパートナーズが新事業として障害者総合支援法に基づく就労支援事業を行うことに伴い、定款第2条(目的)第1項に当該事業を追加する定款の一部変更を2016年6月23日に行いました。

■ 取締役に関する変更情報

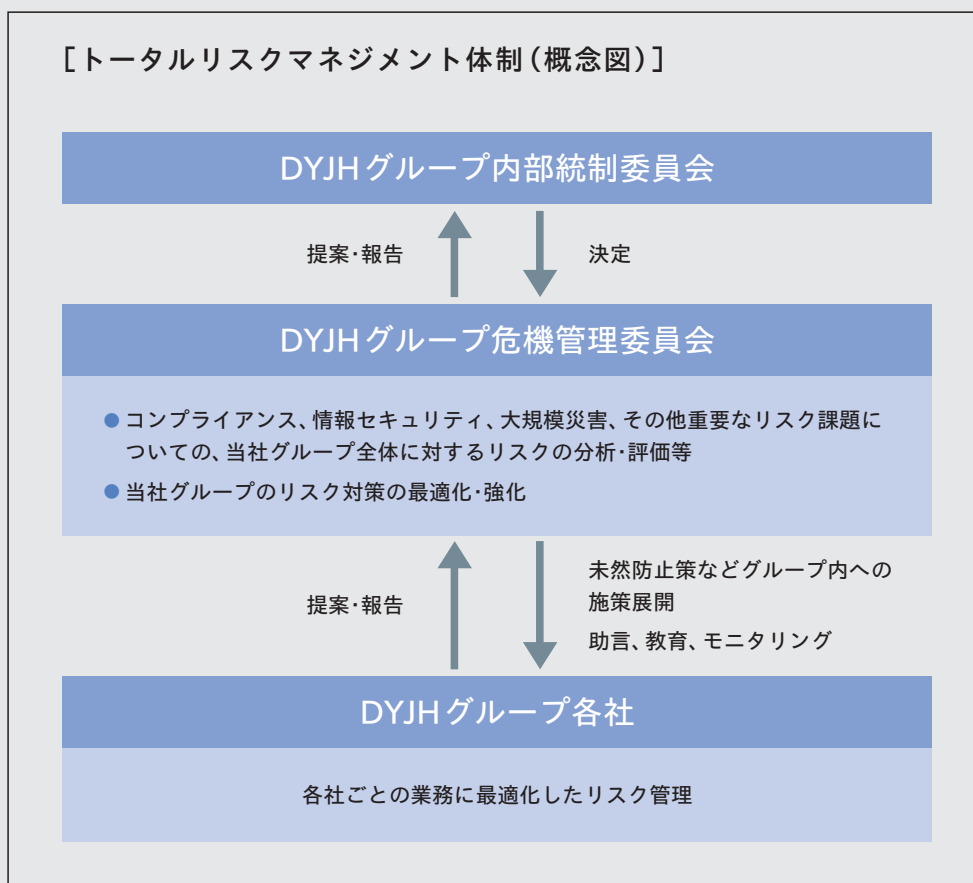
本書で開示されるものを除いては、上場規則の規則13.51B(1)に基づき取締役が開示しなければならない情報について報告対象期間中に変更はありませんでした。

■ 共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ケー・シー・エス香港株式会社(KCS Hong Kong Limited)の取締役である、モク・ミン・ワイ氏(MOK Ming Wai)を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しています。当社側の主要なコンタクトパーソンは、2014年6月26日付けで選任されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである原澤則夫氏です。報告対象期間においてモク氏および原澤氏はそれぞれ15時間以上の専門家研修を受けたため、当社は上場規則の規則3.29を遵守しました。

トータルリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメントは、グループ各社ごとに業務執行レベルでの自社管理を行う一方で、グループの各社横断的なグループ危機管理委員会を設置し、リスクに関するグループ的な課題解決に取り組んでいます。



グループ危機管理委員会を通じたリスク対策の強化

グループ全体でのリスクマネジメントの強化を図るべく、「グループ内部統制委員会」の下位組織として「グループ危機管理委員会」を設置しています。同委員会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、大規模災害、その他重要なリスク課題について、グループ全体に対するリスクの分析・評価を行い、さらに、グループ最適の観点からリスク対策の強化を図っています。

リスク管理に関する体制については、コーポレート・ガバナンス報告書の42ページ～47ページをあわせてご参照下さい。

クライシスマネジメント

当社グループでは、危機を未然に防ぐ取り組みと併せて、万が一の危機が発生した際にも、グループ危機管理委員会において迅速な意思決定と情報伝達、具体的かつ適切な対処ができる「クライシスマネジメント」体制を確立しています。なお、クライシスマネジメントにおいては、お客様をはじめ信頼関係者の安全・安心を最優先とする、再発防止策を講じる、記録を残すことなどを基本としています。



■ 緊急時に対応できるBCPの整備と実践

近年、日本国内では巨大地震をはじめとする自然災害が各地で頻発しています。

万が一危機的状況が発生しても事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためにBCP(事業継続計画)を策定し、有事の際にこれを実践できる体制を整備できていることが喫緊の課題となっています。

当社グループでは、グループ危機管理委員会が中心となり、全社規模で緊急時に備えたマニュアルの整備や、定期的な訓練を実施しています。

● 緊急対策本部を立ち上げ迅速に情報収集し適切に対応

2017年3月期においては、2016年4月の熊本地震、10月の鳥取地震と2つの大きな地震災害に見舞われ、当社の店舗も被災しました。地震発生直後に緊急対策本部を立ち上げ、正確な被害状況を把握。今後の対応策を検討・協議し、迅速に実行に移しました。一週間以内に営業を再開し、同時に被災地への支援活動を実施しています。

● データセンターのバックアップ対応

サーバーやネットワーク機器などIT機器を設置・運用する施設として、データセンターを設けています。日本国内の2ヵ所に同様の機能を保有することで、有事の際にもバックアップを使いネットワークを維持することができます。

● 本部機能の代替施設の確保

万が一本部機能が被災した場合、他地域の事務所が代替施設となり臨時対策本部として機能できるよう、有事の際を想定したマニュアルの整備と臨時対策本部訓練を実施しています。

● 全従業員を対象とした緊急連絡網の整備

大震災の発生時は、震度6弱を観測した地区に勤務する従業員に向けて、「災害連絡システム」を通じて自動的に安否確認が行われる仕組みになっています。この災害連絡システムを活用し、有事を想定した安否被害通報訓練を年4回実施しています。

■ リスクファイナンスの強化

当社グループでは、危機的状況が発生しリスクが顕在化した場合の損失対応への資金的手当として「リスクファイナンス」の重要性を認識しています。

● 150億円の「震災対応型」コミットメントライン契約

(株)ダイナムでは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速に資金を確保できる体制を整備しました。

このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠です。

コンプライアンスに関する取り組み

お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

■ 全従業員共通の行動・心構えを示したDYJHグループ企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客様といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。当社グループでは、企業行動憲章を定め、すべての従業員がこの考え方を共有しています。

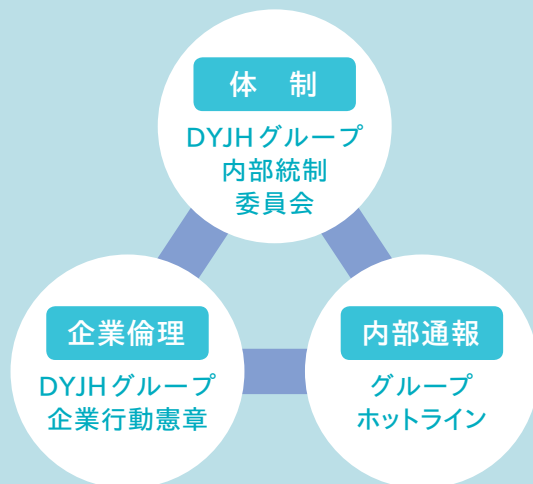
当社グループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるように、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。

■ 現場に根ざしたコンプライアンス推進体制と仕組み

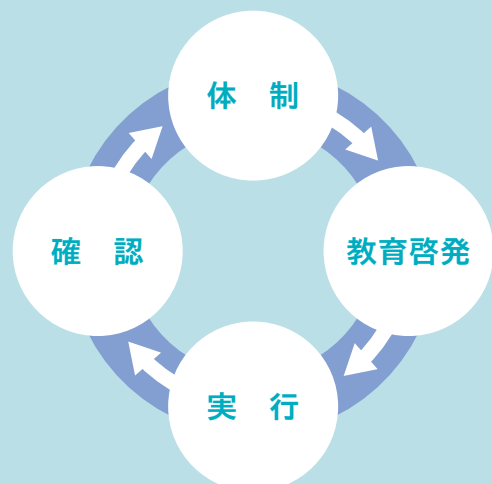
コンプライアンスを推進する体制をグループ横断的な視点から構築・運用していくために、グループ内部統制委員会を設置しています。

グループ内部統制委員会では、グループのコンプライアンス経営に関わる方針や内部統制の実行計画を検討し、コンプライアンスおよび内部統制体制の推進状況をモニタリングしています。

コンプライアンス推進の仕組み



コンプライアンス推進サイクル



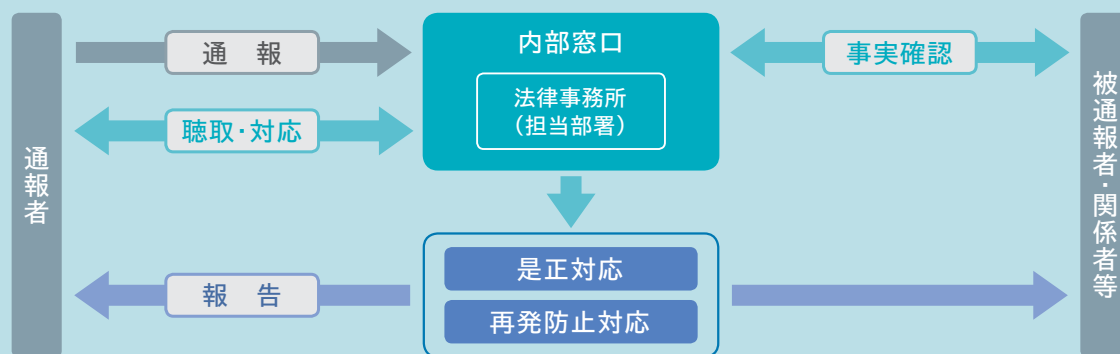
問題の早期発見・解決のためにホットラインを設置

「企業行動憲章」に反する行為に従業員が知った場合、上司への報告・相談を基本としていますが、そうした報告・相談が適さない場合のグループ共通窓口として、社外の法律事務所に「DYJHグループホットライン」を設置しています。利用者はグループ従業員、派遣社員、請負事業等従事者、派遣社員を含む従業員の親族までを含み、プライバシー保護にも配慮し調査を実施。問題がある場合は是正勧告などを行い、その後、問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認し、監査委員会へ報告されています。

通報者の保護

当社グループでは「ホットライン」の設置と同時に、社内規定で通報者が不利益を被るような取り扱いを禁止しています。また、「内部通報規程」を制定し、対応後に通報者をフォローアップすることを明記するなど、通報者保護のルールを徹底しています。

DYJHグループホットライン 対応フロー



公正な事業活動を徹底

当社グループは「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（風適法）」など各種法令を遵守しています。営業現場では、法改正や環境変化に合わせオペレーションマニュアルを改定・運用するほか、販促方法や広告規制に関するサイトの設置やガイドラインを示し、全国店舗における法令遵守を徹底しています。また「独占禁止法令の遵守に関する規定」「営業秘密に関する不正競争の防止規定」「インサイダー取引防止規定」等をイントラネットに掲示し、コンプライアンスの啓発と教育に努めています。

事業活動の透明性を保つために贈収賄などを禁止

当社グループは、「企業行動憲章」の中で「お取引先とともに経済的に発展していくことができるよう、法的・社会的・倫理的に健全かつ良好で対等な関係をお取引先と築いていくこと」を明記しています。団体、企業、個人を問わず、招・接待や贈答を禁止し、法令を遵守した健全で透明な関係を保つことを定めています。

取締役および上級管理職

取締役



取締役会議長兼代表執行役
佐藤 公平(62歳)

1983年 3月 タケダ理研工業(現(株)アドバンテスト)(NYSE: ATE)に入社
1985年 6月 日本コダック(株)に入社
1995年 6月 (株)ダイナムに入社
1998年 6月 同社の取締役、経営企画室長に就任
1999年 4月 同社の取締役、営業部長に就任
2000年 6月 同社の代表取締役に就任
2013年 1月 当社の代表執行役に就任
2014年 6月 当社の取締役兼代表執行役に就任
2015年 6月 ダイナム香港の代表取締役に就任(現職)
2015年 6月 (株)ダイナム 取締役会長に就任(現職)
2015年 6月 当社の取締役会議長兼代表執行役に就任(現職)

佐藤公平氏は、1980年3月に東京農工大学工学部を卒業、1982年8月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は、佐藤洋治氏の弟であります。



取締役
森 治彦(64歳)

1998年 11月 (株)ダイナムに入社
2000年 8月 同社の法務部長に就任
2002年 6月 同社の執行役員に就任。同法務部長を兼務
2007年 6月 同社の取締役に就任。同法務部長を兼務
2012年 10月 当社の執行役に就任
2013年 5月 一般社団法人 信頼の森の代表理事に就任(現職)
2013年 6月 (株)ダイナム 常務取締役に就任
2015年 6月 同社の代表取締役社長に就任(現職)
2015年 6月 当社の取締役兼執行役に就任(現職)

森氏は、1984年3月に専修大学法学部を卒業。

非業務執行取締役



非業務執行取締役(相談役)
佐藤 洋治(71歳)

1970年 1月 (株)ダイナムに入社
1978年 9月 同社の代表取締役社長に就任
2000年 6月 同社の代表取締役会長に就任
2003年 4月 ダイナム総合投資 代表取締役社長に就任
2007年 3月 Representative Director and CEO of Dynam Holdings Co., Ltd.
2009年12月 ワンアジア財団 代表理事に就任(現職)
2011年 9月 当社の取締役兼代表執行役に就任
2013年 1月 ダイナム香港の代表取締役に就任
2013年 6月 当社の取締役会議長に就任
2015年 6月 取締役(相談役)に就任
2016年 6月 非業務執行取締役(相談役)に就任(現職)

佐藤洋治氏は、1968年3月に早稲田大学商学部を卒業。

佐藤洋治氏は、当社取締役会議長兼代表執行役である佐藤公平氏の兄であります。



非業務執行取締役
牛島 憲明(67歳)

1973年 4月 東京証券取引所に入所
2004年 6月 JASDAQ証券取引所 取締役兼執行役に就任
2006年 7月 (株)ジャスダックシステムソリューション 顧問に就任
2006年12月 牛島憲明事務所を設立
2008年 3月 (株)ダイナムホールディングス 社外取締役および監査委員会委員に就任
2011年 9月 当社の非業務執行取締役に就任(現職)

牛島氏は、1973年3月に中央大学経済学部を卒業。

独立非業務執行取締役



独立非業務執行取締役
高野 一郎 (61歳)

1987年 4月 日本の弁護士資格を取得
1992年 4月 東京永和法律事務所に入所
2005年 6月 (株)光通信(証券コード: 9435)社外監査役に就任
2006年10月 (株)ダイナムホールディングス社外監査役に就任
2007年 3月 (株)ダイナムホールディングス社外取締役および監査委員会委員に就任
2008年 7月 高野法律事務所を設立(現職)
2011年 9月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

高野氏は、1980年3月に早稲田大学法学部を卒業。



独立非業務執行取締役
加藤 光利 (59歳)

1982年 4月 (株)東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)に入行
1988年 4月 キンチェン東京ファイナンスに部長として出向
1990年 3月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク)に入行
1991年 4月 同東京支店 バイスプレジデント就任
2005年 1月 (株)エコマテリアル 監査役に就任
2006年12月 同社取締役および最高財務責任者に就任
2012年 2月 同社代表取締役および最高財務責任者に就任(現職)
2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

加藤氏は、ニューヨーク州立大学ストーニブルック校(政治学を専攻)を1980年5月に卒業。



独立非業務執行取締役
Mr. Thomas Chun Kee YIP
葉 振基 (56歳)

1984年 5月 Touche Ross & Co. Hong Kongに入社
1986年 1月 Price Waterhouse Sydneyの上級会計士に就任
1988年12月 Price Waterhouse, Hong Kong Officeに移籍
1994年 7月 同シニア・オーディット・マネジャーに昇格
2002年 1月 CCIF CPA Limitedに入社
2008年 3月 AIP Partners C.P.A. Limited,に入社。Practising Director(現職)
2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

葉氏は、1984年4月にシドニー大学経済学部を卒業。香港の公認会計士、オーストラリア・ニュージーランド勅許公認会計士協会の会員でもあります。葉氏はまた、香港華人会計士協会の会員、香港税務学会会員、香港の公認税務アドバイザーでもあります。



独立非業務執行取締役
國友 英昭 (66歳)

1974年 4月 丸紅(株)(証券コード:8002)に入社
1992年 4月 丸紅米国会社に出向、同社法務部長に就任
1996年 8月 ニューヨーク州弁護士資格を取得
2001年 4月 丸紅(株)法務部副部長に就任
2003年 7月 曙プレーキ工業(株)(証券コード:7238)に入社、経営企画部門担当役員(兼)法務部長に就任
2004年 1月 同社シニア・エキスパート(役員職)に就任
2008年 1月 同社経営企画部署の経営管理担当に就任
2015年 1月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

國友氏は、1973年3月に大阪大学の法学士を取得し、1979年6月には、ニューヨーク大学ロー・スクール比較法修士(MCJ)を取得しました。



独立非業務執行取締役
村山 啓 (62歳)

1978年 4月 (株)スワニーに入社
1986年 3月 (株)ローソンジャパン[現(株)ローソン](証券コード: 2651)]に入社
2007年 3月 同社の人事・教育部門の本部長に就任
2009年 3月 同社の執行役員に就任
2015年 3月 同社の人事部門担当の常勤顧問に就任(現職)
2015年 6月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

村山氏は、1978年3月に専修大学の法学士を取得しました。

上級管理職

取締役会議長兼代表執行役 佐藤 公平(62歳)

佐藤公平氏のプロフィールに関しましては、本報告書の52ページをご参照下さい。



執行役 勝田 久雄(65歳)

1974年 4月 王子製紙(株)に入社
1985年 6月 大和証券(株)へ入社
2006年10月 Daiwa Corporate Investment Asia Limitedの業務執行取締役
に就任
2012年 2月 当社に入社、当社の執行役に
就任(現職)
2013年 4月 ダイナム香港の取締役に就任
(現職)

勝田氏は、1974年3月に東京大学文学部
卒業後、1980年5月に米国コロンビア大学
経営大学院卒。

勝田氏は、日本証券業協会の証券外務員
一種の資格保有者でもあります。

取締役 森 治彦(64歳)

森治彦氏のプロフィールに関しましては、本報告書の52ページをご参照下さい。



執行役 坂本 誠(60歳)

1980年 4月 (株)ダイエーに入社
2000年 9月 (株)ビッグボーイジャパンに転属
2002年11月 (株)セントラルサービスシステムに
入社
2003年 5月 (株)日本スポーツビジョンに入社
2004年 2月 (株)ダイナム入社
2006年 9月 同社の人事部長に就任。同社
の執行役員に就任。同社人事
部長を兼務
2011年 6月 同社の取締役に就任(現職)
2013年 9月 当社の執行役に就任(現職)

坂本氏は、1980年3月に早稲田大学社会
科学部を卒業。



執行役 水谷 義之(60歳)

1981年 4月 (株)ダイエーに入社
2007年 7月 (株)ライフの取締役に就任。経理
部長
2012年 7月 (株)ダイナムに入社
2012年11月 当社の執行役に就任(現職)
2015年 6月 (株)ダイナムの常務取締役に
就任(現職)

水谷氏は、1981年3月に慶応義塾大学法学
部を卒業。財務業務、経理業務を中心に35年
の経験を有しています。

取締役会は本報告書を2017年3月期当社グループ監査済連結財務諸表(以下「財務諸表」)と併せて提示いたします。

■ 主な活動

当社は純粋持株会社でパチンコホール事業を運営しています。

当社グループでは、パチンコホール事業において、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを達成するために、ユーザーが低コストでパチンコを楽しめる低貸玉専門店の拡大を推し進めてまいりました。報告対象期間において、当社グループは低貸玉店舗5店舗を新規出店するとともに、高貸玉店舗5店舗を低貸玉店舗へ、低貸玉店舗1店舗を高貸玉店舗へ業態転換しました。また、不採算店舗を1店舗閉鎖しています。その結果、2017年3月31日現在では、当社グループの442店舗のうち低貸玉店舗が約6割の265店舗を占めています。

■ ビジネスレビュー

今期における当社グループの事業活動のレビュー、成長戦略、およびビジョンにつきましては、本アニュアルレポートの「DYJHグループの価値創造と戦略」(P.12～P.21)に記載されています。また、今期における当社グループの業績につきましては、業態別損益や主要勘定区分の内訳・増減をなど主要な財務数値を含め、本アニュアルレポートの「財務レビュー」(P.68～P.77)に記載されています。

関連法規および規則への準拠

報告対象期間におきまして、当社が把握している限り、当社グループの事業運営に重大な影響をおよぼす関連法規および規則に対する重大な違反や逸脱はありませんでした。

環境保護

当社は環境保護について、優先して取り組むべき事項の一つとして位置づけています。当社グループのパチンコホールの運営自体は、環境に深刻な悪影響を生じさせるものではありません。しかしながら、社会の一員として、私たちはグループをあげて環境保護への取り組みを促進しています。その一例として、店舗においてLED照明を設置することで電力消費量を抑制しています。また当社グループでは、使用済みの遊技機を遊技機リサイクルの業界団体を通じて適正に処分しており、部品や素材・原料として再利用できるものは同協会を通じてリサイクルされています。関連情報につきましては、本アニュアルレポートの「DYJHグループのCSR」の22ページ～51ページに記載されています。

従業員、お客様、供給業者との関係構築

当社グループが長期的に成長し続けていくためには、お客様や供給業者、契約先、そして特に当社グループの全従業員を含むすべての関係者からのご支援と努力が不可欠です。従業員やお客様、そして供給業者との関係構築についての詳細は、「DYJHグループのCSR」の22ページ～51ページに記載されています。

■ リスクと不確実性

当社グループの財政状態や業績は、以下のような様々なリスクや不確実性に晒されています。

リスクの分類	リスクの種類	リスクの内容
経営上のリスク	市場の縮小	業界全体に、遊技人口の減少や他の娯楽へのお客様流出のリスクが存在しています。
	政策的リスク	政権の交代や、政策の変化によりパチンコ・スロットの営業に対する規制が強化される可能性があります。
事業運営上のリスク	社会的なリスク	パチンコ・スロット遊技への依存、即ち「依存問題」や、業界に対する負のイメージ、風評被害が当グループの営業に悪影響をおよぼす可能性があります。
	環境上のリスク	当社グループの事業内容は、元々環境への負荷が低いものですが、依然として電力消費等の点で環境面のリスクが存在しています。
	不正行為	遊技客による不正（「不正遊技」）やマネーロンダリングにより、当社グループの営業が阻害される可能性があります。
	主要な供給業者への過度な依存	遊技台・景品供給業者への過度な依存が、営業上の支障となるリスクがあります。
法的リスク	上場規則違反	上場規則に対する違反があった場合には、当社の上場に悪影響をおよぼす可能性があります。
	国内の法令・規則からの逸脱	不正遊技台の使用や風適法違反が認められた場合には、当社グループの営業に様々な制約が課される可能性があります。
その他のリスク	自然災害	日本の国土の地理的性質上、地震や水害等の甚大な自然災害が発生する可能性があります。

■ 経営成績および利益処分

報告対象期間の当社グループの経営成績は82ページから159ページの財務諸表に記載されています。

■ 期末配当金の宣言

取締役会は、2017年5月25日に2017年6月2日営業終了時現在の株主名簿に名前が記載されている株主に対して2017年6月23日に期末配当金が支払われる予定の2017年3月期を対象とする普通株式一株当たり6円の期末配当を宣言しました。2017年6月2日現在の発行済株式765,985,896株に基づき、期末配当金の支払い金額は4,596百万円（約316百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄したまたは放棄する事に同意した株主はいません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2017年5月24日以前の連続する5営業日（2017年5月18日から5月19日、5月22日から5月23日）の平均実勢為替レートに基づきます。

■ IPOによる調達資金の使途

当社はIPOによる調達資金を2012年7月24日付け当社目論見書に記載した内容と異なる用途に使用しておらず、また使用する事を提案していません。

調達資金の使途の大部分を占める新店の開設に関しては、本アニュアルレポートの非財務ハイライト（P.6）をご参照下さい。

■ 財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益ならびに資産および負債の概要は本アニュアルレポートの66ページから67ページに記載されています

■ 有形固定資産

当社グループの報告対象期間の有形固定資産の推移の詳細が、本アニュアルレポートの128ページから129ページにおける財務諸表の注記22に明記されています。

■ 銀行融資および他の借入

銀行融資および他の借入の詳細は本アニュアルレポートの140ページ～141ページにおける財務諸表の注記32に記載されています。

2017年3月31日現在で、当社グループの短期借入金は総額7,281百万円(2016年同日現在は2,369百万円)であり、長期借入金は22,764百万円(2016年同日現在は18,394百万円)であります。

当社グループは如何なる企業にも融資を行っており、また関連者に対する金融支援も、保証枠の設定も行っておりません。

■ 資本金

報告対象期間の資本金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの149ページ～150ページにおける財務諸表の注記39に記載されています。

■ 剰余金

報告対象期間の当社グループの剰余金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの151ページから153ページにおける財務諸表の注記41に記載されています。

当社グループの配当準備金は、資本剰余金および利益剰余金と関係します。取締役の見解では、2017年3月31日現在で、当社グループは66,921百万円(2016年は65,430百万円)の配当可能な剰余金を有しています。

■ 自己株式の取得、売却または消却

当社は、2016年3月31日現在、普通株式844,200株の自己株式を保有していました。

2016年4月28日を効力発生日として、全自己株式の消却を行いました。また、当社子会社の夢コーポレーション株式会社は、当報告期間中に当社普通株式1,000,000株を売却しました。これは発行済株式の0.13%にあたり、2016年9月27日の市場外取引において1株あたり162円の価格設定がなされました。

■ 浮動株式

上場規則の規則8.08(1)(a)は、発行体の発行済株式の少なくとも25%は常時公に保有されなければならない旨を要求しています。当社は証券取引所に上場規則の規則8.08(1)(d)に基づき、発行済株式数の約20.9%という、より低い比率を受け入れる裁量の行使を要求するように申請し、証券取引所は同意いたしました。

本アニュアルレポートの日付現在、当社が公的に入手可能な情報および取締役会が最大限知る範囲に基づき、当社は2016年4月1日から2017年3月31日までの期間、証券取引所が受諾した不動株式の比率を維持しています。

■ 先買い権

当社定款または当社が設立された日本国の適用法に基づく先買い権に関する規定は有りません。

■ 取締役

報告対象期間および本アニュアルレポートの日付までの当社取締役は以下の通りです。

取締役

佐藤 公平	2016年6月23日重任
森 治彦	2016年6月23日重任

非業務執行取締役

佐藤 洋治	2016年6月23日重任
牛島 憲明	2016年6月23日重任

独立非業務執行取締役

高野 一郎	2016年6月23日重任
加藤 光利	2016年6月23日重任
Thomas Chun Kee YIP	2016年6月23日重任
國友 英昭	2016年6月23日重任
村山 啓	2016年6月23日重任

■ 取締役の略歴

取締役の略歴は本アニュアルレポートの52ページから55ページの「取締役および上級管理職」に記載されています。

■ 取締役の役務契約

何れの取締役も当社との間で、報酬（法律で定められたものを除く）を支払わずとも当社が1年以内に解約できない役務契約を締結していません。

■ 独立非常勤取締役からの独立性の確認

当社は各独立非業務執行取締役、即ち、高野一郎氏、加藤光利氏、Thomas Chun Kee YIP 氏、國友英昭氏および村山啓氏のそれぞれから上場規則の規則3.13に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しています。当社は独立非業務執行取締役がそれぞれ2016年4月1日または就任の時から2017年3月31日までの期間において独立しており、本アニュアルレポートの日付現在も依然として独立していると判断しています。

■ 当社または関係会社の株式・原株・社債に関する取締役および代表執行役の持分やショートポジション

2017年3月31日現在、当社取締役および最高経営責任者の当社または関連企業(SFOの第15章に定義)の株式、原株式および社債における持分は、(SFOの当該規定に基づき取得した若しくは有していると見なされる持分およびショートポジションを含めて)SFOの第15章の第7部および第8部に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある、もしくはSFOの第15章の第352条に基づき同条に記載される名簿への登録が必要となる、もしくは標準規則に基づき当社および証券取引所に通知する必要があるありますが、内訳は以下の通りとなる予定です。

(i) 当社における持分

取締役/代表執行役の氏名	持分の属性	保有する当社株式数 ^{※1}	当社の持分比率(概数) ^{※2}
佐藤 洋治氏	支配企業の持分 ^{※3}	258,332,560	
	配偶者の持分 ^{※3}	760	
	その他 ^{※5}	197,571,800	
		455,905,120	59.519%
佐藤 公平氏	受益者 ^{※4}	55,139,680	
	その他 ^{※5}	400,765,440	
		455,905,120	59.519%
森 治彦氏	受益者	230,000	0.030%
牛島 憲明氏	受益者 ^{※6}	414,000	0.054%
高野 一郎氏	受益者	20,000	0.003%

注:

- ※1 記載されている持分はすべてロングポジション(買い持ち)です。
- ※2 2017年3月31日現在の当社発行済株式数は765,985,896株です。
- ※3 当社株式を162,522,560株保有するSATO AVIATION CAPITAL LIMITED(「SAC」)は、佐藤洋治氏が100%の株式を保有し支配する会社です。また、当社株式を95,810,000株保有するリッチオ株式会社(「リッチオ」)は、SACが79.45%、佐藤洋治氏が4.82%、同氏が100%の株式を保有するワンアジア香港が15.73%の株式を保有しており、同氏が直接所有および間接所有によって支配する会社です。同氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該持分はSFO下で、佐藤洋治氏の持分と見なされます。
- ※4 佐藤一族(以下に定義)の一人である佐藤公平氏は2016年6月23日に取締役にも再選され、代表執行役と兼務しています。佐藤公平氏は55,139,680株を受益的に所有しています。
- ※5 佐藤一族は、佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族の各氏は、佐藤洋治氏および互いの一族の一員であり、故に佐藤洋治氏が保有する株式持分を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する当社株式持分を保有すると見なされます。
- ※6 当社非業務執行取締役の一人である牛島憲明氏は、当報告期間中に所有していました当社株式のうち、420,000株を譲渡しています。

上記で開示されるものを除いて、2017年3月31日現在、当社の取締役および代表執行役のいずれも、SFOの第352条に基づく保持する必要がある名簿への登録またはモデル規定に基づく当社および香港証券取引所への通知が必要な当社もしくはその関連会社(SFOの第15章に定義されます)の株式、原株または社債に係る持分もショートポジションも有しておらず、有していると見なされることもありません。

(ii) 関連企業における持分

当社の取締役若しくは代表執行役の何れも当社の関連企業の株式、原株または社債に係る持分やショートポジションを有していません。

■ 主要株主の株式または原株に係る持分またはショートポジション

2017年3月31日現在、取締役の知り得る限り、以下の者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)は、SFO第15章第2部および第3部の規定に基づき当社への開示対象にあたる株式または原株に係る持分またはショートポジション(現在該当なし)を保有しており、SFOの第336条に基づき会社が備置する大株主名簿に登録されています。

主要株主名の氏名または名称	持分の属性	保有株式数 ^{※1}	保有比率概数 ^{※2}
SAC	受益者 ^{※3}	162,522,560	
	支配企業の持分 ^{※3}	95,810,000	
		258,332,560	33.725%
リッチオ	受益者 ^{※3}	95,810,000	12.508%
ワンアジア	受益者 ^{※4}	80,000,000	10.444%
佐藤 恵子	受益者 ^{※5}	760	
	配偶者の持分 ^{※5}	258,332,560	
	その他 ^{※5}	197,571,800	
		455,905,120	59.519%
佐藤 清隆	受益者	9,900,000	
	その他 ^{※5}	446,005,120	
		455,905,120	59.519%
佐藤 政洋	受益者	45,059,680	
	その他 ^{※5}	410,845,440	
		455,905,120	59.519%
佐藤 茂洋	受益者	46,575,680	
	その他 ^{※5}	409,329,440	
		455,905,120	59.519%
西脇 八重子	受益者	40,896,760	
	その他 ^{※5}	415,008,360	
		455,905,120	59.519%

注:

※1 すべての持分は買持(ロングポジション)に該当します。

※2 2017年3月31日現在の発行株数は765,985,896株です。

※3 当社株式を162,522,560株保有するSATO AVIATION CAPITAL LIMITED(「SAC」)は、佐藤洋治氏が100%の株式を保有し支配する会社です。また、当社株式を95,810,000株保有するリッチオ株式会社(「リッチオ」)は、SACが79.45%、佐藤洋治氏が4.82%、同氏が100%の株式を保有するワンアジア香港が15.73%の株式を保有しており、同氏が直接所有および間接所有によって支配する会社です。同氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該持分はSFO下で、佐藤洋治氏の持分と見なされます。

※4 ワンアジアは一般財団法人であり、その運営と管理は当社の支配株主から独立しており、支配株主は当社に対するワンアジアの議決権を行使する裁量はありません。ワンアジアが保有する当社株式は市場流通株式として数えられません。

※5 佐藤一族は、佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族は197,572,560株の受益者です。佐藤一族の各氏は佐藤洋治氏ならびにお互いの一族の一員である為、佐藤洋治氏および他の佐藤一族各氏が保有する株式持分を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する株式持分を保有すると見なされます。

上記で開示するものを除き、2017年3月31日現在、取締役は、SFOの第15章第2部および第3部にに基づき開示対象に該当する、もしくはSFOの第336条に基づき大株主名簿に登録することが求められる当社の株式または原株の持分またはショートポジションを有するいかなる者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)も認識していません。

■ 株式または債務証券の取得に関する取締役の権利

2017年3月期に当社またはその子会社は、取締役による当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券の取得からの利益の享受を可能にする取決めはしていません。いかなる取締役、その配偶者、または18歳以下のその子息は、当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券を取得する権利を有しておらず、かかる権利を行使した事実もありません。

■ 新株予約権等に関する合意

報告対象期間中にまたは年度末に当社またはいずれの子会社も、当社の株式発行につながる可能性のある、新株予約権等に関するいかなる契約も締結しておらず、また有していません。

競合事業における取締役と支配株主の権益

報告対象期間に、いかなる当社の取締役またはその関係者(上場規則に定義)も、当社にとっての競合事業または当社グループ事業の競合となり得る事業の権益を有している事実はありません。

■ 関係当事者との取引

当社グループが報告対象期間に行った関係当事者取引で上場規則の第14A章に基づく関連当事者取引に該当しない取引の詳細は、連結財務諸表の注記【49】をご参照下さい。

■ 会社の取引、取り決めおよび契約における取締役の利害

当社グループが当事者となっている取引、取り決めおよび契約のうち、当社取締役が重要な利害を有しているものは、報告対象期間終了時点で存在せず、また報告対象期間中に存在したことはありません。

■ 報酬規定

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、および当社の営業実績に基づいています。

当社取締役および経営上層部の報酬は、当社の業績、各人の実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

当社は、取締役がその報酬を放棄または報酬の放棄に同意する取決をしてはいません。

取締役および当社グループに最も高額な報酬を受けた5名の報酬内容につきましては、本アニュアルレポートの連結財務諸表の注記52および20に記載されています。

■ 役員の免責

当社では、取締役が任務を怠ったことにより生じた会社の損害について、日本国の会社法で認められた範囲内で免責できる旨を定款で規定しています。加えて、取締役または執行役に対する損害賠償請求訴訟に備えて、会社役員賠償責任保険を導入しています。

■ 主要なお客様および供給業者

各事業年度において、当社の主要なお客様および供給業者からの当社グループの購買は以下の通りです。

最大規模の供給業者	3月期	
	2017	2016
G景品供給業者	50.9%	51.5%
一般景品供給業者	51.2%	54.7%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	21.7%	11.6%

供給業者上位5社	3月期	
	2017	2016
G景品供給業者	95.9%	96.9%
一般景品供給業者	81.2%	86.0%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	49.0%	44.3%

■ 経営管理契約

報告対象期間に、当社事業全般または主要部分に関する経営管理契約締結の事象はありません。

■ 寄付金

報告対象期間に、当社グループは約160百万円の寄付を行いました。

■ 年金制度

当社および日本の子会社は、退職年金制度として、確定拠出年金制度、確定給付年金制度および退職金制度を定めています。また、ダイナム香港も従業員の退職後の年金保障制度として、香港強制積立基金制度を導入しています。

当社グループ事業の性質により上位5社のお客様に帰属する貸玉収入の割合は、総収入の30%を大きく下回り、当社取締役はいかなる単一のお客様も、当社グループにとって影響力を有しているとは認識していません。

取締役が知りうる限り、すべての取締役、その関連者または当社発行済み株式の5%超を保有する株主は、上記に開示の当社グループへの供給業者の上位5社の権益を有していません。

■ コーポレート・ガバナンス・コードの遵守

報告対象期間および最終確認日までの期間において、当社は、定時株主総会の通知を少なくとも開催日の中20営業日前に送付すべき旨を定めたコード規定E.1.3、および、取締役会議長と代表執行役とを同一人が担ってならないと規定するコード規定A2.1を除き、すべてのコード規定を遵守しました。詳細につきましては、本アニュアルレポートの42ページから47ページに記載のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照下さい。

■ 証券取引に関するモデル・コードおよび「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデル・コードおよび「インサイダー取引防止規程」を採用しています。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル・コードおよび「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本アニュアルレポートの42ページに記載のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照下さい。

■ 監査人

当社の報告対象期間の連結財務諸表は、上場規則の定めに基づき国際財務報告基準で作成され、PwCあらた有限責任監査法人（「PwCあらた」）により監査されました。

なお、RSM監査法人が当社の監査人を任期満了で退任したため、2014年6月26日に開催された当社の定時株主総会でPwCあらた（当時はPwCあらた監査法人）が当社の新たな監査人として選任されました。

上記を除いては、過去3年間に当社の監査人について変更はありません。次の定時株主総会でPwCあらたの再任議案が上程されます。

取締役会の命により
取締役会議長
佐藤 公平

日本国 2017年5月25日

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.
Annual Report **2017**

Finance

- 財務サマリー
- 財務レビュー
- 独立監査人の監査報告書
- 連結財務諸表

財務サマリー

3月31日に終了する一会計期間

(単位:百万円)

	2017年		2016年		2015年	2014年	2013年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
貸玉収入	817,777	56,633	844,885	58,148	826,072	922,172	929,158
景品出庫額	(660,908)	(45,769)	(688,974)	(47,417)	(671,516)	(756,418)	(765,197)
営業収入	156,869	10,864	155,911	10,730	154,556	165,754	163,961
営業費用	(142,142)	(9,844)	(138,326)	(9,520)	(134,659)	(135,940)	(133,904)
一般管理費	(5,622)	(389)	(5,798)	(399)	(5,456)	(4,086)	(3,112)
その他の収入	9,224	639	8,184	563	6,850	7,139	9,250
その他の費用	(2,430)	(168)	(1,805)	(124)	(1,947)	(1,132)	(1,906)
営業利益	15,899	1,101	18,166	1,250	19,344	31,735	34,289
金融収益	233	16	311	21	2,151	3,660	-
金融費用	(1,307)	(91)	(1,074)	(74)	(1,977)	(781)	(853)
税引前当期利益	14,825	1,027	17,403	1,198	19,518	34,614	33,436
法人所得税費用	(5,520)	(382)	(6,864)	(472)	(8,259)	(13,377)	(12,511)
当期利益	9,305	644	10,539	725	11,259	21,237	20,925
当期利益の帰属:							
親会社の所有者	9,360	648	10,544	726	11,303	21,255	20,925
非支配株主持分	(55)	(4)	(5)	(△)	(44)	(18)	-
当期利益	9,305	644	10,539	725	11,259	21,237	20,925
一株当たり当期利益							
基本的(円)	¥12.2	HK\$1	¥13.9	HK\$1	¥15.2	¥28.6	¥29.7
希薄化後(円)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA*	28,469	1,972	30,494	2,099	30,637	42,702	42,312

※ EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、および為替差損益を加えて計算しています。

△: 0.5百万未満

3月31日時点

(単位:百万円)

	2017年		2016年		2015年	2014年	2013年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
非流動資産	142,043	9,837	145,944	10,044	132,213	135,223	117,756
流動資産	63,072	4,368	43,240	2,976	48,723	50,946	50,568
流動負債	38,496	2,666	30,838	2,122	31,380	34,910	31,873
正味流動資産	24,576	1,702	12,402	854	17,343	16,036	18,695
流動負債控除後総資産	166,619	11,539	158,346	10,898	149,556	151,259	136,451
非流動負債	29,738	2,059	25,727	1,771	14,503	9,249	11,357
資本合計	136,881	9,479	132,619	9,127	135,053	142,010	125,094

通貨換算

本アニュアルレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しています。

1. ¥14.44 to HK\$1.00 : 2017年3月31日現在の実勢為替レート。
2. ¥14.53 to HK\$1.00 : 2016年3月31日現在の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しています。

	2017年3月期		2016年3月期		
	¥	HK\$※1	¥	HK\$※2	増減※3
(単位: 百万、%)					
貸玉収入					
高貸玉店舗	498,995	34,556	539,205	37,110	-7.5%
低貸玉店舗	318,782	22,076	305,680	21,038	+4.3%
総貸玉収入	817,777	56,633	844,885	58,148	-3.2%
景品出庫額					
高貸玉店舗	417,676	28,925	455,107	31,322	-8.2%
低貸玉店舗	243,232	16,844	233,866	16,095	+4.0%
総景品出庫額	660,908	45,769	688,974	47,417	-4.1%
営業収入					
高貸玉店舗	81,319	5,632	84,097	5,788	-3.3%
低貸玉店舗	75,550	5,232	71,814	4,942	+5.2%
総営業収入	156,869	10,864	155,911	10,730	+0.6%

※1 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

※2 2016年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.53円で換算。

※3 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

パチンコホール業界におきましては、厳しい経営環境が継続し、高貸玉店舗を中心にお客様数が減少しており、貸玉収入は引き続き減少傾向にあります。一方、低貸玉店舗の増加や射幸性の高い遊技機の設置比率の段階的引き下げなど、お客様数回復に向け手軽に安心して遊んでいただける環境の整備が進んでいます。

このような環境下、当社では地域と共に成長・発展するための取り組みとして、お客様視点に基づいた店舗づくりと個店ごとのお客様にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、店舗リニューアルや各種実験的営業施策を実施しています。さらに、各店舗で取り組んでいる遊技環境改善や営業施策の成功事例を全社的に共有する仕組みを取り入れ、稼働向上に努めてまいりました。

当社は、地域のインフラとしてパチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”とすることをめざしており、その実現に向け低貸玉店舗の出店による業界シェアの拡大に取り組んでいます。当期におきましては、低貸玉店舗5店舗の新規出店を行い、商圈見直しに伴い1店舗を閉店いたしました。これらにより当期末の店舗数は446店舗となり、業態別では高貸玉店舗181店舗、低貸玉店舗265店舗となっています。

こうした取り組みによる総合的な結果として、当期における貸玉収入の合計額は2017年3月期において817,777百万円(約56,633百万香港ドルに相当)となり、前期における844,885百万円(約58,148百万香港ドルに相当)と比較して、27,108百万円(約1,877百万香港ドル※)、3.2%※の減少となりました。また、営業収入については、前期比で0.6%※増加の156,869百万円(約10,864百万香港ドルに相当)を計上し、業界全体の経営環境が厳しい中において堅調に推移しました。

当期における貸玉収入、景品出庫額、および営業収入の詳細については以下に記載の通りです。

■ 貸玉収入

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しています。

当社の貸玉収入は、2017年3月期において817,777百万円(約56,633百万香港ドルに相当)となりました。前期における844,885百万円(約58,148百万香港ドルに相当)と比較して27,108百万円(約1,877百万香港ドル※)、3.2%※の減少となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2017年3月期において498,995百万円(約34,556百万香港ドルに相当)となりました。前期における539,205百万円(約37,110百万香港ドルに相当)と比較して40,210百万円(約2,785百万香港ドル※)、7.5%※の減少となりました。減少の主な要因として、高貸玉店舗における遊技台の稼働が停滞していることが挙げられます。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2017年3月期において318,782百万円(約22,076百万香港ドルに相当)となりました。前期における305,680百万円(約21,038百万香港ドルに相当※)、4.3%※の増加となりました。増加の主な要因として、稼働向上を目的とした営業施策による効果や店舗数の増加が挙げられます。

■ 景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2017年3月期において、660,908百万円(約45,769百万香港ドルに相当)となり、前期における688,974百万円(約47,417百万香港ドルに相当)と比較して、28,066百万円(約1,944百万香港ドル※)、4.1%※の減少となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2017年3月期において417,676百万円(約28,925百万香港ドルに相当)となりました。前期における455,107百万円(約31,322百万香港ドルに相当)と比較して、37,431百万円(約2,592百万香港ドル相当※)、8.2%※の減少となりました。減少の主な要因は、高貸玉店舗における貸玉収入が減少したことに伴うものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2017年3月期において243,232百万円(約16,844百万香港ドルに相当)となりました。前期における233,866百万円(約16,095百万香港ドルに相当)と比較して、9,366百万円(約649百万香港ドル※)、4%※の増加となりました。増加の主な要因として、低貸玉店舗における貸玉収入が増加したことが挙げられます。

■ 営業収入および貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2016年3月期および2017年3月期におきまして、それぞれ155,911百万円(約10,730百万香港ドルに相当)、156,869百万円(約10,864百万香港ドルに相当)となりました。

2017年3月期におきましては、遊技台の構成変更等の営業施策を通じて営業収入の合計が前期実績を上回る水準で着地しました。

業態別の営業収入および貸玉収入対比については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業収入は、2017年3月期において81,319百万円(約5,632百万香港ドルに相当)となりました。前期における84,097百万円(約5,788百万香港ドルに相当)と比較して、2,778百万円(約192百万香港ドル※)、3.3%※の減少となりました。主な要因は、当期に高貸玉店舗の貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、稼働向上策として遊技台の構成変更等を行ったことにより貸玉収入に対する景品出庫額の比率が減少し、前期比で0.7ポイント増加し16.3%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2017年3月期において75,550百万円(約5,232百万香港ドルに相当)となりました。前期における71,814百万円(約4,942百万香港ドルに相当)と比較して、3,736百万円(約259百万香港ドル※)、5.2%※の増加となりました。また、貸玉収入対比は23.7%とほぼ前期並みに推移しました。

■ 営業費用

営業費用は、2017年3月期において、142,142百万円(約9,844百万香港ドル)となりました。前期における138,326百万円(約9,520百万香港ドル)と比較して、3,816百万円(約264百万香港ドル※)、2.8%※の増加となりました。

業態別の営業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業費用は、2017年3月期において、67,374百万円(約4,666百万香港ドル)となりました。前期における70,001百万円(約4,818百万香港ドル)と比較して、2,627百万円(約182百万香港ドル※)、3.8%※の減少となりました。高貸玉店舗において遊技台の調達を抑制したことが主な要因です。一店舗当たり営業費用についても遊技台の調達を抑制したことを主要因として1.6%の減少となりました。

低貸玉店舗における営業費用は、2017年3月期において、74,767百万円(約5,178百万香港ドル)となりました。前期における68,325百万円(約4,702百万香港ドル)と比較して、6,442百万円(約446百万香港ドル※)、9.4%※の増加となりました。主な要因は新店の立ち上げや業態変更に伴う店舗数の増加により、人件費をはじめすべての費用科目が増加したためです。一店舗当たり営業費用も同様に6.1%の増加となりました。

■ 一般管理費

一般管理費は、2017年3月期において、5,622百万円(約389百万香港ドル)となりました。前期の5,798百万円(約399百万香港ドル)と比較して176百万円(約12百万香港ドル※)、3%※の減少となりました。減少の主な要因は経費節減など生産性向上に向けた取り組みによるものです。

■ その他の収入

その他の収入は、2016年3月期および2017年3月期において、それぞれ8,184百万円(約563百万香港ドル)、9,224百万円(約639百万香港ドル)となりました。前期比で増加した主な要因は、自販機手数料収入の増加、飲食事業収入の増加、および中古遊技機の売却益の増加によるものです。

■ その他の費用

その他の費用は、2017年3月期において、2,430百万円(約168百万香港ドル)となりました。前期の1,805百万円(約124百万香港ドル)と比較して、625百万円(約43百万香港ドル※)、34.6%※の増加となりました。増加の主な要因は固定資産の減損損失の増加、賃貸費用の増加、および固定資産の処分損失の計上額が増加したことによるものです。

■ 金融収益

2017年3月期における金融収益は前期の311百万円(約21百万香港ドル)から78百万円(約5百万香港ドル※)、25.1%※減少し、233百万円(約16百万香港ドル)となりました。減少の主な要因は、受取配当金、および受取利息が減少したことによるものです。

■ 金融費用

2017年3月期における金融費用は前期の1,074百万円(約74百万香港ドル)から233百万円(約16百万香港ドル※)、21.7%※増加し、1,307百万円(約91百万香港ドル)となりました。主な要因は、為替差損が増加したことによるものです。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

財務レビュー

■ キャッシュ・フローと流動性

キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金で賄っています。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しています。

	2017年3月期		2016年3月期	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$ ^{※1}	¥	HK\$ ^{※2}
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,588	1,841	24,093	1,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	(6,284)	(435)	(10,673)	(735)
財務活動によるキャッシュ・フロー	192	13	(15,212)	(1,047)
現金および現金同等物に係る換算差額	(131)	(9)	687	47
現金および現金同等物の増加(減少)	20,365	1,410	(1,105)	(76)
現金および現金同等物の期首残高	28,134	1,948	29,239	2,012
現金および現金同等物の期末残高	48,499	3,359	28,134	1,936

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しています。

	2017年3月期		2016年3月期	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$ ^{※1}	¥	HK\$ ^{※2}
運転資本変動前営業利益	29,415	2,037	30,550	2,103
運転資本の変動	2,060	143	(2,079)	(144)
営業活動から得た現金	31,475	2,180	28,471	1,959
法人所得税等の支払額	(4,713)	(326)	(3,489)	(240)
金融費用の支払額	(174)	(12)	(889)	(61)
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,588	1,841	24,093	1,658

※1 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

※2 2016年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.53円で換算。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2016年3月期および2017年3月期の各期において、それぞれ24,093百万円(約1,658百万香港ドル)、26,588百万円(約1,841百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フローは増加していますが、その主な要因は、運転資本変動前営業利益の減少、運転資本変動による調整額の増加、および法人所得税等の支払額の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2016年3月期および2017年3月期において、投資活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は各期でそれぞれ、10,673百万円(約735百万香港ドル)、6,284百万円(約435百万香港ドル)でした。2017年3月期におけるキャッシュアウトフローは、主に9,925百万円(約687百万香港ドル)に上る有形固定資産の取得によるものです。また、キャッシュインフローは、主に3,395百万円(約235百万香港ドル)に上る金融資産の売却収入です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済、およびファイナンス・リース債務の返済によるものです。また、財務活動から得た現金は、主に銀行借入による収入です。

2016年3月期においては、財務活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)として15,212百万円(約1,047百万香港ドル)を計上しました。2017年3月期においては、財務活動から得たキャッシュ・フロー(純額)として192百万円(約13百万香港ドル)を計上しました。

2017年3月期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、銀行借入金の返済6,712百万円(約465百万香港ドル)、配当金の支払い9,186百万円(約636百万香港ドル)によるものです。またキャッシュインフローは、主に15,951百万円(約1,105百万香港ドル)に上る銀行借入による収入です。

財務レビュー

■ 流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しています。

	2017年3月末		2016年3月末	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$ ^{※1}	¥	HK\$ ^{※2}
流動資産				
棚卸資産	3,528	244	3,580	246
売上債権	563	39	459	32
景品	4,833	335	4,916	338
その他の流動資産	5,649	391	6,151	423
現金および現金同等物	48,499	3,359	28,134	1,936
	63,072	2,976	43,240	2,976
流動負債				
仕入債務およびその他の債務	18,282	1,266	17,786	1,224
借入金	7,281	504	2,369	163
リース債務	302	21	86	6
引当金	1,892	131	1,731	119
未払法人所得税等	3,258	226	2,497	172
その他の流動負債	7,481	518	6,369	438
	38,496	2,666	30,838	2,122
正味流動資産	24,576	1,702	12,402	854

※1 2017年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.44円で換算。

※2 2016年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.53円で換算。

2016年3月31日および2017年3月31日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ12,402百万円(約854百万香港ドル)、24,576百万円(約1,702百万香港ドル)となり、流動比率は、それぞれ1.4、1.6です。

借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2016年3月31日における11%から2017年3月31日における14.7%へ増加しました。その主な要因は、借入金の総額が増加したことによるものです。

資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2016年3月期および2017年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ11,873百万円(約817百万香港ドル)、10,118百万円(約701百万香港ドル)となりました。

資本的支出は、新店の立ち上げなど主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

資本的支出については、本アニュアルレポートの128ページに記載の注記22をご参照下さい。

棚卸資産

当社の棚卸資産は、2016年3月31日現在の3,580百万円(約246百万香港ドル)から2017年3月31日現在の3,528百万円(約244百万香港ドル)に減少しました。減少の主な要因は、貯蔵品が244百万円(約17百万香港ドル)増加した一方で、販売用不動産および開発事業等支出金が275百万円(約19百万香港ドル)減少したことによるものです。

棚卸資産については、本アニュアルレポートの138ページに記載の注記27をご参照下さい。

景品

当社の景品は、2016年3月31日現在の4,916百万円(約338百万香港ドル)から2017年3月31日現在の4,833百万円(約335百万香港ドル)に減少しました。減少の主な要因はホール営業に関連して一般景品が75百万円(約5百万香港ドル)増加した一方で、G景品が158百万円(約11百万香港ドル)減少したことによるものです。

景品については、本アニュアルレポートの138ページに記載の注記28をご参照下さい。

■ 資産の抵当権設定

2017年3月31日現在において、銀行借入のうち30,049百万円(約2,081百万香港ドル)相当額への担保として、特定の有形固定資産に抵当権が設定されています。

関連情報については、本アニュアルレポートの141ページに記載の注記32をご参照下さい。

■ 偶発的債務

2017年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

■ キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本アニュアルレポートの156ページに記載の注記46をご参照下さい。

■ 買収および売却

2017年3月期において、重要な買収および売却はありませんでした。

■ 重要な投資

2017年3月期において、新店の立ち上げ以外の重要な投資は行っていません。

■ 従業員

2017年3月31日現在において、当社グループの従業員数は約17,809名でした(2016年3月31日時点:17,780名)。当社は、従業員の報酬および福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しています。基本給に加えて、従業員は財形住宅貯蓄積立制度および任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しています。2017年3月期の人件費は57,859百万円(約4,007百万香港ドル)でした。

■ 資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期および長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息および元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2017年3月31日現在における短期借入金および長期借入金の残高はそれぞれ7,281百万円(約504百万香港ドル)、22,768百万円(約1,577百万香港ドル)で、担保付き借入となります。

借入金の詳細については、本アニュアルレポートの140ページ～141ページに記載の注記32をご参照下さい。

融資枠

2017年3月31日現在、当社グループには、総額34,000百万円(約2,355百万香港ドル)の銀行借入枠および割賦枠等があり、そのうち、32,000百万円(約2,216百万香港ドル)が未利用です。

以下は、融資枠に関する概要です。

ダイナムは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっています。

このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2020年3月31日までの期間利用可能です。このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.4%が上乘せされます。

また2016年9月30日、ダイナムは2015年9月30日に締結した契約が満了したのに伴い、150億円を上限として遊技台の購入を目的とする割賦枠に関する契約をシンジケート団との間で新たに締結しました。この割賦枠は原契約の締結日から1年間利用可能です。

■ 財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しています。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しています。

市場リスク

● 為替変動リスク

当社の商取引や資産および負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米国ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産および負債に関して為替ヘッジは実施していません。当社では為替リスクを監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

● 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されています。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しています。

● 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金および借入金に起因し、預金および借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

信用リスク

当社グループの信用リスクは、多様な取引相手やお客様に分散されているため、特に重要な懸念は持っていません。当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っています。関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されています。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っています。また、経営者は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えています。

流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期および長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、および主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しています。



**TO THE SHAREHOLDERS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.
(incorporated in Japan with limited liability)**

OPINION

What we have audited

The consolidated financial statements of DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. (the “Company”) and its subsidiaries (together, “the Group”) set out on pages 82 to 159, which comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 March 2017;
- the consolidated statement of profit or loss for the year then ended;
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended;
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended;
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the consolidated financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Our opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 March 2017, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRSs”) and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor’s Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Group in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

*PricewaterhouseCoopers Aarata LLC
Sumitomo Fudosan Shiodome Hamarikyu Bldg., 8-21-1 Ginza, Chuo-ku, Tokyo 104-0061, Japan
Tel: +81 (3) 3546 8450, Fax: +81 (3) 3546 8451, www.pwc.com/jp/assurance*

KEY AUDIT MATTERS

Key audit matters are the matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Summary of key audit matter:

- Impairment assessment of goodwill

Key Audit Matter

How our audit addressed the Key Audit Matter

Impairment assessment of Goodwill

Refer to note 24. INTANGIBLE ASSETS to the consolidated financial statements.

As part of our audit, we performed the following procedures related to the management's impairment assessment:

The Group has significant balance of goodwill amounting to ¥2,677 million in the consolidated statements of financial position as of 31 March 2017. The goodwill recorded relates to the acquisition of Yume Corporation, 100% owned by the Company, in the year ended 31 March 2016, for which the amount of the consideration was ¥5,798 million. The carrying amount of goodwill was entirely allocated to the pachinko halls of Yume Corporation that were expected to benefit from the synergies of the acquisition and is subject to an annual impairment test. An impairment test requires significant management judgement to determine the recoverable amount of a cash generating unit (CGU). The recoverable amount of CGUs are based on value in use calculations that require significant management judgement with respect to the pre-tax discount rate and underlining cash flows, in particular, future revenue growth rate and operating costs based on the business plans approved by the management for the following year.

Yume Corporation recorded the operating profit for the year ended 31 March 2017, and the management has concluded that the recoverable amount of each CGU exceeded the respective carrying value as of 31 March 2017.

- Obtained, understood and evaluated management's valuation methodology for impairment and value in use calculations;
- Assessed the reasonableness of key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows such as the pre-tax discount rate, revenue growth rate and operating cost structure, by reference to management's forecast, the Group's past performance and our knowledge of the Group's business and industry, taking into consideration the Group's strategy to shift its emphasis to low playing cost games and a challenging business environment the entire industry has to face;
- Agreed key assumptions with supporting evidence, such as approved budgets, upon which forecasts were based and of which we evaluated the reasonableness to be used as a basis of future cash flows, in particular, for the CGUs that had lower headroom between the carrying values and the value in use;
- Tested mathematical accuracy of the calculation of value in use derived from each discounted future cash flow; and
- Evaluated the appropriateness of the related disclosures including those relating to the key assumptions and sensitivities.

We determined the assumptions made by management in relation to the value in use calculations and the future cash flows to be supportable based on and consistent with the available evidence.

OTHER INFORMATION

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS AND THE AUDIT COMMITTEE FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The Audit Committee are responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Hideaki Zenba.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC

Certified Public Accountants

Japan, 25 May 2017

連結損益計算書

自2016年4月1日至2017年3月31日

	注記	2017 百万円	2016 百万円
営業収入	12	156,869	155,911
営業費用	13(a)	(142,142)	(138,326)
一般管理費	13(b)	(5,622)	(5,798)
その他の収入	15(a)	9,224	8,184
その他の費用	15(b)	(2,430)	(1,805)
営業利益		15,899	18,166
金融収益	16	233	311
金融費用	17	(1,307)	(1,074)
税引前当期利益		14,825	17,403
法人所得税費用	18	(5,520)	(6,864)
当期利益		9,305	10,539
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		9,360	10,544
非支配持分		(55)	(5)
当期利益		9,305	10,539
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	21		
基本的(円)		12.2	13.9
希薄化後(円)		12.2	13.9

89 ～ 159ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結包括利益計算書

自2016年4月1日至2017年3月31日

	注記	2017 百万円	2016 百万円
当期利益		9,305	10,539
その他の包括利益/(損失)：			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定額	35(a)	6	(9)
これらの項目に関連する法人所得税		(2)	3
固定資産評価益の純変動		18	—
これらの項目に関連する法人所得税		(6)	—
その他の包括利益(損失)を通じて測定する金融資産の			
公正価値の純変動		3,966	(4,510)
これらの項目に関連する法人所得税		(30)	237
純損益に振り替えられない項目合計		3,952	(4,279)
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
為替換算調整勘定		43	(494)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		43	(494)
税引後その他の包括利益/(損失)合計	42	3,995	(4,773)
当期包括利益		13,300	5,766
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		13,347	5,768
非支配持分		(47)	(2)
当期包括利益		13,300	5,766

89～159ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財政状態計算書

2017年3月31日現在

	注記	2017 百万円	2016 百万円
非流動資産			
有形固定資産	22,46	106,687	109,532
投資不動産	23	1,627	2,179
無形資産	24	3,833	3,991
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25	7,008	6,479
繰延税金資産	36	11,150	11,229
その他の非流動資産	26	11,738	12,534
非流動資産合計		142,043	145,944
流動資産			
棚卸資産	27	3,528	3,580
売上債権	9(b)	563	459
景品	28	4,833	4,916
その他の流動資産	29	5,649	6,151
現金及び預金	30	48,499	28,134
流動資産合計		63,072	43,240
資産合計		205,115	189,184
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	31	18,282	17,786
借入金	32	7,281	2,369
リース債務	33	302	86
引当金	37	1,892	1,731
未払法人所得税等		3,258	2,497
その他の流動負債	34	7,481	6,369
流動負債合計		38,496	30,838
正味流動資産		24,576	12,402
流動負債控除後総資産		166,619	158,346

2017年3月31日現在

	注記	2017 百万円	2016 百万円
非流動負債			
繰延税金負債	36	6	20
借入金	32	22,768	18,394
リース債務	33	575	126
退職給付に係る負債	35	234	243
その他の非流動負債	38	807	1,685
引当金	37	5,348	5,259
非流動負債合計		29,738	25,727
純資産		136,881	132,619
資本			
資本金	39	15,000	15,000
資本剰余金	41(a)	12,741	12,883
自己株式	39	-	(289)
利益剰余金	41(a)	112,403	110,253
その他の資本の構成要素	41(a)	(3,191)	(5,202)
親会社の所有者に帰属する持分合計		136,953	132,645
非支配持分		(72)	(26)
資本合計		136,881	132,619

89～159ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結持分変動計算書

自2016年4月1日至2017年3月31日

	親会社の所有者に帰属する部分												
	その他の資本の構成要素												
	資本金 百万円	資本 剰余金 百万円	自己株式 百万円	利益剰余金 百万円	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融 資産の公正 価値							非支配 持分 百万円	資本合計 百万円
					売却可能 金融資産の 公正価値 百万円	資産の公正 価値 百万円	為替換算 調整勘定 百万円	その他 百万円	合計 百万円	合計 百万円			
2015年4月1日(期首)残高	15,000	10,129	－	111,037	(3,129)	－	2,037	3	(1,089)	135,077	(24)	135,053	
新会計基準適用による累積的影響額	－	－	－	(868)	3,129	(2,201)	(60)	－	868	－	－	－	
当期利益	－	－	－	10,544	－	－	－	－	－	10,544	(5)	10,539	
その他の包括利益	－	－	－	－	－	(4,273)	(497)	(6)	(4,776)	(4,776)	3	(4,773)	
利益剰余金への振替	－	－	－	205	－	(211)	－	6	(205)	－	－	－	
当期包括利益合計	－	－	－	10,749	－	(4,484)	(497)	－	(4,981)	5,768	(2)	5,766	
株式交換による増加	－	5,775	(149)	－	－	－	－	－	－	5,626	－	5,626	
自己株式の取得	－	－	(3,161)	－	－	－	－	－	－	(3,161)	－	(3,161)	
自己株式の消却	－	(3,021)	3,021	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2016年度配当	－	－	－	(10,665)	－	－	－	－	－	(10,665)	－	(10,665)	
当期変動額合計	－	2,754	(289)	84	－	(4,484)	(497)	－	(4,981)	(2,432)	(2)	(2,434)	
2016年3月31日(期末)残高	15,000	12,883	(289)	110,253	－	(6,685)	1,480	3	(5,202)	132,645	(26)	132,619	
2016年4月1日(期首)残高	15,000	12,883	(289)	110,253	－	(6,685)	1,480	3	(5,202)	132,645	(26)	132,619	
当期利益	－	－	－	9,360	－	－	－	－	－	9,360	(55)	9,305	
その他の包括利益	－	－	－	－	－	3,936	35	16	3,987	3,987	8	3,995	
利益剰余金への振替	－	－	－	1,976	－	(1,972)	－	(4)	(1,976)	－	－	－	
当期包括利益合計	－	－	－	11,336	－	1,964	35	12	2,011	13,347	(47)	13,300	
連結子会社の増加による非支配 株主持分の増減	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	
自己株式の処分	－	(2)	149	－	－	－	－	－	－	147	－	147	
自己株式の消却	－	(140)	140	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2017年度配当	－	－	－	(9,186)	－	－	－	－	－	(9,186)	－	(9,186)	
当期変動額合計	－	(142)	289	2,150	－	1,964	35	12	2,011	4,308	(46)	4,262	
2017年3月31日(期末)残高	15,000	12,741	－	112,403	－	(4,721)	1,515	15	(3,191)	136,953	(72)	136,881	

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」)は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所(以下「証券取引所」)のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2017年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。

当社グループの連結財務諸表は、2017年5月25日に、取締役会の承認がなされております。

当社の取締役の見解としては、2017年3月31日時点で、佐藤洋治氏及び佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、投資不動産、及び確定給付年金制度の制度資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りも見直し、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

5. 新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

2016年4月1日に開始する会計期間において、下記のIFRS基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IFRS基準書(修正)年次改善2012 - 2014 サイクル
- IFRS10, IFRS12及びIAS28(修正)投資企業:連結の例外の適用の明確化
- IAS1(修正)開示イニシヤティブ
- IAS16及びIAS38(修正)減価償却及び償却の許容される方法の明確化
- IAS 19従業員給付の明確化
- IAS27(修正)個別財務諸表における持分法

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2017年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第7号(修正)	開示イニシャティブ	2017年1月1日	2018年3月期	財務活動に関する開示情報の改善
IAS第12号(修正)	未実現損失に関する繰延税金資産の認識	2017年1月1日	2018年3月期	未実現損失に関する繰延税金資産の認識要件の明確化
IAS第40号(修正)	投資不動産	2018年1月1日	2019年3月期	投資不動産への振替及び投資不動産からの振替に関する要求事項の明確化
IFRS基準書(修正)	年次改善2014 - 2016 サイクル	2018年1月1日	2019年3月期	基準の明確化、訂正又は不要な文言の削除を行う軽微な修正
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約に適用する収益認識の会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	原則、すべてのリースについて、リース負債の発生を伴う使用権資産の取得として会計処理する。
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	2018年1月1日	2019年3月期	外貨での前払対価又は前受対価を伴う取引において使用すべき為替レートの取扱

7. 重要な会計方針

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成には、一定の仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記8に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、下記のとおりです。

(a) 連結の基礎

子会社とは、当グループが支配している企業（組織され事業体を含む）をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループの支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当社グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

(b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011年12月1日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは“継続グループ”とみなされています。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012年3月31日に終了した事業年度を含む3事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されています。

組織再編の前後において、“継続グループ”はダイナムホールディングス株式会社の株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。“継続グループ”の財務諸表は、合併会計の原則及び手続きに基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュフロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュフローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。

結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

(c) 共通支配下の企業以外との企業結合

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分です。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産または負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しています。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しています。

- ・ 移転した対価
- ・ 被取得企業の被支配持分の金額
- ・ 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値

上記の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識します。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(d) 個別財務諸表

子会社に対する投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定しております。取得原価には、投資に直接起因するコストを含めております。

子会社から、当該子会社の会計年度の当期包括利益の金額を超えた配当金額を受領した場合、もしくは、親会社の個別財務諸表における帳簿価額が、連結財務諸表上の子会社の純資産にのれんを加えた金額を超えた場合、子会社に対する投資の減損テストが必要となります。

(e) 外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

(ii) 取引高及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

(iii) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(f) セグメント報告

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告に基づいて識別しております。最高経営意思決定者は、セグメントに対する経営資源の配分と業績評価に関する責任を負います。戦略的な意思決定を行う取締役は、最高経営意思決定者とみなされます。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物(建物附属設備を含む)	2-50年
工具器具備品	4-20年
車両	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

(h) 投資不動産

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物です。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。

投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

(i) 無形資産

(i) のれん

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の被支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位または資金生成グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

(ii) 商標権及びソフトウェア

商標権及びソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年1回、または事象もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産または資産グループ(資金生成単位)のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループ化を行います。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(j) リース(リースの借手側)

(i) オペレーティング・リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

(ii) ファイナンス・リース

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。

債権者に対する当該負債はリース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及びリース債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

(k) 棚卸資産

(i) 貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の原価の算定は、個別法による原価法(帳簿価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)を採用しております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

(ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価(開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む)が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(l) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(m) 金融資産

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(ii) デリバティブ以外の金融資産

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により以下のとおり事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまでその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

事後の測定

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(1)と(2)に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（貸付金、社債及び売上債権など）、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS第9号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- 当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合
- 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(n) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります(デリバティブの詳細については、(m)金融資産(i)デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照)。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

(o) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(p) 収益の認識

収益は、取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、収益の額が信頼性をもって測定できる場合に、企業が受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定されます。

(i) 営業収入

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダル of の貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

(p) 収益の認識

(ii) その他の収入

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレイに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項に従って発生主義で認識されております。

プリペイドICカードの未使用分（未使用の玉及びメダルの価値を表す）の失効による収入は、権利失効後に認識されております。

販売用不動産売却収入は、契約に基づき、不動産の引渡後に、発生主義で認識されております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識されております。

(iii) 利息収益及び受取配当金

利息収益は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(q) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(ii) 退職給付

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。

(1) 確定拠出制度

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書に計上されている退職給付に係る負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して、独立専門鑑定人によって行われた評価に基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値は、将来の予想支払額の割引現在価値であります。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しております。この費用は従業員給付費用に含めております。

実績修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた再測定は、発生した期間にその他の包括利益に直接認識しています。この再測定は連結持分変動計算書および連結財政状態計算書上で利益剰余金に含まれております。

(r) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

自2016年4月1日至2017年3月31日

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(s) 非金融資産の減損

(i) 有形固定資産及び無形資産(のれんを除く)の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産(のれんを除く)の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために回収可能価額を見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻入する場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入は行われておりません。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(t) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(u) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。

自己株式の取得、消却及び売却から損益は認識されません。

帳簿価額と対価の差額は、資本剰余金として認識いたします。

8. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積もりの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産の減損テストを実施しております。有形固定資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(b) 有形固定資産及び減価償却

当社グループは有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却費を決定しております。この見積りは類似の性質や機能を持つ有形固定資産の、過去の耐用年数及び残存価値の実績に基づいております。当社グループは耐用年数及び残存価額が見積と異なる場合に減価償却費を修正いたします。

(c) のれんの減損

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。

のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施します。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標等について一定の仮定を設定しております。

(d) 金融資産の減損

当社グループは、減損損失の認識に、予想信用損失(ECL)モデルを取り入れています。

このモデルにおいては、信用減損していない金融資産の当初認識時に、12か月のECLに相当する初日損失(営業債権については全期間の予想信用損失)を計上します。

また、当初認識以後の金融資産の信用度の変化に基づいた「3段階」アプローチが含まれています。資産は、信用度が変化するにつれ3つの段階を移動しますが、それぞれの段階で、減損損失の測定方法や実効金利法の適用方法が決定されています。信用リスクが著しく上昇した場合、減損は12か月のECLではなく全期間のECLを用いて測定されます。

(e) 滞在在庫引当金

滞在在庫引当金は、年齢分析及び見積正味実現可能価額に基づいて計上されております。当該引当金額の評価には判断及び見積りが含まれております。実績値が当初の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の棚卸資産の帳簿価額並びに、引当金の繰入額又は戻入額に影響を与える可能性があります。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(f) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積もり額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

9. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2017年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は61百万円(2016年3月期;21百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

2017年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は110百万円(2016年3月期;77百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、2種類の株価インデックスの増減が、その他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

その他の包括利益に対する影響	2017 百万円	2016 百万円
ハンセン指数		
5%	266	240
(5%)	(266)	(240)
TOPIX		
5%	21	17
(5%)	(21)	(17)

その他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

当社グループが、当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在で保有する資本性金融商品は、公正価値の事後変動がその他の包括利益に計上されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されるため、公正価値の変動が損益に与える影響はありません。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常の変動で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇/(下落)	2017 百万円	2016 百万円
0.25% (25 basis points)	(45)	(28)
(0.25%)	45	28

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

(b) 信用リスク

銀行預金、売上債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループの信用リスクは、多様な取引相手や顧客に分散されているため、特に重要な懸念は持っていません。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

銀行預金残高とデリバティブの信用リスクは、相手先の銀行が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられていることから判断して限定的と考えられます。

自2016年4月1日至2017年3月31日

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。また、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。特に以下の項目を指標としております。

- ・ 外部信用格付け(利用可能である限り)
- ・ 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・ 借手の営業成績の実績又は予想される著しい変化
- ・ 借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが30日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。相手が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った貸付金又は債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売上債権の通常の回収期間は、30日以内であります。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在における売上債権の総額はそれぞれ563百万円と459百万円であります。

当社グループの売上債権の請求書日付による年齢分析は以下のとおりです。

	2017 百万円	2016 百万円
30日以内	470	432
31日から60日	26	23
60日超	67	4
	563	459

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞している売上債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

	満期日分析 - 割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計 百万円
	1年未満 百万円	1年超2年未満 百万円	2年超5年未満 百万円	5年超 百万円	
当連結会計年度(2017年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	18,282	—	—	—	18,282
その他の流動負債	7,481	—	—	—	7,481
借入金	7,455	6,056	17,067	217	30,795
リース債務	305	250	327	—	882
その他の非流動負債	—	125	85	597	807
合計	33,523	6,431	17,479	814	58,247

	満期日分析 - 割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計 百万円
	1年未満 百万円	1年超2年未満 百万円	2年超5年未満 百万円	5年超 百万円	
前連結会計年度(2016年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	17,786	—	—	—	17,786
その他の流動負債	6,369	—	—	—	6,369
借入金	2,371	3,871	11,224	3,646	21,112
リース債務	89	43	88	—	220
その他の非流動負債	—	596	537	552	1,685
合計	26,615	4,510	11,849	4,198	47,172

10. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は当連結会計年度を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしておりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2016年4月1日から2017年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
負債合計	68,234	56,565
控除：現金及び現金同等物	(48,499)	(28,134)
純負債	19,735	28,431
負債及び資本合計	205,115	189,184

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

11. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

注記	2017年3月31日現在 単位:百万円		2016年3月31日現在 単位:百万円	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25	7,008	6,479	6,479
償却原価で測定される金融資産		10	10	10
貸付金及び債権(現金及び現金同等物を含む)		50,605	30,353	30,353
貸借保証金		6,727	6,882	7,517
合計		64,350	43,724	44,359
金融負債				
償却原価で測定される金融負債		10,017	9,532	9,532
借入金	32	30,049	20,763	20,763
リース債務	33	877	212	212
合計		40,943	30,507	30,507

連結損益計算書において金融資産に対して認識した収益、費用、利得または損失は以下のとおりであります。

注記	2017 百万円	2016 百万円
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当	16	
報告期間中に認識を中止した投資に関するもの	79	-
報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの	54	161
合計	133	161

(a) 公正価値の測定

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

(ii) 償却原価で測定される金融資産

期末日の市場の終値により算定しております。

(iii) 債権、現金及び現金同等物

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(iv) その他の金融負債

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

各レベルについての説明は以下のとおりであります。

レベル1のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格(買呼値)を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

(c) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2017年3月31日現在の公正価値分類の開示:

分類	公正価値の評価分類			合計 単位:百万円
	レベル1 単位:百万円	レベル2 単位:百万円	レベル3 単位:百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	5,330	—	—	5,330
日本上場有価証券	623	—	—	623
その他	—	—	1,055	1,055
合計	5,953	—	1,055	7,008

自2016年4月1日至2017年3月31日

2016年3月31日現在の公正価値分類の開示:

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	単位:百万円	単位:百万円	単位:百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で				
測定する金融資産				
香港上場有価証券	4,804	－	－	4,804
日本上場有価証券	514	－	－	514
その他	－	－	1,161	1,161
合計	5,318	－	1,161	6,479

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(d) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 純資産価値法に基づく評価
- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるレベル3の項目の変動は以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
期首残高	1,161	1,028
その他の包括利益に認識した損失	(97)	—
純損益の増加	2	60
取得	1	0
企業結合による取得	—	119
売却/償還	(12)	(46)
期末残高	1,055	1,161

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

レベル3の公正価値測定

種類	評価技法	観察可能でない インプット	公正価値	
			2017年3月31日 百万円	2016年3月31日 百万円
非上場の資本性証券等	純資産価値法	—	1,055	1,161

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル2及びレベル3に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

(h) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されていません。公正価値は下表のとおりであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産 貸借保証金	－	7,252	－	7,252
合計	－	7,252	－	7,252

前連結会計年度(2016年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産 貸借保証金	－	7,517	－	7,517
合計	－	7,517	－	7,517

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- (i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資(FVTOCI)は以下の個別銘柄への投資で構成されております。

	2017 百万円	2016 百万円
非流動資産		
Macau Legend Development Limited *1	3,393	2,653
IGG Inc *1	1,937	1,936
その他	1,678	1,890
	7,008	6,479

*1 上場資本性証券への投資

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

(ii) 持分投資の除却

当連結会計年度において、当社グループは、保有しているIGG株式の売却を行っております。売却の理由は、当社グループの投資戦略の見直しに伴うものであります。売却株式の公正価値は3,382百万円であり、当社グループは、包括利益に認識している1,972百万円の利得を利益剰余金に振り替えております。

前連結会計年度において、当社グループは、保有しているImperial Pac株式及びIGG株式の売却を行っております。売却の理由は、当社グループの投資戦略の見直しに伴うものであります。売却株式の公正価値は470百万円であり、当社グループは、包括利益に認識している212百万円の利得を利益剰余金に振り替えております。

12. セグメント情報

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営の観点から、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

自2016年4月1日至2017年3月31日

営業収入

	2017 百万円	2016 百万円
貸玉収入	817,777	844,885
差引:景品出庫額	(660,908)	(688,974)
営業収入	156,869	155,911

13. 営業費用及び一般管理費

(a) 営業費用

	2017 百万円	2016 百万円
広告費	5,098	4,817
清掃費	3,973	3,707
減価償却費	11,536	10,453
店舗人件費	49,974	47,372
パチンコ機及びパチスロ機購入費	34,229	35,832
賃借費用	12,950	12,048
修繕費	3,074	3,676
水道光熱費	6,116	6,093
その他	15,192	14,328
	142,142	138,326

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(b) 一般管理費

	2017 百万円	2016 百万円
給与、賞与、手当	3,286	3,219
監査報酬	96	113
その他	2,240	2,466
	5,622	5,798

14. 取締役報酬を含む人件費

	2017 百万円	2016 百万円
給与、賞与、手当	56,991	54,281
確定給付型年金に関する費用	46	20
確定拠出年金への拠出金	822	839
	57,859	55,140

15. その他の収入及びその他の費用

(a) その他の収入

	2017 百万円	2016 百万円
自動販売機の手数料収入等	4,758	4,240
カードの期限切れに伴う収益	233	254
飲食収入	642	514
販売用不動産売却収入	674	858
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	797	423
賃貸収益	944	694
その他	1,176	1,201
	9,224	8,184

自2016年4月1日至2017年3月31日

(b) その他の費用

	2017 百万円	2016 百万円
固定資産処分損失	487	321
固定資産減損損失	424	189
販売用不動産売却原価	267	440
賃貸費用	532	322
その他	720	533
	2,430	1,805

16. 金融収益

	2017 百万円	2016 百万円
受取利息	3	16
受取配当金	133	161
その他	97	134
	233	311

17. 金融費用

	2017 百万円	2016 百万円
利息費用	222	299
シンジケートローン組成費の償却費	212	322
為替差損(純額)	787	368
その他	86	85
	1,307	1,074

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

18. 法人所得税費用

	2017 百万円	2016 百万円
当期法人所得税(日本)		
当期納税引当金	5,441	5,197
過年度法人所得税	65	9
	5,506	5,206
当期法人所得税(海外)		
当期納税引当金	1	28
過年度法人所得税	(25)	—
	(24)	28
繰延法人所得税(注記36)		
当期納税引当金	38	1,630
法人所得税費用	5,520	6,864

2017年3月29日に国会で成立した2017年度税制改正の結果、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2018年3月期に関するものは33% から 32%に、2019年3月期以降に関するものは33% から 31%に、それぞれ変更されています。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

当期法人所得税(海外)に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)の2017年3月期の見積もり課税所得に対して約16%で計算されております。

自2016年4月1日至2017年3月31日

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
税引前当期利益	14,825	17,403
法定実効税率(日本)	32%	33%
適用税率に基づく法人所得税費用	4,698	5,743
永久に益金に算入されない額	(140)	(281)
永久に損金に算入されない額	542	674
評価性引当金が計上されている一時差異の増減	131	(4)
評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減	284	305
過年度法人所得税	40	9
海外子会社の税率差異	(18)	(29)
税率変更	17	251
その他	(34)	196
法人所得税費用	5,520	6,864

19. 高額報酬受領者上位5名

2017年度中の当社グループ高額報酬受領者上位5名には、報酬額が注記49に記載された2名の取締役(2016年度:2名)が含まれています。

それ以外の3名の高額報酬受領者(2016年度:3名)の報酬額は以下の通りです。

	2017 百万円	2016 百万円
給与及び手当	78	69
変動賞与	7	8
退職給付制度拠出金	-	-
	85	77

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

下記の報酬額の枠に該当する高額報酬受領者の人数は以下の通りです。

	2017 人数	2016 人数
HK\$1,500,001 ~ HK\$2,000,000 (¥21,660,014 to ¥28,880,000) (2016: ¥21,795,015 to ¥29,060,000)	3	3
HK\$2,000,001 ~ HK\$2,500,000 (¥28,880,014 to ¥36,100,000) (2016: ¥29,060,015 to ¥36,325,000)	—	—
HK\$2,500,001 ~ HK\$3,000,000 (¥36,100,014 to ¥43,320,000) (2016: ¥36,325,015 to ¥43,590,000)	—	—
HK\$3,000,001 ~ HK\$3,500,000 (¥43,320,014 to ¥50,540,000) (2016: ¥43,590,015 to ¥50,855,000)	—	—

2017年3月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社の勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません(2016年3月期: ゼロ)。

20. 配当金

株主への配当金: 支払額・支払確定額	2017		2016	
	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円
— 中間	6.00	4,596	7.00	5,465
— 期末	6.00	4,596	6.00	4,590
		9,192		10,055

取締役会は2017年5月25日に普通株式1株当たり6円の期末配当金を、2017年6月23日に支払うことを宣言しました。

期末配当金の総額は、連結財務諸表の取締役会決議日である2017年5月25日現在の発行済株式数765,985,896株に基づいて、計算しております。

配当基準日である2017年6月2日において自己株式を保有している場合には、当該自己株式の総数に1株当たりの配当金額を乗じた額を控除した残額を配当金の総額といたします。

自2016年4月1日至2017年3月31日

21. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	2017 百万円	2016 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,360	10,544
基本的1株当たり当期利益の算出のための加重平均株式数(株)	765,495,485	757,341,412
基本的1株当たり当期利益(円)	12.2	13.9

当連結会計年度及び前連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と相違ありません。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

22. 有形固定資産

	土地 百万円	建物(建物 附属設備を 含む) 百万円	工具器具備品 百万円	車両 百万円	建設仮勘定 百万円	合計 百万円
取得原価						
2015年4月1日	29,351	134,199	87,392	168	1,432	252,542
企業結合による取得	3,372	6,052	1,534	0	-	10,958
増加	-	311	369	2	11,191	11,873
振替	678	4,969	5,553	10	(11,210)	-
投資不動産への振替(注記23)	(813)	(1,167)	-	-	-	(1,980)
除却/売却	(202)	(981)	(16,872)	(1)	-	(18,056)
換算	(4)	(12)	(48)	(8)	-	(72)
2016年3月31日及び2016年4月1日	32,382	143,371	77,928	171	1,413	255,265
増加	-	296	870	7	8,945	10,118
振替	10	2,929	4,654	55	(7,648)	-
投資不動産への振替(注記23)	(93)	(22)	-	-	-	(115)
除却/売却	(103)	(1,723)	(4,247)	(15)	-	(6,088)
換算	1	(6)	(51)	(11)	-	(67)
その他	18	-	-	-	-	18
2017年3月31日	32,215	144,845	79,154	207	2,710	259,131
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2015年4月1日	2,551	83,160	66,822	48	-	152,581
減価償却費	-	5,847	5,716	34	-	11,597
減損損失	76	55	58	-	-	189
投資不動産への振替(注記23)	-	(1,042)	-	-	-	(1,042)
除却/売却	-	(860)	(16,702)	(1)	-	(17,563)
換算	-	(3)	(23)	(3)	-	(29)
2016年3月31日及び2016年4月1日	2,627	87,157	55,871	78	-	145,733
減価償却費	-	5,832	6,020	43	-	11,895
減損損失	13	263	138	-	-	414
投資不動産への振替(注記23)	-	18	-	-	-	18
除却/売却	-	(1,548)	(4,037)	(6)	-	(5,591)
換算	-	(1)	(21)	(3)	-	(25)
2017年3月31日	2,640	91,721	57,971	112	-	152,444
帳簿価額						
2017年3月31日	29,575	53,124	21,183	95	2,710	106,687
2016年3月31日	29,755	56,214	22,057	93	1,413	109,532

自2016年4月1日至2017年3月31日

- (a) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
Freehold		
日本	29,538	29,719
韓国	37	36
	29,575	29,755

- (b) 当連結会計年度末現在、ファイナンス・リースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車両の帳簿価額は、合計736百万円(前連結会計年度末:1,064百万円)になります。
- (c) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計3,240百万円(前連結会計年度末:6,021百万円)になります。
- (d) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位(事業活動を基準に識別した資金生成単位)でグルーピングを行っており、当社グループでは個別のパチンコホールを事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標を用いて、算出しております。

資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数は、使用価値の算定対象となる期間です。

割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有の状況を反映した税引前の割引率を使用しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度の成長率は、ゼロと見積もっております。

顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。

営業費用は、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいた費用です。

一方、正味売却価格の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるCushman & Wakefield K.K. ("CW")の鑑定に基づいています。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

	2017 %	2016 %
割引率	6.4	8.0

当連結会計年度において、414百万円(前連結会計年度:189百万円)の減損損失を計上しました。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

23. 投資不動産

	2017 百万円	2016 百万円
非流動資産 — 公正価値		
期首残高	2,179	740
企業結合による取得	—	422
処分	(368)	—
公正価値の変動による正味の利得/(損失)	(281)	79
自己使用不動産からの振替	97	938
期末残高	1,627	2,179

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下の通りです。

	2017 百万円	2016 百万円
日本国内		
自社保有不動産	1,194	1,658
中期リース	433	521
合計	1,627	2,179

投資不動産について純損益に認識した金額

	2017 百万円	2016 百万円
賃貸料収益	944	694
投資不動産から生じた直接営業費	(532)	(322)
投資不動産売却益	30	—
その他の収入に認識した公正価値の変動による利得/(損失)	(281)	79
合計	161	451

自2016年4月1日至2017年3月31日

(a) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、また、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(b) 公正価値の見積もり

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しています。各レベルの説明は、注記11に記載しております。

(c) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、社外の資格を有する専門家であるCWにより算定された公正価値を基に、当連結会計年度末と前連結会計年度末に、以下のとおり投資不動産の評価を実施しております。

2017年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			Total 百万円
	レベル 1 百万円	レベル 2 百万円	レベル 3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	1,194	1,194
中期リース	－	－	433	433
経常的な公正価値測定の合計	－	－	1,627	1,627

2016年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			Total 百万円
	レベル 1 百万円	レベル 2 百万円	レベル 3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	1,658	1,658
中期リース	－	－	521	521
経常的な公正価値測定の合計	－	－	2,179	2,179

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。

当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(d) レベル2及びレベル3の公正価値の決定に使用した評価技法

各報告期間末において、財務責任者は直近の独立した専門家であるCWによる公正価値の算定に基づき、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格です。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております：

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発なでない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積もりに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益(Net market income)に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回り

これらにより生じた不動産の公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

以下の表は、当連結会計年度及び前連結会計年度における、経常的な公正価値測定のレベル3の項目の変動を表しております。

	2017 百万円	2016 百万円
期首残高	2,179	740
企業結合による取得	-	422
処分	(368)	-
自己使用不動産からの振替	97	938
利得又は損失で認識した金額	(281)	79
期末残高	1,627	2,179

* 報告期間の末日現在において保有している資産に帰属する純損益に認識した未実現利得または(損失) (上記のその他の収入及びその他の費用で認識した利得/(損失)に含まれている)

2017	(281)
2016	79

自2016年4月1日至2017年3月31日

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報

種類	評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	公正価値 2017 百万円	公正価値 2016 百万円	観察可能でないインプットが増加した場合の公正価値に対する関係
投資不動産	収益還元法	割引率	6.0%–12.0%			減少
		賃貸期間	5.5–24.5年			増加
		CAP レート	12.0%			減少
		賃貸料	¥ 596– ¥ 14,215 /坪	1,076	806	増加
	取引事例比較法	類似した土地の取引事例価格	¥ 20,548– ¥ 45,173 /平方メートル			増加
		個別格差修正率(*)	64.0%–94.0%	97	170	増加
	原価法	再調達価格 — 土地	¥ 20,900– ¥ 24,700 /平方メートル			増加
		再調達価格 — 建物	¥ 165,000– ¥ 178,000 /平方メートル			増加
		減価率	45.0%–100.0%	454	1,203	減少
				1,627	2,179	

(*) 規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(g) 評価プロセス

評価プロセスの説明は注記11に記載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

自2016年4月1日至2017年3月31日

	2017 百万円	2016 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	14,825	17,403
以下項目に関する調整:		
金融費用	1,307	1,074
金融収益	(233)	(311)
減価償却費	11,895	11,597
無形資産の償却費	442	420
有形固定資産の売却・除却損	448	301
有形固定資産の減損損失	414	189
投資不動産の公正価値評価損益	281	(79)
その他	36	(44)
運転資本変動前営業利益	29,415	30,550
景品の減少/(増加)	83	(352)
棚卸資産の(増加)/減少	(499)	568
売上債権の(増加)/減少	(107)	32
その他の非流動資産の減少/(増加)	660	(223)
その他の流動資産の減少	444	1,633
仕入債務及びその他の債務の増加/(減少)	627	(3,635)
その他の流動負債の増加	1,129	395
その他の非流動負債の減少	(429)	(526)
退職給付に係る負債の(減少)/増加	(9)	1
引当金の増加	161	28
小計	31,475	28,471
法人所得税等の支払額	(4,713)	(3,489)
金融費用の支払額	(174)	(889)
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,588	24,093

自2016年4月1日至2017年3月31日

	注記	2017 百万円	2016 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(9,925)	(12,613)
無形資産の取得による支出		(330)	(582)
有形固定資産の売却による収入		98	192
投資不動産の売却による収入		398	—
子会社株式の取得による収入		—	1,733
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出		(1)	(239)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入		3,395	474
金融収益の受取額		136	177
定期預金の(増加)/減少		(1)	207
資産除去債務の履行による支出		(81)	(31)
その他		27	9
投資活動によるキャッシュ・フロー		(6,284)	(10,673)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入		15,951	11,788
銀行借入金の返済による支出		(6,712)	(12,914)
リース債務の返済による支出		(8)	(260)
自己株式の取得による支出		—	(3,161)
自己株式の売却による収入		147	—
配当金の支払額	20	(9,186)	(10,665)
財務活動によるキャッシュ・フロー		192	(15,212)
現金及び現金同等物に係る換算差額		(131)	687
現金及び現金同等物の増加/(減少)		20,365	(1,105)
現金及び現金同等物の期首残高		28,134	29,239
現金及び現金同等物の期末残高	30	48,499	28,134
現金及び現金同等物の分析			
現金及び預金		48,499	28,134

89～159ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

24. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	のれん 百万円	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	合計 百万円
取得原価				
2015年4月1日	－	24	4,549	4,573
増加	－	－	575	575
企業結合による取得	2,677	13	129	2,819
除却	－	－	(12)	(12)
2016年3月31日及び2016年4月1日	2,677	37	5,241	7,955
増加	－	7	311	318
除却	－	－	(66)	(66)
2017年3月31日	2,677	44	5,486	8,207
償却累計額及び減損損失累計額				
2015年4月1日	－	11	3,533	3,544
償却費	－	4	416	420
2016年3月31日及び2016年4月1日	－	15	3,949	3,964
償却費	－	7	435	442
除却	－	－	(33)	(33)
減損損失	－	－	1	1
2017年3月31日	－	22	4,352	4,374
帳簿価額				
2017年3月31日	2,677	22	1,134	3,833
2016年3月31日	2,677	22	1,292	3,991

(a) のれんの減損テスト

のれんは、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されています。

のれんは、夢コーポレーションの株式取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しています。

のれんの配分額は、以下のとおりであります。

パチンコホール名	2017 百万円
加古川店(兵庫県)	500
小諸店(長野県)	400
高山店(岐阜県)	300
その他	1,477
合計	2,677

(b) 重要な見積り:使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、一定の仮定を必要とする使用価値によって計算されています。

使用価値の計算には、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュフローの割引現在価値を使用しております。

事業計画は、この産業の将来の傾向についての経営者の評価及び過去の経験を反映し、利用可能な企業外部及び企業内部の情報源に基づいたものあります。

将来キャッシュフローの見積もり期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュフローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。

営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業に関する年鑑等の予測数値を参照して決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュフローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりです。

主要な仮定

2018年3月期の営業収入
(単位:百万円) (年間成長率%) (*) 311百万円 — 750百万円(0%)

営業費用(単位:百万円) 227百万円 — 581百万円

税引前の割引率 6%

(*) 2019年3月期以降の事業年度

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めています。

主要な仮定

主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法

2018年3月期の営業収入(年間成長率%)

2018年3月期の営業収入は、経営者の承認を得た経営計画に基づいています。

経営計画は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を反映しています。

2019年3月期以降の連結会計年度の平均年間売上増加率は、グループの戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。

営業費用

経営者は、資金生成単位の営業費用を、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想しています。

税引前の割引率

加重平均資本コスト(WACC)を考慮して決定しています。

(c) 重要な見積り — 減損損失

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

(d) 重要な見積り — 主要な仮定の変更による影響額

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

夢コーポレーションの企業結合時に、シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗（資金生成単位）の回収可能価額の合計は13,398百万円で、帳簿価額の合計を7,644百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗（資金生成単位）では、仮に税引前の割引率が2%上昇した場合あるいは営業費用が31百万円増加（2%の増加率に相当）した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

25. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2017 百万円	2016 百万円
香港上場有価証券	5,330	4,804
日本上場有価証券	623	514
その他	1,055	1,161
	7,008	6,479

26. その他の非流動資産

	2017 百万円	2016 百万円
前払賃借料	3,705	4,104
賃借保証金	6,641	6,723
前払コミットメントフィー	169	200
建設協力貸付金	366	496
火災保険料	264	390
その他	593	621
	11,738	12,534

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

27. 棚卸資産

	2017 百万円	2016 百万円
貯蔵品	1,300	1,056
販売用不動産及び開発事業等支出金	1,813	2,088
その他	415	436
	3,528	3,580

28. 景品

	2017 百万円	2016 百万円
G景品	3,678	3,836
一般景品	1,155	1,080
	4,833	4,916

自2016年4月1日至2017年3月31日

29. その他の流動資産

	2017 百万円	2016 百万円
前払賃借料	1,975	2,028
源泉税未収還付金	2,321	2,235
前払コミットメントフィー	108	167
リース債権	237	276
預け金	1	337
その他	1,007	1,108
	5,649	6,151

30. 現金及び預金

	2017 百万円	2016 百万円
手元現金	5,583	5,550
銀行預金	42,916	22,584
現金及び預金合計	48,499	28,134

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が17百万円あります（前連結会計年度末現在 21百万円）。人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	2017 百万円	2016 百万円
日本円	43,010	26,335
香港ドル	3,903	480
米ドル	1,441	1,063
その他	145	256
	48,499	28,134

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

31. 仕入債務及びその他の債務

	2017 百万円	2016 百万円
仕入債務	1,698	1,432
ホールの建設とシステムにかかる未払金	2,399	2,438
法人所得税以外の税金費用	2,816	2,492
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,340	2,340
未払人件費	7,913	8,102
その他	1,116	982
	18,282	17,786

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
1日から30日	1,491	1,372
31日から60日	126	11
60日超	81	49
	1,698	1,432

32. 借入金

	2017 百万円	2016 百万円
銀行借入金	30,049	20,763

自2016年4月1日至2017年3月31日

借入金の返済予定：

	2017 百万円	2016 百万円
要求払い又は1年以内	7,281	2,369
1年超2年以内	5,897	3,839
2年超5年以内	16,657	11,013
5年超	214	3,542
	30,049	20,763
控除：12か月以内に決済予定の返済金額（流動負債の部に表示）	(7,281)	(2,369)
12か月経過後決済予定の返済金額	22,768	18,394

注：

- (i) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	2017 %	2016 %
銀行借入金	0.6	0.7

- (ii) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
有形固定資産	3,240	6,021

- (iii) 当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの全ての借入金には変動金利が適用されており、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

33. リース債務

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	2017 百万円	2016 百万円	2017 百万円	2016 百万円
1年以内	305	89	302	86
1年超5年以内	577	131	575	126
控除：将来の金融費用	882 (5)	220 (8)	877 -	212 -
リース債務の現在価値	877	212	877	212
控除：12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)			(302)	(86)
12か月以降の返済金額			575	126

当社グループの方針として特定の工具器具備品及び車両はファイナンス・リースを使用しております。平均的なリース期間は5年間(前連結会計年度：5年間)であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は2.1%でありました(前連結会計年度末現在：2.4%)。すべてのファイナンス・リース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

34. その他の流動負債

	2017 百万円	2016 百万円
貯玉預り金	5,969	5,093
その他	1,512	1,276
	7,481	6,369

35. 退職給付債務

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。

当社グループにおいて、夢コーポレーションのみが、確定給付制度を採用しております。

また、香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度 (Mandatory Provident Fund Scheme(MPF)) を運営しております。当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額HK\$1,500香港ドルです。

(a) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は、以下のとおりであります。

	債務の現在価値 (単位:百万円)	制度資産の 公正価値 (単位:百万円)	合計 (単位:百万円)
2015年11月1日	502	(260)	242
当期勤務費用	19	—	19
利息費用/(利息収益)	1	(1)	0
純損益に認識した合計金額	20	(1)	19
再測定			
制度資産に係る収益(利息費用/(収益)に含まれる 金額を除く)	—	5	5
財務上の仮定の変更による(利得)/損失	(0)	—	(0)
その他	4	—	4
その他の包括利益に認識した合計金額	4	5	9
拠出:			
制度加入者	—	(16)	(16)
事業主	(15)	6	(9)
その他	(2)	—	(2)
2016年3月31日及び2016年4月1日	509	(266)	243

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(a)

	債務の現在価値 (単位:百万円)	制度資産の 公正価値 (単位:百万円)	合計 (単位:百万円)
2016年3月31日及び2016年4月1日	509	(266)	243
当期勤務費用	46	-	46
利息費用/(利息収益)	2	(1)	1
純損益に認識した合計金額	48	(1)	47
再測定			
制度資産に係る収益(利息費用/(収益)に含まれる 金額を除く)	-	(3)	(3)
財務上の仮定の変更による(利得)/損失	(3)	-	(3)
その他	(0)	-	(0)
その他の包括利益に認識した合計金額	(3)	(3)	(6)
抛出:			
制度加入者	-	(39)	(39)
事業主	(26)	15	(11)
2017年3月31日	528	(294)	234

(b) 当社グループの確定給付制度債務は、独立専門鑑定人である住友生命の評価に基づき、予測単位積増方式で測定されております。

(c) 各連結会計年度で採択された主な数理計算上の前提は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2017年3月31日) %	前連結会計年度 (2016年3月31日) %
割引率	0.449	0.366

自2016年4月1日至2017年3月31日

当連結会計年度末時点において、重要な数理計算上の仮定が変動した場合の感応度分析は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(2017年3月31日)		前連結会計年度(2016年3月31日)	
	増加 百万円	減少 百万円	増加 百万円	減少 百万円
割引率(0.25%の変動)	(14)	15	(16)	12

上記の感応度分析は、他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には、ここに示したようなことが発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されています。

(d) 制度資産の主な種類は、以下の通りである。

	2017年3月31日			%
	公表市場 価格がある 百万円	公表市場 価格がない 百万円	合計 百万円	
資本性金融商品				15.3%
情報テクノロジー	2	—	2	
エネルギー	1	—	1	
製造	11	—	11	
その他	31	—	31	
負債性金融商品				83.3%
国債	46	—	46	
社債(投資適格)	199	—	199	
現金及び現金同等物	4	—	4	1.4%
合計	294	—	294	100.0%

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

	2016年3月31日		合計 百万円	%
	公表市場 価格がある 百万円	公表市場 価格がない 百万円		
資本性金融商品				15.0%
情報テクノロジー	2	－	2	
エネルギー	1	－	1	
製造	10	－	10	
その他	27	－	27	
負債性金融商品				84.6%
国債	45	－	45	
社債(投資適格)	180	－	180	
現金及び現金同等物	1	－	1	0.4%
合計	266	－	266	100.0%

(e) リスク・エクスポージャー

確定給付型年金制度については、一般的な投資リスク・債券利回り変動リスク・平均余命リスクがありますが、重要性がないと判断しております。

自2016年4月1日至2017年3月31日

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債

	有形 固定資産 百万円	人件費 百万円	貯玉預り金 百万円	前払家賃 百万円	パチンコ 機及びパ チスロ機 百万円	投資 不動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円
2015年4月1日	(103)	2,125	299	1,400	6,376	55	627	10,779
子会社の取得	193	203	(32)	(11)	1,019	(10)	458	1,820
その他の包括利益として認識								
一時差異の発生/戻入	-	3	-	-	-	-	236	239
税率変更の影響	-	-	-	-	-	-	1	1
純損益として認識(注記18)								
一時差異の発生/戻入	365	(169)	(10)	229	(1,134)	(399)	(257)	(1,375)
税率変更の影響	142	(75)	(11)	(69)	(225)	6	(23)	(255)
2016年3月31日及び2016年4月1日	597	2,087	246	1,549	6,036	(348)	1,042	11,209
その他の包括利益として認識								
一時差異の発生/戻入	(6)	(2)	-	-	-	-	(19)	(27)
税率変更の影響	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益として認識(注記18)								
一時差異の発生/戻入	(139)	(71)	83	45	(366)	192	235	(21)
税率変更の影響	(1)	1	-	(11)	(1)	-	(5)	(17)
2017年3月31日	451	2,015	329	1,583	5,669	(156)	1,253	11,144

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に
対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタック
スプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は2,134百万円(前連結会計年度末現在:1,488百万
円)です。

当社グループの繰越欠損金は、2017年3月31日から1年～9年の間に、使用期限が到来いたします。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

37. 引当金

	資産 除去債務 (注(ii)) 百万円	従業員有給 休暇引当金 (注(ii)) 百万円	合計 百万円
2015年4月1日	4,100	1,610	5,710
企業結合による取得	858	93	951
引当金繰入額	217	28	245
現在価値の変化	84	—	84
2016年3月31日	5,259	1,731	6,990
引当金繰入額	3	161	164
現在価値の変化	86	—	86
2017年3月31日	5,348	1,892	7,240

分析：

	2017 百万円	2016 百万円
流動負債	1,892	1,731
非流動負債	5,348	5,259
	7,240	6,990

注：

- (i) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- (ii) 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

自2016年4月1日至2017年3月31日

38. その他の非流動負債

	2017 百万円	2016 百万円
確定拠出年金制度移行に係る未払金	251	330
預り敷金及び保証金	349	369
その他	207	986
	807	1,685

39. 資本金

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	注	普通株式数	金額 (単位:百万円)
授權株式:			
2016年3月31日及び2016年4月1日		2,520,000,000	—
2017年3月31日		2,520,000,000	—
全額払込済の発行済株式総数:			
2016年3月31日、2016年4月1日		766,830,096	15,000
期中減少	(i)	(844,200)	—
2017年3月31日		765,985,896	15,000

注:

(i) 「期中減少」844,200株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式:

	注記	普通株式数	金額 (単位:百万円)
2016年3月31日、2016年4月1日		1,844,200	289
期中減少	(ii)	1,844,200	289
2017年3月31日		—	—

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(ii) 「期中減少」1,844,200株は、下記の要因によるものであります。

1 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却844,200株

香港証券取引所の上場規則（以下、上場規則）は、全ての買戻された株式の上場が買戻しと同時に自動的に失効し、買戻された株式の株券も買戻しの決済後合理的に可能な限り速やかに失効・破棄しなければならない、と定めています。上場規則10.06(5)にしたがい、全ての買戻された株式は不当な遅延なく消却され、当該株券は失効・破棄されます。当社の発行済み株式及び資本剰余金もまたそれに応じて減少します。

当社が2016年6月23日に開催した定時株主総会で、最大76,598,589株の自己株式の取得が可能となる決議が採択されました。

2 夢コーポレーション株式会社が、会社法第135条第2項の規定に基づき保有していた当社株式1,000,000株の売却

40. 当社の財政状態計算書

		2017 百万円	2016 百万円
	注		
子会社株式	(i)	66,444	62,484
その他の非流動資産		754	911
子会社への債権 — 流動	(ii)	29,873	29,727
その他の流動資産		18,894	12,292
資産合計		115,965	105,414
子会社への債務 — 流動	(iii)	(16,322)	(11,397)
未払法人所得税等		(20)	(4)
その他の流動負債		(187)	(142)
その他の非流動負債		(333)	(338)
負債合計		(16,862)	(11,881)
資本金		(15,000)	(15,000)
剰余金		(84,103)	(78,533)
資本合計		(99,103)	(93,533)
負債及び資本合計		(115,965)	(105,414)

自2016年4月1日至2017年3月31日

注:

(i) 子会社株式

子会社株式の変動内容は以下の通りです。

	2017 百万円
株式会社下関リゾート開発の設立	70
ダイナム香港株式に関する減損損失の戻入	3,890
	3,960

(ii) 子会社への債権 — 流動

(a) 子会社への債権 — 流動部分29,864百万円(2016年3期:29,718百万円)は、無担保であり、契約上12か月TIBOR+0.6%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済日が決まっています。

(b) 2017年3期のその他の子会社への債権 — 流動部分については、無利息です。

(iii) 子会社への債務 — 流動

(a) 子会社への債務 — 流動部分16,288百万円(2016年3期: 11,375百万円)は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済期日に関する特段の定めはありません。

(b) 2017年3月期のその他の子会社への債務 — 流動部分については、無利息です。

41. 剰余金

(a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

(b) 当社

	資本剰余金 (注41(c)) 百万円	自己株式 百万円	利益剰余金 百万円	その他の 包括利益を通 じて測定する 金融資産の 公正価値 百万円	合計 百万円
2015年4月1日	54,748	－	26,144	－	80,892
当期包括利益	－	－	5,779	(80)	5,699
株式交換による増加	5,775	－	－	－	5,775
自己株式の取得	－	(3,161)	－	－	(3,161)
自己株式の消却	(3,021)	3,021	－	－	－
2016年配当金	－	－	(10,672)	－	(10,672)
2016年3月31日及び2016年4月1日	57,502	(140)	21,251	(80)	78,533
当期包括利益	－	－	14,630	132	14,762
利益剰余金への振替	－	－	52	(52)	－
自己株式の消却	(140)	140	－	－	－
2017年配当金	－	－	(9,192)	－	(9,192)
2017年3月31日	57,362	－	26,741	－	84,103

(c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

(i) 資本準備金

日本における会社法（以下、会社法）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(ii) 法定準備金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金または利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補または利益剰余金への振替に使用することができます。

自2016年4月1日至2017年3月31日

(d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

42. その他の包括利益

	当期発生額 百万円	税効果前 百万円	税効果 百万円	税効果後 百万円
2017年3月31日				
確定給付制度の再測定額	6	6	(2)	4
固定資産評価益	18	18	(6)	12
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	3,966	3,966	(30)	3,936
為替換算調整勘定	43	43	—	43
合計	4,033	4,033	(38)	3,995
2016年3月31日				
確定給付制度の再測定額	(9)	(9)	3	(6)
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	(4,510)	(4,510)	237	(4,273)
為替換算調整勘定	(494)	(494)	—	(494)
合計	(5,013)	(5,013)	240	(4,773)

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

43. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在国/設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2017	2016	
直接保有 株式会社ダイナム	日本 1967年7月25日	5,000百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社キャビンプラザ	日本 1988年5月25日	10百万円	100%	100%	パチンコホール運営
夢コーポレーション株式会社 (注(i))	日本 1970年12月14日	50百万円	100%	100%	パチンコホール運営
パッテス株式会社(注(ii))	日本 2010年9月8日	10百万円	—	100%	夢コーポレーション株式会社 への店舗の賃貸
ジャパンリアルエステイト 株式会社	日本 2001年9月4日	3百万円	100%	100%	夢コーポレーション株式会社 への店舗の賃貸
株式会社ダイナムビジネス サポート(注(v))	日本 2003年10月31日	1,020百万円	100%	100%	当社グループへの店舗の賃貸、 給与計算・会計業務受託等
一般社団法人信頼の森(注(iii))	日本 2008年12月3日	—	100%	100%	社会貢献活動等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港 2013年1月7日	500百万香港ドル	100%	100%	投資事業
株式会社日本ヒュウマップ	日本 1982年11月1日	100百万円	100%	100%	飲食事業、当社グループの清掃 業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本 2011年1月11日	30百万円	100%	100%	オフィス清掃、創作物の制作・ 販売

自2016年4月1日至2017年3月31日

子会社名	所在国/設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2017	2016	
間接保有					
株式会社関東大同販売	日本 1992年1月22日	50百万円	100%	100%	当社グループへの中古遊技台販売等
株式会社信頼の森(注(v))	日本 2008年12月3日	10百万円	100%	100%	－
Rich-O Korea Co., Ltd.	韓国 2006年2月27日	675,000,000 KRW	100%	100%	娯楽機器の開発等
Erin International Co., Ltd.	モンゴル 2003年5月30日	3,254,222,125 MNT	87.61%	87.61%	運送事業、建築・不動産販売等
北京吉意欧珈琲有限公司	中国 2004年8月4日	32,050,300元	100%	100%	コーヒー豆の焙煎・販売等
株式会社チングスハーン旅行	日本 2003年11月13日	47百万円	100%	100%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本 2005年1月28日	10百万円	100%	100%	保険代理店業務
株式会社下関リゾート開発 (注(iii))	日本 2016年9月1日	70百万円	100%	－	不動産開発業務
Dynamic Games Macau Limited (注(iv))	マカオ 2016年5月4日	3,500,000 MOP	98.00%	－	遊技機器の開発等

注:

- (i) 夢コーポレーション株式会社は、この吸収合併における存続会社であり、パッテス株式会社は、2016年4月1日に解散しております。
- (ii) 一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人であります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式という概念がありません。
- (iii) 株式会社下関リゾート開発は、2016年9月1日に設立されました。
- (iv) Dynamic Games Macau Limited は、2016年5月4日に設立されました。
- (v) 株式会社ダイナムビジネスサポートは、この吸収合併における存続会社であり、株式会社信頼の森は、2017年4月1日に解散しております。

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

44. 重要な非資金取引

当連結会計年度における重要な非資金取引はありません(前連結会計年度：株式交換による夢コーポレーション株式会社の完全子会社化に伴う資本剰余金の増加5,775百万円)。

45. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません(前連結会計年度：該当なし)

46. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
契約済み未購入 承認済み未契約	650 1,914	204 4,219
	2,564	4,423

47. オペレーティング・リース

(a) 借手側

各連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
1年以内	724	769
1年超5年以内	1,875	1,896
5年超	725	763
	3,324	3,428

当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均19年(前連結会計年度：20年)であり、通常当該期間の終了まで賃借します。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

	2017 百万円	2016 百万円
オペレーティング・リース費用 - 土地及び建物	12,943	10,094

48. 後発事象

重要な該当事項はありません。

49. 取締役の報酬

(a) 取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額

当社の各取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額は以下の通りです。

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2017年度					
取締役					
佐藤公平(代表執行役)	—	42.0	—	5.8	47.8
森 治彦	—	34.5	—	4.6	39.1
非業務執行取締役					
佐藤洋治	—	6.3	—	—	6.3
牛島憲明	—	6.0	—	—	6.0
独立非業務執行取締役					
高野一郎	—	6.9	—	—	6.9
加藤光利	—	6.9	—	—	6.9
葉振基	—	6.0	—	—	6.0
國友英昭	—	6.0	—	—	6.0
村山 啓	—	6.0	—	—	6.0
合計	—	120.6	—	10.4	131.0

連結財務諸表の注記

自2016年4月1日至2017年3月31日

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2016年度					
取締役					
佐藤公平(代表執行役)	—	42.0	—	5.5	47.5
佐藤洋治	—	7.4	—	2.3	9.7
森 治彦	—	32.9	—	3.6	36.5
非業務執行取締役					
牛島憲明	—	6.0	—	—	6.0
独立非業務執行取締役					
高野一郎	—	6.0	—	—	6.0
加藤光利	—	6.0	—	—	6.0
葉振基	—	6.0	—	—	6.0
國友英昭	—	5.0	—	—	5.0
村山 啓	—	5.0	—	—	5.0
合計	—	116.3	—	11.4	127.7

注:

- (1) 國友英昭氏及び村山啓氏は、2015年6月24日に、独立非業務執行取締役に任命されました。堀場勝英氏及び吉田行雄氏は、2015年6月24日に、独立非業務執行取締役に退任されました。
- (2) 佐藤洋治氏は、2016年6月23日に、取締役から非業務執行取締役に変わりました。
- (3) 上記の開示事項以外に2017年3月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。(2016年度:なし)。

(b) 役員が提供したサービスに関する第三者への対価

当期において、当社は、役員が提供したサービスに関して、第三者に対する対価の支払いはありませんでした。(2016年度:なし)

(c) 役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引に関する情報

当期において、役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引は無く、また、これらにより役員が生計を立てる事実も存在しません。(2016年度:なし)

(d) 取引、合意及び契約における役員の特別な利害関係

当期において、直接的または間接的に関わらず、当社が当事者となる場合や当社の役員が特別な利害関係を有する会社のビジネスに関連した重要な取引、合意及び契約はございません。(2016年度:なし)

50. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2017年5月25日の取締役会において承認されました。

用語の定義

本報告書においては、別途説明がない限り、下記の用語は記載された意味を有する。

“AGM” 定時総会	当社の定時株主総会
“Articles of Incorporation” 定款	当社の定款
“Audit Committee” 委員会	当社の監査委員会
“Beijing GEO” 北京GEO社	2004年8月4日に中華人民共和国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd. (中国語名: 北京吉意欧咖啡有限公司、登録番号: 110000410209201)。ダイナム香港を通じて100%保有している。
“Board” or “Board of Directors” 取締役会	当社の取締役会
“Business Partners” ビジネスパートナーズ	2011年1月11日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ(英語名: Business Partners Co., Ltd.、登録番号: 0115-01-017394)
“Cabin Plaza” キャビンプラザ	1988年5月25日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ(英語名: Cabin Plaza Co., Ltd.、登録番号: 3800-01-019664)
“Code” 実務規範	上場規則附属書類14に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
“Companies Act” 会社法	日本の会社法(2005年法律第86号)

用語の定義

"Company" or "Dynam Japan Holdings" 当社またはダイナムジャパンホールディングス	2011年9月20日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス(英語名:DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.、登録番号:0115-01-017114)
"Director(s)" 取締役	当社の取締役
"Dynam" ダイナム	1967年7月25日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム(英語名:DYNAM Co., Ltd.、登録番号:0115-01-007357)
"Dynam Business Support" ダイナムビジネスサポート	2003年10月31日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート(英語名:Dynam Business Support Co., Ltd.、登録番号:0115-01-010575)
"Dynam Hong Kong" ダイナム香港	2013年1月7日に香港法令に基づき有限責任にて設立された当社の完全子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)(登録番号:1848306)
"Erin International" エリンインターナショナル社	2003年5月30日にモンゴル国において設立された有限責任の会社で、当社の子会社であるErin International Co., Ltd.(登録番号:9019015133)。ダイナム香港を通じて87.61%(株数ベース)を保有している。
"general prize" 一般景品	パチンコホールにおいて提供するG景品以外の景品
"Genghis Khan" チンギスハーン旅行	2003年11月13日に、日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行(英語名:Genghis Khan Travel Co., Ltd.、登録番号:0115-01-010593)。

用語の定義

“GIA/GIF Law” GIA/GIF法または一般社団・財団法人法	日本の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（2006年法律第48号）
“G-prize” G景品	一定の価値を有する金または銀もしくは金または銀製のコイン型ペンダントを埋め込んだ装飾プラスチックカード
“gross pay-ins” 貸玉収入	顧客に貸与したパチンコ玉およびパチスロメダル の貸与金額から未使用の玉およびメダルの貸与金額を控除した金額
“gross payouts” 景品出庫額	顧客によって店舗でパチンコ玉またはパチスロメダルと交換されるG景品と一般景品の原価総額
“Group” or “DYJH Group” 当社グループまたはDYJHグループ	当社および該当時期における当社の子会社
“high playing cost halls” 高貸玉店舗	高貸玉機を中心に揃え、主としてダイナムのブランドで営業を行い、夢コーポレーションおよびキャビンプラザの店舗を含む当社店舗の業態
“high playing cost machines” 高貸玉機	遊技コストが4円/玉のパチンコ機および20円/メダルのパチスロ機
“Hong Kong” 香港	中華人民共和国香港特別行政区
“Hong Kong Stock Exchange” 香港証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」（香港証券取引所）
“HUMAP Japan” 日本ヒュウマップ	1982年11月1日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された当社の完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ（英語名：HUMAP Japan Co., Ltd.、登録番号：0115-01-008097）。
“ICT” 情報通信技術	「information and communication technology」の略称で、情報通信技術全般を意味する。
“IFRS” 国際財務報告基準	「International Financial Reporting Standards(IFRS)」（国際財務報告基準）。国際会計基準審議会(IASB)によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準を意味する。

用語の定義

“individual ball counter system” 各台計数システム

パチンコ球およびパチスロメダルを各遊技台で管理できるようにする当社の各店舗の各遊技台に導入されている玉やメダルを計数するシステム。本システムの使用により顧客は遊技中に獲得した球を収納した箱を積んだり運んだりする必要がなくなり、店員一人当たりの作業量や作業時間を減らすことが可能になる。このシステムによって、当社店舗における人件費の削減および生産性の向上につながった。

“Japan Real Estate” ジャパンリアルエステイト

2001年9月4日に日本の会社法に基づき設立された当社の完全子会社である。夢コーポレーションを通じて100%保有している。

“Kanto Daido” 関東大同販売

1992年1月22日に日本の会社法に基づき設立された当社の完全子会社である株式会社関東大同販売(英語名:Kanto Daido Co., Ltd.、登録番号:0105-01-002705)。ダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している。

“Listing Rules” 上場規則

「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場を管理する規則)

“low playing cost halls” 低貸玉店舗

低貸玉機を中心に揃え、主として店舗内で喫煙可能なゆったり館のブランドや指定区域でしか喫煙できない信頼の森のブランドで営業を行い、夢コーポレーションおよびキャビンプラザの店舗を含む当社店舗の業態

“low playing cost machines” 低貸玉機

遊技コストが4円未満/玉および20円未満/メダルのパチンコ機およびパチスロ機

“machine utilization” 遊技台稼働

遊技台1台1日当たり遊技される、パチンコ玉、又はパチスロメダルの数量

“Main Board” メインボード

証券取引所によってGrowth Enterprise Market(香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場

“Model Code” モデル・コード

上場規則の附属書類10に規定される取締役による証券取引に関するモデル・コード

用語の定義

“Nomination Committee”
指名委員会

当社の指名委員会

“One Asia”
ワンアジア

2009年12月21日に日本法に基づき設立された一般財団法人であり当社の主要株主でもある一般財団法人ワンアジア財団(登録番号:0115-05-001395)。直近の有効日においてワンアジアは、80,000,000株を保有し、保有率は当社の発行済株式の総数の10.77%に相当する。

“our”, “we”, or “us”
我々の、我々は、我々に

当社または文脈により、当社およびその子会社の総称

“outside director”
社外取締役

当社の社外取締役。当社の独立非業務執行取締役は、社外取締役として任命される。「社外取締役」は会社法に定義されており、上場規則における「独立非業務執行取締役」とは異なる。取締役は上場規則3.13下のすべての要因を考慮し、当社の独立非業務執行取締役が独立性を満たしていると判断する。

“pachinko balls” or “balls”
パチンコ玉、玉

パチンコゲームに使用される金属製の小さな玉

“pachislot tokens” or “tokens”
パチスロメダル、メダル

パチスロゲームを行うために使用される金属製の小さなメダル

“P Insurance”
ピーインシュアランス

2005年1月28日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ピーインシュアランス(英語名:P Insurance Co., Ltd.、登録番号:0115-01-013526)。

“PRC”
中国

中華人民共和国。本インテリムレポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。

“Remuneration Committee”
報酬委員会

当社の報酬委員会

“Reporting Period”
報告対象期間

2015年4月1日から2016年3月31日までの期間

用語の定義

“Rich-O” リッチオ	2006年8月1日に日本の会社法に基づき有限責任で設立されたリッチオ株式会社 (英語名:Rich-O., Ltd.、登録番号:0115-01-011944)
“Rich-O Korea” リッチオコリア社	2006年2月27日に韓国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社 であるRich-O Korea Co., Ltd.(登録番号:110111-3408732)。ダイナム香港を通じて 100%保有している。
“Sato Family Members” 佐藤一族	佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、佐藤公平氏、佐藤清隆氏 または上記の何れかを表す。
“SFO” 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券先物条例) (香港法 571章)の略称
“Share(s)” 株式	当社が発行する普通株式
“Shareholder” 株主	当社が発行する株式を保有する株主
“DYNAM Shinrai no Mori” (ダイナム信頼の森)	低騒音、遊技客がくつろぎ交流できるスペース、豊富な品揃えの景品、禁煙環境 を特徴とし、低貸玉機を中心に設置したグループのパチンコホールの呼称
“substantial Shareholders” 主要株主	上場規則下で規定される意味を有する。
“TIBOR”	Tokyo Inter Bank Offered Rateの略称。東京の銀行間取引金利。
“Yume Corporation” 夢コーポレーション	1970年12月14日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された夢コーポレー ション株式会社(英語名:Yume Corporation Co., Ltd.)。2015年11月1日に、株式 交換により当社完全子会社となった。
“DYNAM Yuttari Kan” (ダイナムゆったり館)	グループのパチンコホールの中でも、貸玉料金パチンコ1円、スロット5円をメイ ンに運営しているパチンコホールの呼称

注記:

英語による正式名称を持たない日本の自然人、法人、政府機関、施設、その他の名称は、同定目的のためだけに非公式で英語に翻訳されたものです。

* 同定目的のためだけに用いられる。

トップマネジメントおよび委員会

取締役	佐藤 公平（取締役会議長 兼 代表執行役） 森 治彦
-----	-------------------------------

非業務執行取締役	佐藤 洋治（相談役） 牛島 憲明
----------	---------------------

独立非業務執行取締役	高野 一郎 加藤 光利 Thomas Chun Kee YIP 國友 英昭 村山 啓
------------	--

監査委員会	高野 一郎（議長） Thomas Chun Kee YIP 國友 英昭
-------	---

報酬委員会	加藤 光利（議長） 佐藤 公平 村山 啓
-------	----------------------------

指名委員会	加藤 光利（議長） 佐藤 公平 村山 啓
-------	----------------------------

基本情報

登記上の本社所在地	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-25-1-702
香港における主要な事務所	Unit A1, 32nd Floor, United Centre 95 Queensway, Admiralty Hong Kong
当社ウェブサイト	www.dyjh.co.jp
投資家向け広報	E-mail: info@dyjh.co.jp
証券コード	06889
株式事務の取扱い	Computershare Hong Kong Investor Services Limited Shops 1712-1716 17th Floor, Hopewell Centre 183 Queen's Road East Wanchai Hong Kong
主要な法律顧問（香港法）	Deacons Li, Wong, Lam & W.I.Cheung
主要な法律顧問（国内法）	曾我法律事務所
監査法人	PwCあらた有限責任監査法人
主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行





株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.